

第7日目(12月15日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。

これから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、一般質問の質問時間制限は、再々質問の時間を含めて一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力、皆さん方から簡潔明瞭に質問をしていただきたく、ご協力をお願いいたします。特に再質問や再々質問のときにそのようお願いをいたします。

順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号13番・阿部久夫君。

阿部久夫君 おはようございます。傍聴者の皆さん方におきましては早朝より大変ご苦労さまでございます。私も議員生活8年目を迎えて、こうして一般質問されますこと最初は初めてでございます。また、これだけ大勢の傍聴者の前でこうして一般質問できますことも初めてでございます。何か、来年に向かって素晴らしい年になるような気がいたしますが、6万2,000人の南魚沼市民も来年は素晴らしい年になることを願ひまして、一般質問をさせていただきます。

環境保全対策について

今回は環境保全対策について質問させていただきます。今、県内においても環境問題になりますと、新聞、テレビに毎日のようにトキの野生復帰について取り上げられております。そうした中、昨日、ニュース速報でトキが1羽死亡したのを確認したと。関係者にとっても大変なショックでもあり、正直なところ我々県民にとっても残念だと思っております。

そうしたところではありますが、この環境問題においては今、世界各国いろいろな問題で取り組んでおります。世界は地球温暖化によるオゾン層の破壊、生態系の破壊などさまざまな異常現象が起きており、これからの将来が大変危惧されるところであります。そういった環境問題を少しでも解消するべく、今年の7月には先進国による北海道洞爺湖環境サミットが開催され、まだこのことは記憶に新しいところであります。

新潟県においても平成7年に新潟県環境基本計画を策定し、当南魚沼市においても17年に南魚沼市環境基本条例を制定し、19年3月には南魚沼市環境基本計画が示されたところでもあります。この基本計画は19年度から28年までの10年計画とするものと謳われております。基本計画の目標は「南魚沼の豊かな自然とともに、次の世代に力強くつなぐ」であります。この目標達成のためには三つの基本方針が定められてあります。一つは「健全で安全な生活環境をつくる」二つ目として「豊かな自然環境とともに生きる」三つ目として「持続と環境のまちをつくる」以上三つの基本方針。確かに言葉には簡単に言われるし表面にも立派だと思っています。

しかし、今、現実的に私たちの地域においては、少しちょっとかけ離れたような気がしてなりません。現実的には全国各地でクマやイノシシ、サルなどの野生鳥獣が人里に出没し、農業被害や人的被害が多発しており、私たちの生活を脅かしているところであります。南魚沼地域でも一昨年には市街地にクマが出没し、重症事故が発生されました。さらに今年の10月にもクマに襲われ、二人が重症という痛ましい事故が全国的に報道されたところであります。

また、イノシシや日本サルによる農業被害は増加の一途をたどり、住宅地にも出没している状況であります。さらにこれまであまり見ることもなかったカワウの集団が飛来し、川魚や養殖魚を大量に食害するという問題も起こっています。奥山には、また里山にも害虫によって「もうこの時期に紅葉になったか」と思われるようなときにも、赤く枯れた状況にもなっております。河川敷においても雑木が生い茂っており、野生鳥獣の巣にもなっており、果たして本当に基本計画三つの方針に謳ってある豊かな自然環境であるかと言われると、疑われてなりません。

そうした中、昨年12月には「鳥獣被害防止法特措法」が成立しましたが、奥山や里山の荒廃、中山間地の過疎化、ハンターの減少などによって、問題はますます深刻化の一途をたどっております。市長の所信表明で「地域の自然環境は、私たちの命を支える最も基本的な部分として、しっかり守らなければならない」そう力強く言うておられました。まさにそのとおりだと私も同感するところであります。しかし、私は今、国、県はこういった環境問題は決してトキが悪いと言うのではないのですが、トキ一色に埋め尽くされているような感がしてなりません。当然、やはり冒頭に申し上げましたように、トキも大事だし、丈夫に育てていただきたい。しかし、この南魚沼市もそういった野生鳥獣に対して私たちの生活を守るためにも、何としてでもやはりきちんと守っていただきたいと、そう願うところでございます。

市の方もサルの問題に対しては発信機などを取り付けて、本当に努力なさっていることは十分承知しております。しかし、この地域においてやはり環境を守って豊かな生活ができる、そういった生活にまたなっていただきたいとそう思っています。そうした中、鳥獣被害防止特措法で謳われている被害防止計画に当市として今後どのように取り組むのか伺うものであります。以上壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 おはようございます。傍聴の皆様方、本当に早朝から大変ご苦労さまです。大勢の方がおいでをいただいて、議員の方も、私も張り合いを持って質問したり答弁できたりできますので本当にありがとうございます。

環境保全対策について

阿部議員にお答え申し上げます。鳥獣被害防止特措法この件でありますけれども、今、阿部議員おっしゃっていただきましたように、地球温暖化による地球環境の破壊ということは本当に大きな問題になっておりまして、それぞれ全世界でこの問題には取り組んでいるわけでありまして、日本も当然でありますし、私たちの市も今ほど触れていただきました環境基本

計画、行動計画、そしてバイオマスタウン構想これらを駆使しながら、調和のとれた自然環境を守りながら私たちがそこに生活をしていくということをきちんとやっていかなければならないわけであります。が、今おっしゃっていただきましたように、どこがその基本線で、ガイドラインなのかというのが非常に難しい問題があります。

具体的な答弁に入る前に皆さん方からご承知おきいただきたいわけですが、以前にも話を申し上げたことがあります、例えばカラスを捕獲する。このことをインターネットにも載せますと 市の方針ですからインターネットに載るわけです。そうしますと、全国から、全国からといっても一部の方でしょうけれども自然保護団体、愛護団体という方々からカラスを駆除しながら育てるスイカは買わないとか、そういう反響がすぐ来ます。今年もクマの捕獲、銃殺というのは別に事前に申し上げてやるわけではなくてですけれども、罠をかけるというのはやはり「そういうことをきちんとやります」ということを私たちの市でやるわけです。それがインターネットに載りますと、動物虐待。こういうことでどこまでが自然保護で人間を守るためのものか、その辺が非常に難しい線であります。

おっしゃっていただいた河川敷の中の雑木、そういうことにつきましても、治水上非常に問題があるということで伐採という話になりますと、これはまた自然保護団体の皆さん方から、それを全部伐採すれば、川はいいかもわからないけれども鳥のすみかはどうする、獣のすみかはどうする。こういう抗議が大変まいっておりまして非常に難しい状況ではあります、鳥獣による農作物被害、これは何としてでもやらなければならないわけですが、そして人間が襲われて被害に遭うことがいいというわけではありませぬので、そのことにつきましては特にきちんとやっていかなければならないと思っております。

おっしゃっていただいております「鳥獣被害防止特措法」これは昨年の12月に制定をされました。現在、県内では5市で計画を策定しております。私どもも五十沢、上田、中之島、城内、大崎、東これらの主に東山地区がこの被害が多いわけでありまして、日本ザル、シカ、こういう動物によつての農作物の被害が顕著になっております。加えまして、今年はまだおっしゃっていただきましたように、クマによる人身被害も発生してしまいました。イノシシ、これも農作物に大変な被害を与えているということであります。私たちの市も21年度中にこの鳥獣被害防止計画を作成いたしまして、市とJA、森林組合、これらの皆さん方と一体となって総合的な鳥獣被害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

当面の対策といたしましては、今ほどおっしゃっていただきましたように、サルの行動範囲の調査、あるいは分析、これらに取り組んで、被害防止対策としての被害防止の柵、電気の柵だとかそういうことを実施。そして関係集落の皆さん方に、人里に鳥獣 いわゆる「鳥獣」ではなくて「獣」の方ですけれども、これを近づかせないための追い払いの徹底。あるいは生ゴミ・野菜くずこれらを農地に捨ててエサ場としないようにとか、いろいろなことを周知して今きておるわけですが、またなお一層そのことに取り組まなければならないと思っております。

里山の荒廃防止策とそして中山間地の活性化対策といたしまして、換金性の高い山菜類の

作付、あるいは市のグリーン・ツーリズム協議会によります山と都市の山・都ですね。山・都市の交流の推進これらを活用しながら、やはり地域の活性化も図っていかねばなりませんので、そういうことについても取り組んでいただきたいと思います。

それからハンターが非常に減っております。これも大きな悩みの種でありますけれども、この皆さん方の育成についても今ほど触れましたように、JA、あるいは市、これらと一体となって取り組んでいかねばならないと思っております。できれば市の職員、あるいはJA職員等がハンター資格を取っていただくと非常に効果があるのかな、というようなことも思っているところであります。

今、鳥獣被害防止計画の作成が済んでおります市が、新発田市、胎内市、阿賀野市、五泉市 五泉市はサルだけで、三条市がサルとクマ。検討中が十日町、柏崎。上越はイノシシについて。私どもも今触れましたようにこの中では、やはりサル、クマ、イノシシこれらの被害が顕著でありますので、これらのことに向けて鳥獣被害防止計画の作成を21年度中に何とか作成させていただきたいというふうに考えておりますので、またそれぞれご指導いただきたいと思っております。以上であります。

阿部久夫君 環境保全対策について

ありがとうございました。ちょっと今までやってこられました経緯について、私の経験から少し話をさせていただきたいと思っております。11月2日の日、これからの野生鳥獣対策を考えるとといった会議に出席をさせていただきました。県内外からそれぞれ環境保護団体、動物愛護者、旅館、それから農業者とかハンターの猟友会の皆さん方が大勢来られていろいろな意見交換が行われました。

その中で一人の旅館業者でありましたが、非常に勇気を持ってサルが憎いと。せっかくお客様が来て食べていただく野菜をことごとくみんな踏み荒らされて、とにかく憎くて殺したと、そういう発言をしました。大勢いる動物愛護者、環境保護団体の中でこれだけの発言するのはなかなか大変な勇気があるなというふうに私も感心したのですが、まさに農家の皆さん方、また、自分で野菜を作ったりまったりしている人にしてみれば、本当にそうだと思います。

私もずっとトウモロコシを作って、そして来たお客様に提供していたのですが、いずれにせよ収穫間際になるともうすぐにサルやクマに先取りをされて、来たお客さんには出されないと。そういった中で止めました。作ってもむだですので止めました。本当に残念ですけれども、その中で作るのはなかなか大変だと思っております。

昨年はあまりそうしたサルやクマはちょっと見られなかったのですが、今年はまた異常に出没しているのです。今回私たちの地域においても、もうクマ。私も、ずっとサルも出て巡回はしているのですが、出たときにすぐ学校の方にも連絡が行きます。学校の方では集団下校。保護者が出て常にそういった対策はしょっちゅうやっています。感心したことは校長先生や職員の皆さん方が先に巡回して、そういった動物が出ていないか自分たちでまず回ってみて、そしてそれから下校する体制をとっている。私はそれも感心いたしました。

そういったことが果たして 毎日そんなことをして、学校の教育にも子どもたちにもいい環境ではないなというふうに私は思っているのですが、そういった地域、おそらく私たちの地域ではなくても南魚沼市のどこでもそうでありますけれども、やはり本当にそういった苦勞をしていると思っています。

さらにもう1点ですが、10月にこれは六日町の小栗山でクマが2頭目撃されました。猟友会の人たちは行って、市の対応もちゃんとすぐに、広報車を出し、立て看板を出して対応していただいたそうです。それで何とかなければ、いなくなればよかったのですが、残念ながらまた11月の8日ですか、上の原の龍気さんの柿の木の方にもまた同じような大クマとクマが出没して柿を食べていると。猟友会の人たちが行ったときは既にどこへ行ったかわからない。猟友会の方も大変心配しておられました。そんなことでもって果たして本当に、この地域のそういった環境や自分たちの生活を守っていかれるのかな、というふうに私の方に来て。まさに私もそのとおりだと思っています。

確かにこれは今、市長が言ったように非常に難しい問題も多いと思います。けれども、この南魚沼市は2度も、先ほど言ったように重症という人身事故が起きているのです。いつまたこういった状況にならないとも、現実的にもそういったのがいるということなのです。

冬になればとかくクマやそういったものは冬眠するだろうと思っていますけれども、猟友会の話をお聞きすると、やはりある程度一定の量を食べたり、もう根雪になるかならないかとかそれは動物の本能でわかるのだそうですね、やはり。そうなるまで、いつ冬眠するか、いつどこに出るかわからない。そして一度、こういった美味しいところを食べていくと、なかなか奥山には戻らないのだそうです。奥山にはそれ相当のそういった動物はクマやサルやそれだけ住んでいて、やはり人間と同じで弱い動物が下の里山へ下がってきて、そして里山で一度味を覚えるとなかなか奥山には帰らない。ですから、クマやイノシシこれはどんどん増えていこうと、そういうふうに使われております。

これが毎年毎年このようなことになると、やはりこれからまた観光客が大勢来る中で、南魚沼市へ行って動物の被害がいつあるかわからないような悪いイメージを、私は与える可能性もあると思います。やはりきちんとした対応をとって、2度とそういった事故のないように、そして安心して子どもたちが登下校できるように。私は積極的にもう少しやっていただきたいと思っています。

20年のそういった計画を見ても、ただ簡単に3つくらい書いてあるしかないのです。読んでみます。行動計画。「市民の安全のため、適正な有害鳥獣の捕獲を実施します」「平成19年度に発足した有害鳥獣対策協議会において、農作物を有害鳥獣から守る対策を協議し実施します」「猟友会員の減少が見込まれることから、職員の狩猟免許の取得を検討します」これだけ3つ書いてあります。今は市長がハンターも市の職員によって考えていかなければならないと、そのようなことを言っておられました。ホームページを見ますと、やはりこういう公務員ハンターが全国増加というようなことが謳われております。これからのそういった市の積極的な対応も、ただ、こういう文章ばかりではなくて、やはりもう少しきちんとした

対応が欠けているように私は思うのですが、もう1度、市長のお考えをお伺いいたします。

市長 環境保全対策について

阿部議員の再質問にお答えいたしますが、私も11月2日の日の野生鳥獣シンポジウムに行っていました。そこで議員もお聞きのとおりだと思いますが、サルは行動について詳しく説明された方がおりました。奥山に住んでいる本当の野生ザルは2～3年に1回の出産だそうです。ところが里山に近づいてきて栄養豊富なサルになりますと、年に2回くらい出産する。だから爆発的に増えている。これは私たちの市ばかりではなくて、日本全国そういうことだそうであります。

では、その対策はと言いますと、先ほど触れましたようにとにかく里に出てこない。来たら追い払って奥にやる。それ以外になかなか方法はない。ご承知のようにサルは非常に人間に近いかたちをしているものですから、ハンターの皆さん方もサルの捕獲や射殺というのは、非常にやはりためらう。ライフルでなければだめだそうです。散弾銃ですと毛が厚いものですから、ちょっと怪我は負いますけれどもほとんどだめ。ライフルで撃つということになりますと、なかなか厳しいと。

こういう状況でありまして、今、議員おっしゃったようにでは何を具体的にやっていけばいいのか。これはもう昔のように里山の手入れ。要は境界を作らなければ、これはもうどんどん出てきますから。そしてさっきもちょっと触れましたけれども、生ゴミやそういうもの、あるいは庭先に植えてある柿だとかクルミだとかこういうことについても、もうすぐに収穫をしてサルやクマが出ないうちに サルはなかなかそういうわけにはいきませんが、そういうことを心がけていく以外には手はないということになります。では具体的に何を強化するかと言いますと、やはりどうしてもそういう部分を住民の皆さん方からご協力いただきながら、市も極力できる限り巡回をしたりとか、そういうことをやっていかなければならないと思っております。

私の集落も、私の家は丁度集落のまん中ごろにありますのでそこまでは出てきませんが、山沿いはもうクマが今年も相当出ました。柿の枝を折ったり、柿を食べたり、クルミを食べたりということで非常に危険でありまして、そういう面については住民の皆さんでとにかくお互い気を付けてください、というより今のところどうしようもない。私たちの集落にはハンターが一人いるのですけれども、その方もしょっちゅう出て、いろいろ指導していただいているわけですが。具体的にこの防止計画ということをして21年度中には立てようと思っておりますけれども、そうそう24時間四六時中つきっきりというわけにもいきませんが、その辺をどういうふうにやればいいのか。

もう一つやはり悩みの種は、先ほどちょっと触れましたように保護と捕獲、この線引きですね。一昨年のクマが大量に出没したときには相当数のクマを捕獲したという。そうなりますと今度は、クマの個体数が減って困るということで、ハンターの皆さん方の狩猟許可もなかなか出てこないという。なかなか簡単にこれをやったらすぐ終わるということではありませんが、いずれにしても阿部議員さんはそういう面の造詣もまた深いようでありますので、

いろいろ市の職員の指導もいただきながら、とにかくその被害防止ですね。ここが一番でありますので、そのことに一生懸命取り組んでいくという以外になかなか具体的な答弁ができないで申し訳ございませんけれども、よろしくお願い申し上げます。

議 長 阿部久夫君の質問を終わります。

議 長 質問順位2番、議席番号6番・関常幸君。

関 常幸君 おはようございます。傍聴者の皆さん、師走の大変お忙しい中、議場においていただき感謝申し上げます。ありがとうございます。

先の市長選挙では、野球場建設選挙と比喻されるほど小山陣営の巧みな訴えに市民が賛同を示し、一時は緊張いたしました。本議会初日の市長所信表明を聞き、あらためて井口市長でよかったと思えば思うほど、小山先生を担ぎ出した取り巻きの真意がわかりません。今、地球規模での金融危機が発生し、大不況に落ち込み、国内の経済も冷え込む一方です。そして政局が不安定の大変なこの時期、本当に先生が6万2,000人の市民のリーダーにふさわしいと、取り巻きの議員の方は思ったのでしょうか。

井口市長の一期、4年間は地震、豪雪の大災害と合併、市の財政再建という大きな課題に道筋をつけ、新市の基礎を作りました。これからの4年間はその上に屋根を建て、安全で安心して住める家にする。そのためには私は、ときには執行部と激論し、真っ向から相対し、市長が目指す、自然・人・産業の和で築く安心のまちづくりに血肉を惜しむものでありません。

今日で退任される井口副市長さん、長い間本当にご苦労さまでした。大和町時代の助役から10年になるのでしょうか。町の、市の財政再建のために中心となり奮闘してくださいました。そして常に首長の懐刀、右腕として活躍されておりました。明日からその席に姿が見えないということが寂しい思いがいたします。井口副市長さんがお祖父ちゃんとして腕に抱くお孫さんの姿が目に見えます。そのお孫さんが住みたくなる良い町にすることをお約束いたします。長い間、本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

1 外国人児童に対する教育支援について

さて、先に通告いたしました2点について質問いたします。最初に外国人児童に対する教育支援についてです。現在、南魚沼市には47カ国、710名の外国人の方が住んでおられます。そのうち国際大学に関係している方は、留学生が288名。家族滞在者が52名。そして短期滞在や教授等の関係者を入れますとおよそ5割の350人くらいの方が関係者だと推定しております。永住、定住している方は165人。その他に研修や特定活動で来られている方が75人おられます。

そして南魚沼市に外国からお嫁さんとして嫁いでこられた方が76名おられます。私の地域にも中国から来たお嫁さんがおり、お子さんが授かり、もう地域の一員に溶け込み、お子さんを中心に明るい家庭を築いております。この家庭のように、日本に嫁ぎ、日本で生まれた子どもさんは日本語に対する言葉の心配はいりません。

私の町内にボランティアで日本語を教えている方がおられ、ときたま町内の集会所で隣の

席になったときに、外国人児童の話をしてくださいました。その後、その実態を知ったときに、啞然とすると同時に言葉をも失いました。日本に嫁さんに来られた中には再婚の方も多くおられます。結婚するときに子どもさんを連れて来る方と、結婚して2～3年経ってから子どもさんと呼ぶ場合があります。良い伴侶にめぐり合わなかったお二人は結婚して幸せになり、そして家族も喜んだでしょう。しかし、一緒に来られた子どもさんはどうなのでしょう。日本という初めての国に、期待と不安の中で当市に来たと思います。小学生の子は小学校に、中学生は中学校に転入し、学校に通っております。その子どもさんは日本語も不十分でありますし、わからない方がほとんどであります。通っている学校にも外国語や中国語に堪能な先生はいないですし、その子どもを専門で担当する先生もいないのが現状であります。

現在は3つの小学校に4人、3つの中学校に3人、計7名の子どもさんがおられます。その6つの学校、7名の児童に1人の先生があたっておられます。その先生の6月の訪問予定を見ますと、月曜日は午前中から五十沢中学、午後から塩沢中学。火曜日は大巻小、六日町中、塩沢中と2時間ずつです。水曜日は午前大巻小、午後は六日町中。木曜日は午前塩沢中、午後大巻小。金曜日は大巻小となっております。大崎小学校にいた4年生は2年経ったから4月から指導訪問はいいなということでありましたが、情緒不安定になりまた訪問指導に行き出しているということでもあります。

どの子どもさんも週のうち1日か2日くらいしか日本語を教えてもらえない。相談相手になってもらいたいのが現状です。あとの空いた時間は教室で何をしているのでしょうか。それを考えただけでも大変であります。

ある中学校では、それでは大変だということで、先生方が予定を組んで担当を決めましたが、忙しく手がまわらなくなり最近は今全くやっていないという現状でもあります。私たちの子どもと同じように、教育を公平に受ける権利があるはずで、子どもたちの将来のために、そして外国から南魚沼市に嫁いできてくれたお母さんが安心するためにも、この現状をどのように考えているのですか。私はこのことは不平等であり許されるものではありません。市長の見解を伺います。

2 魚沼市との連携について

次に魚沼市との連携についてです。安全・安心のまちづくりを進めるうえで、魚沼市との連携協調なくしては進まない事業がたくさんあります。現に大和地区のゴミ処理は魚沼市に依存しております。そして一番懸案の魚沼基幹病院問題。進みだした広域観光。尾瀬の玄関口としての浦佐駅。浦佐駅に只見線の発着をという構想。そして南魚沼市に隣接する水の郷工業団地。国道17号浦佐バイパスの促進。広域消防と生活に密着した課題が多くあり、それらは常に連携をとりながら推進してきておりました。

ここで特に懸案でありました魚沼基幹病院問題と水の郷工業団地について伺います。魚沼市では小出県立病院の取扱いをめぐり、ようやく方向性が見え両市で歩調が合い、県も地元で合意ができたとみて平成27年夏に開院というスケジュールを発表し、今年度中に基幹病

院の診療科や病床数等の概要を発表するところまでできました。ようやく開院に向けて進むと思っておりました。

そういう中で、先の魚沼市長選挙が開催され、現職の市長が破れまして、スタンスが違う新市長が誕生いたしました。このことにより基幹病院問題で南魚沼市と魚沼市が足並みが揃わないことになると、足踏み状態どころか魚沼基幹病院問題はストップしかねないという危惧をしております。今、三条・燕を中心に、県央地域の基幹病院問題がクローズアップされてきており、これ幸いに、当基幹病院問題が県央地域に移行する事態になるかもしれません。このことについてまず市長の考えを伺います。

魚沼地域は広大な面積、県土の約20パーセントを有し、人口は23万人と県の約10パーセントです。魚沼地域の医療課題として、救命救急、高度医療を担う病院が不足し、三次救急は長岡に頼る状態で、なお搬送まで1時間以上かかることがあります。また、がんとか心筋梗塞等の患者も約半数は長岡市に行っている現状です。そのことにより、助かる命も助からないこともあり、基幹病院の建設は魚沼23万人の安全・安心のためにも1日も早い開院が望まれます。早まっても後退は許されません。魚沼市の新市長とこのことについて1日も早く協議し、予定どおり進むことが重要と思いますが、市長の考えを伺います。

次に魚沼市が進めてきております水の郷工業団地は30ヘクタールの計画で、うち1期工事、16ヘクタールの用地買収も終わり、来年は造成工事が始まるばかりとなっております。魚沼市では雇用確保のために企業誘致に向けて企業立地推進課が設置され、7人の職員体制で誘致活動が行われております。工業団地の立地場所や地権者に大和地区の市民もいることから、当市にも大きな恩恵があることは間違いありません。そのことからでも南魚沼市でも情報を共有し、連携して企業誘致することが大切と思いますが、市長の考えを伺います。以上、登壇からの質問を終わります。

市長 関係議員の質問にお答え申し上げます。

1 外国人児童に対する教育支援について

外国人児童に対する教育支援につきましてはおっしゃるとおりでありまして、具体的な部分につきましてはこの後、教育長より答弁させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

2 魚沼市との連携について

魚沼市との連携についてであります。まずこの基幹病院問題であります。この基幹病院につきましては、議員ご承知のように新潟県知事が1月に整備スケジュールを公表いたしました。そして先の3常任委員会で経過報告を申し上げましたように、現在は平成20年度内の基本計画策定に向けて魚沼地域医療整備協議会を中心にいたしまして、魚沼基幹病院基本計画策定委員会、そして魚沼基幹病院設置準備委員会、この3つの組織で検討を進めているところであります。

医療整備協議会の中には魚沼市からも私たちと同様に市長、あるいは議会関係、医師会、そして市民代表、これが委員として参加をいたしまして、基本計画に向けて一緒に議論をしてきたところであります。このような状況でありますので、この医療整備協議会には当然で

すが新しく市長になられた大平さんも認識は共通しているものだというふうに、私は理解しております。昨日ですか一昨日、ちょっと医療シンのようなことがあった際にも新市長がごあいさつをなされて、そのようなことをおっしゃっていたようであります。なおまたこの19日には新市長さんが私に面会を申し入れておりますので、その際、基幹病院問題も含めて、南魚沼市と魚沼市の一層の連携をきちんとやっていくということだけは確認をしたいというふうに考えております。

私たちの市はこれもご存知だと思いますけれども、18年の9月1日付けで県の福祉保健部長と病院局長に魚沼地域における医療供給体制のあり方についてという回答を申し上げておまして、地域医療の役割分担の考え方をきちんと提出させていただきました。また、魚沼市さんも若干遅れましたが、9月15日付けで同じようなこの回答を提出しております。ですので、地域医療に対する役割分担、これはもう考え方は魚沼市さんとも同じでありますので、この役割分担が基本になっていくものだというふうに思っております。

この選挙の際にもちょっと申し上げましたけれども、魚沼基幹病院、これはもう私たちの市ばかりではなくて、地域全体の一番大きな懸案事項でありますので、とにかく一番関係の深い十日町、魚沼、南魚沼、この3市がきちんと連携をして、一日も早い開院を目指すということで強力に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

具体的に新市長がどのようなお考えを持っていらっしゃるのかというのをまだお聞きをしておりますが、今ほど触れましたようにこの19日にちょっと面会をさせていただきますので、その際にきちんと把握をしてまいりたい。そして協力をしていただくようにお話ししなければならぬというふうに思っております。

水の郷工業団地も基本的には同じでありますけれども、今おっしゃっていただきました第1期の16ヘクタールのうちの15ヘクタールの用地買収は完了いたしました。10月30日に用地代金が支払われたというふうに聞いておまして、造成工事も始まったところあります。来春の6月末が完成予定だというふうに伺っておりますが、残念なことに、私たちの市内の1名の方の同意が得られておりません。この所有が約1ヘクタールであります。その同意が得られておりませんので、それを除いて今造成中。

そして排水路予定地の一部に同じ方の土地がございまして、その部分の用地の提供もお願いしておりますけれども、未だまだ同意を得られていないという状況であります。若干懸念をされるところであります。

議員おっしゃっていただきましたように、この水の郷工業団地というのは、南魚沼市の地権者も相当おりますし、それから私たち市民の働く場所にも相当なるわけであります。人口が魚沼市さんが約4万2,000、私たちのところが6万2,000でありますから、例えば大きな企業が立地したといたしますと、とてもとても魚沼市さんだけで対応できることでもありませんし、私たちの市内からも、あるいは他の市内からも大勢の皆さん方がそこにお勤めいただくわけですので、特に私たちの市は、立地条件も非常にいいところであります。あそこはインターの近くでありますし、そういう部分ではもし立地が実現できれば魚沼市だけ

ではなくて、私たちの市にも大きな恩恵があるというふうに考えております。それこそ魚沼市さんと最大限の協力体制を築きながら、この構築に進めていきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

では日本語教室といひますか、外国支援につきましては教育長から答弁させます。よろしくお願ひ申し上げます。

教 育 長 1 外国人児童に対する教育支援について

お尋ねの第1点目でありました、外国人児童に対する教育支援。どのように考えて、またどのようにしようとしているかというお尋ねでありましたので、答弁を申し上げます。

まずこの問題のそもそもであります、平成15年度に当時の旧六日町でありましたが、ある中学校へ中国人の男子が入学することになりまして、この方が日本語ができないということから日本語支援を始めたのがそもそもの始まりであります。16年以降、需要が増え続けてまいりまして今日に至っております。

ただ、平成19年度から浦佐小学校に日本語支援の教員の加配をいただきましたので、それまでよりは、何ていひますか、市単独で対応する用務量としてはいくらか軽減されたかなとこう思ったところでありました。けれども、今年度、議員からお話ありましたように、浦佐小学校を除いたところで6校7人というふうな日本語支援を必要とする児童生徒が在籍しているという状況であります。

一方、この子どもたちに日本語の支援ができる、そういう能力をお持ちの方というのが極めて限定されておりました、どうしても一人の方に負担がかかるということで今日に至っているということでありました。したがって、議員のご指摘にありましたように、週1回、週2回というふうな個人指導で十分かと言われると、私どもも決して十分とは思っておりませんが、一つには財政負担の問題。もう一つは繰り返しになりますが、適切な指導ができる方がなかなかこの市内においでにならない。この二つの点で苦慮しているところでありました。

19年度から、さっき申し上げましたが、浦佐小学校には県費負担の教員の加配をいただいております。これを今後とも継続して実施、実現できるよう努力してまいります。

それからもう一つであります、平成18年度から社会教育課の事業の中で日本語支援の教室を開いております。18年度には延べ376人。19年度には述べ320人という外国籍の方々がこの教室に参加をいただいております。19年度は今現在の段階では若干少なめではありますが、中には親子でこの教室に通ってきていただいて、日本語の勉強、あるいは日本の文化の学習というふうなこと。また、合わせて自国の文化を日本の他の皆さんに紹介するというふうな取り組みをしていただいておりますので、今後とも親子で日本語、あるいは日本の習慣になじむというふうな取り組みを強化していきたいと、こんなふうに思っております。

一つにはこの後の質問とも関連してまいりますが、私どもは来年の4月から国際理解の教育を全市20校で、小学校で実施しようとしております。こういう場面で自国の文化、伝統、

芸能、そういったふうなことを紹介していただくことを通じて、自信を回復したり 回復と言葉はおかしいですね 自信を持ってこの地域で生活していただけるような、そういう環境づくりにも役立てていきたいと思っております。また、もし通っていただけるならば、拠点校に、あるいは地域の公民館に集まっていたら、そこで集中的に日本語の支援ができないか。こんなふうなことも併せて考えていきたいと、こんなふうに思っております。

関 常幸君 1 外国人児童に対する教育支援について

外国人児童の教育支援について伺います。最初に伺いますけれども、今、教育長、浦佐小学校に加配があると言っておりますけれども、今日、私が質問しているのは、外国からお嫁に来た方のことについて質問しているのであります。私もいろいろ調べましたら浦佐小学校に加配されている先生方は、そういうふうなものにはなかなか対応していないし、対応されていないのですよね。そのところをやはり整理する必要があると思います。

それから今、うちの市は国際大学がある関係で、新潟県の中でも一番やはり外国人の方が来ておられます。そしてそれに対する対応も、他の市町村にはまれのないほどの対応をしてくださっております。そのことについてはすごい取り組みだと、調べていく中でわかっているわけであります。それから今、交流広場の話をされましたし、その中で親子で学ぶということもありますけれども、そういうところには私が質問している皆さんがなかなか行けないのですよね。行けない状況なのです。

そうですので、子どもさんが大変ですよというふうなことをしているわけありますので、教育長、今、財政負担と適切な指導者がいないというようなことをおっしゃいましたけれども、これは大変なことだと思います。全ての分野で今うちが財政再建をやっているわけですのでわかりますが、これは子どもさんの教育というような問題にも関わりがあるわけあります。市長の所信表明の中にも、社会的に弱い立場の方々を地域で支える仕組みづくりというのは一番に上げてありますし、それから何といっても南魚沼市で生まれ育つ子どもたちの存在はまさに市の未来そのものであるわけです。では、外国人の方だからといって、財政の問題と指導者がいないということで取り上げていいのでしょうか。そのことについて、教育長、答弁お願いしたいと思います。

2 魚沼市との連携について

それから魚沼市との連携で水の郷の工業団地について。このことについては働く場所がないということは本当に言われていることでもありますし、私が6月の一般質問でこの問題を取り上げていった中で、市長も企業誘致については専門体制をつくっていききたい、ぜひ、魚沼市との連携をしていかななくてはいけないというようなことをおっしゃっているわけあります。専任体制をつくるというのは、今の部署の中では私は大変だと思います。班の中で協調してやっていこうということですが、そのことがかえて専任体制になっていないわけです。ですのでぜひ、こここのところは専任体制をつくって、もっとよりやはり魚沼市と連携をして企業誘致をしなければせっかく、いつも市長が言っているここで育て学ばさせて、働く場所がないから都会の方に行く。その繰り返しになるわけですので、これはすごいチャ

ンスなのです。魚沼市で隣に作るということでもありますので。そういう中で、もう一度この点について答弁をいただきたいと思います。

前段の基幹病院問題については、確かに新市長はこの12月12日から登庁したというのを聞いておりますので、ぜひこのことについてもしっかりと魚沼市さんには悪いですが、やはり市長からしっかりとリーダーをとって遅れのないことをお願いをしたいと思います。そのことの2点について教育長と市長をお願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 外国人児童に対する教育支援について

1点目のこの日本語教育といいますか親の方のことについても、これは私どもも教育委員会の方にそれぞれ連携をさせていただきながら。関さんもご存知でしたか、18年だったと思いますけれども、ユメックスさんがトヨタプロジェクトから補助金をいただきまして、市内の外国人花嫁 花嫁ばかりではないかもわかりませんが、この皆さん方の実態調査をされておりました。その内容を見させていただきますと、今まさに関さんがおっしゃったように非常に不便ということよりは、大変な状況があるということは十分理解しております。

財政だとかそういうことは、教育長は財政がという部分で確か申し上げたわけではないわけですので、野放図というわけにはいきませんが一人の南魚沼市民として、やはりやるべきことはきちんとやらなければならないと思っております。具体的にはまた教育長の方でお答えをいたします。

2 魚沼市との連携について

水の郷工業団地につきましてはおっしゃるとおりでありまして、私たちの市はこれから工場団地を造成して、大型の生産ラインを持つとかそういう工場の誘致はあまり目指さない。知識集約型とか、そういう部分に絞っていききたいということを前々から申し上げております。今、それこそ基幹病院を中心にした健康ビジネス構想、あるいはメディカルタウン構想、これらをきちんと進める中で、そういう部分の誘致もきちんとやっていかなければならないと思っております。

専任体制ということではありますが、なかなか職員が実はこれもお知らせしましたが、今年、本来でありますと、県の東京事務所に私たちの職員を1名派遣をさせていただいて、まずは人脈づくりでありますので首都圏にそういう人脈を築いたり、あるいは情報提供ということで県の方に派遣申し入れをしたわけですが、ちょっと今年はかないませんでした。

そのかわりと言っては何ですけれども、来年4月1日から環境省に、これは人脈づくり専門でやっていただくそうでもありますので、地下水、地盤沈下問題も絡めて職員を一人派遣させていただこうということになっておりますが、そういうところからまずはやっていかなければならないと思っております。そして、いろいろ申し上げても、やはり首都圏が一番のターゲットでありますので、そういうところにどういう方法があるのか。

今、ちょっと一つ商工観光の方に具体的な検討を指示しておりますけれども、この市内の観光面やそういうことのアピールも含めて、企業も紹介をしていただけるといような方向

を今、模索中であります。これはまだ実現できるかどうかちょっとわかりませんが、そういうことを通じながらとにかく働く場がここになれば、これは本当におっしゃったとおりであります。私の一番目指すところはそこでございますので、また鋭意努力をさせていただきたいと思っております。

基幹病院の方は私も選挙前に、お二人のお話といたしますか公約的な部分を伺ったときには、ちょっと本当に心配をしました。非常にちょっと心配をしましたが、現実には大平さんが市長になられて発した言葉が、第一声がそういう方向ではどうもないなという感じはしております。

いずれにいたしましてもここで変にまたもつれますと、これは私も選挙期間中に訴えましたが、県中央地域にあれだけもう動きが出ておりますので、地元がまとまらないところは当然ですが、県が基幹病院を建設するというにはなり得ませんので。地元、これは3魚沼でありますけれども、この構築体制は私がリーダーシップをとるということでもありませんが、ただ、立地するところが私たちの市内でありますので、そういう面ではリーダーシップをとらせていただいて、一日も早い開院にこぎつけたいというふうに考えております。

なお、星野前市長さんがちょっとおっしゃってございましたが、この水の郷工業団地につきましてある企業と相当のところまで話が進んでいると。こういうお話は何ってございましたが、この選挙結果を受けてそれがどうなるのか。これもちょっと私はまだ確認をしておりますけれども、ある意味では本当に話がそこまで進んでいたとすれば期待が持てたわけですが、残念な結果になるのか、それがうまく進むのか。これもちょっとまだ確認はしておりますが、そういう方向も含めてこの工場誘致には、いくら私たちの市内の土地でなくてもあそこに立地をしていただければ利益が非常にある。恩恵があるのは私たちの市の方だというふうに私も考えておりますので。また、議員からもそれぞれ情報提供も含めてよろしくお願い申し上げます。以上であります。

失礼、質問事項にはございませんでしたが、選挙の件、あるいは副市長の件、いろいろありがとうございます。選挙の件につきましては、この後、若井議員、あるいは笠原議員もご質問をいただいておりますので、その際に思いのたけを皆さん方にご披露させていただきたい。よろしく願いいたします。

教 育 長 再質問にお答え申し上げます。

1 外国人児童に対する教育支援について

言葉足らずで大変恐縮でありましたが、浦佐小学校の加配というふうに申しあげましたのは、この加配をいただくまでは、やはり浦佐小学校に対しても市で単独で支援をする必要があったということで、そんなふうに申しあげたつもりでありましたが言葉不足でありました。

それから2点目ではありますが、財政負担のこともちょっと触れましたが、これは市長から今、その心配はいらないと、言われましたので大変心強く思っております。指導者不足の点で、これもちょっと言葉が足りませんでした。今考えていることをちょっと申しあげたいと思います。

一つは市内、市民の皆さんの中に、例えば英語を使って話す方々が大勢いらっしゃいますから、英語を介しての支援はいかようにもできる体制は組める、こんなふうに私も思っております。ただ、英語が使えない外国人の方。今、現実には私どもが悩んでおりますのも中国の方でありますし、あるいはフィリピンの方であります。英語が使えないとこの皆さんとコミュニケーションをとろうとしましても、なかなか市民の中にそれだけの能力を持っている方が大勢はいらっしゃらない。どうしても限定されてしまう。そういったふうなこと、これが現状であります。

そしてまた社会教育の日本語教室のことも支援の話も申し上げました。議員からもご指摘がありました。そこになかなか出席できない事情を抱えておられる方々がおられる。これも私どもも想像しております。したがって今これからどこまでできるか、いつまでにできるか。ちょっと歯切れが悪くなりますが、今考えておりますのは国際大学で留学しておられる方々の中で、中国語が相当おできになる方々を講師をお願いして、私ども、あるいは日本語支援教室の方でボランティアをやっていただいている皆さんの中から、中国語の勉強をというふうなことで、少し回り道になりますが指導者の育成というふうなことも考えたいと思っております。

また、もう一つ、日本語支援教室の方に参加できない事情をお持ちの方々もおられるだろうと想像できますので、繰り返しになりますがこういった方々を対象に、場合によっては個別指導、個別相談というふうなことも考えていきたいなと思っております。

ただ、議員からお話がありましたように、非常に大勢の、児童生徒数はある程度限定されていますが、背景には大勢の方がおられますからどこまで個別対応ができるか。これはわかりませんが、最寄の会場に寄っていただくなり、あるいは放課後に残っていただく、あるいはお母さんも一緒にそこにきていただく、というふうなことができるかできないか。こんなことも併せて検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

ただ、繰り返しになりますが、現状ではなかなか英語のできない外国籍の皆さんにきちんと日本語の教育の支援をしようと。あるいはできるという方々が極めて限られているということだけ申し上げて終わりたいと思います。今後ともご指導をよろしく申し上げます。

関 常幸君 1 外国人児童に対する教育支援について

外国人の教育支援について再々質問をさせていただきます。今の外国人の指導をされている方は臨時の方なのですね。その方は、本当に苦労なされているようであります。それと今、教育長が話されましたように、一人では絶対に足りないわけでありましたので、ぜひ、私は新年度からしっかりと体制を組んでもらいたいです。今まさに教育特区という中でやられているわけでありまして、それから今、中国の方とか韓国の方とか外国の方は、皆さんネットワークをすごく持っているようであります。そうすると南魚沼市の対応がきちんとやられれば、よりもっとそういう皆さんもやはり来たがる南魚沼市。それがまさに国際にふさわしい、国際理解にふさわしい、そういうふうな市づくりに私はしていかななくてはいけないと思っております。

そういうことからの再々質問ですので、ぜひこれはもう。財政支援は教育長は大丈夫だと言いましたが、市長、そのところをもう一度確認をして。指導者は、今言いましたユメックスとか、現に交流広場等で携わっている方、国際大学の包括協定の中でしたらればみつかると思います。そういう覚悟で、最後に市長の方から一言お願いしたいと思います。

市長 1 外国人児童に対する教育支援について

お答え申し上げますが、そういうことも含めてこの12月の各地区の区長会の際にも教育委員会の方から、例えば中国の方がこちらへ嫁いで来られてもう日本語も中国語も両方できる。だけれども自分から進んで、私はそういう指導ができますよというようなことをなかなかおっしゃれない。そういう皆さん方をとにかく各地区でご存知の方がいたらご紹介くださいということを、全区長さんに文書でお願いをしてあります。

そこで、では私ができますよとか、推薦いただいたから私どもの方で接触をしてほしいするという、そういう方法もまずとらなければならないと思っています。なかなか専門的な方を市の職員として雇用するということについては、まだまだちょっと躊躇がございますので今触れたような方法で。でもここで、議員おっしゃったように76名という方がこちらにいらっしゃるわけでありますので。相当長い方につきましては、変な話ですけどももう日本語もできる、あるいは中国語もできるという方がいらっしゃるわけです。そういうまず人材発掘を早急にやろうということで、今ほど触れましたように区長会ではそのお願いを申し上げておきました。財政的に野放図ではありませんけれども、きちんとした対応をしなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 教育長はいいですか。（「はい、いいです」の声あり）

議長 関常幸君の質問は終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開は11時ちょうどといたします。

（午前10時43分）

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時11分）

議長 質問順位3番、議席番号1番・佐藤剛君。

佐藤 剛君 傍聴の皆さんには、傍聴いただきありがとうございます。それだけ市政に関心を寄せていただいていることだと思っておりますので、大変ありがたく思います。新人議員ですが、一生懸命市民の目線でこれからの市政について一般質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

井口市政2期目の方向は

では、発言を許されましたので通告にしがいまして、大きくは1点なのですが、3点質問をさせていただきます。

まず1点目であります。市長選挙も終わりました市長、井口市政2期目がスタートいたしました。第1期の井口市政におきましては、合併後の言わばかたちづくりということだったと思っておりますけれども、この2期におきましては真の井口市政の実績をつくる時と、私も

市民も期待しているところは大きいわけであります。

そういう期待を背景にしながら、井口市政 2 期目の最初の今定例会の所信表明には、今後の基本理念とも言うべき 3 本の柱が示されました。私も大変共感できる基本理念であります。ただ、理念は共感できても、目指す到達点が違ったり、方向すらも違うということもたまにはあるわけであります。少し具体的に今後の基本理念とも言うべき 3 本の柱について聞いてみたいと思いますし、場合によっては私もその部分で関連した提言もしたいと思いますので、ご意見も伺いたいというふうに思います。

では 1 点目から入りますが、まずその基本理念の一つ目の柱が「保健・医療・福祉の充実により市民生活を支える施策の整備」ということであります。私はこの医師不足、そしてまた地域医療の実態、そして高齢化の中でさらに難しくなる介護問題を含めた福祉の今後を考えますと、即効性はないにしても、今、保健行政の充実というのは本当に重要課題というふうに考えているわけであります。市長は保健の充実とはといったふうなことを言っておりますけれども、それはどのような考え、そしてどういうふうにして進めるのかということ、まずお伺いをしたいというふうに思います。

医療、そして福祉の関係につきましては、また別の機会で聞かせてもらいますので、保健というところについてお願いしたいと思います。そしてまた理念についての質問でありますから、細かいことは結構でありますので、基本的な方針でお願いをしたいというふうに思います。

2 点目であります。その柱が自然、歴史、文化、産業など「恵まれた資源を十分に生かした魅力と活力あるまちづくり」ということであります。その中で地域資源ということから言えば、市長が言うように多くの地域資源が私もあると思います。その中でも国際大学と北里保健衛生学院は他の自治体にはない地域資源であります。共に包括協定というのを締結しまして、相互に協力することを約束いたしました。この二つの資源を市の活力と魅力に結びつけるために、所信表明の中でも述べておりますけれども、産・学・官の連携をどう進めるのか。これを中項目の 1 点目としてお伺いをしたいというふうに思います。

その次、2 点目でありますけれども、市の産業という観点から言いますと、農業は大きな資源であります。当然のことではありますが、魚沼コシヒカリは日本一のブランド米としまして今あるわけでありまして、八色スイカも今年は過去最高の出荷玉数でありました。そして八色しいたけにあっては販売額が 10 億円とも言われていますが、それら以外にも農業については、私はまだまだ可能性があるというふうに考えております。

そのかなで「地産地消」という文字が産業振興ビジョンにも今は見当たらないようですが、私は地産地消の推進はこの地域再生の可能性を秘めていると思います。そこでお願いいたしますが、地産地消を進めるお考えはあるかと。あるとするならばどういうふうな推進をするのか。そしてなかなかその推進をするにしても障害になっている部分もあるかと思っておりますけれども、その障害になっているところは何かということについてまずお伺いをしたいというふうに思います。

3点目の基本理念の柱であります、「市民が主役の市政」。市民の願いがしっかり反映されて、市民と行政の知恵と力を結集させた行政運営を進める体制の整備というふうなことでなっておりますけれども、私なりにこの意味を考えてみましたら一つには、情報公開等によって行政の透明性を図る。そして市民の行政への参加を促すという部分もあると思います。また一つには、市全体の元気は地域の元気があってこそ。その地域の元気は地域の人たちが自分らの住んでいる地域を自ら住みやすく、魅力ある地域にしていく努力も必要だということをおっしゃっているのではないかとこのように思うわけでありまして、違いましたら説明をお願いいたしますが、3回しか質問できませんのでそういうことだということでお話を続けさせていただきます。

だとするならば、そのためには市民がやるべき役割があり、そしてまた行政も市民の力だけではできない部分、地域の特性に合わせた支援を行いながら、所信表明にもあります協働の役割を担うことが求められている、ということではないかなというふうに思うわけでありまして、だからといたしまして、では、市民の皆さん、自分のできることは自分でしてくださいと。そしてまた協働でまちづくりをしましょうよと言っても、なかなか言葉どおりには市民は動けないわけでありまして、そういう意味で次の点について質問をさせていただきます。

市民に協働でまちづくりをするという意識づけが私はまず重要だと思います。その第1歩としまして、今、多くの自治体が採用しております「アダプト・プログラム」これは通告文に書いてありますので、詳細がどういうことかという説明は省略いたしますが、簡単に言いますと養子縁組に例えまして、一定の公共の場所を養子に見立てて市民が里親になって、養子 まあ一定区画ですね、の美化を行って行政がこれを支援するという市民と行政の協働のかたちだそうなんですけれども。

そういうのを取り入れながら、ちょうど来年はトキめき国体が当市ではテニスと自転車ロードレースがあるわけなのでありますけれども、そういうタイミングに合わせて、ボランティア活動による美化運動を各地で進めることはどうかということでもあります。国体ではボランティアで花いっぱいにする計画もあるようでありますが、単にお願いをしてそのときだけ花を飾るのではなくて、それによって協働のまちづくりの一つのかたちができる、次につながるような推進はどうかということです。

中項目の2点目でありまして、いささかちょっと市民が主役の市政という部分には無理矢理くっつけた感じもありますけれども、市民が地域を支え、市民が地域を元気にするので、人口問題、そして元気ということで次の点を質問してみたいと思います。

市全体が今、人口減少、そしてまた少子高齢化が進んでいることは間違いありません。その中でも地域のはずれの地域 と言いますとちょっと表現が悪いですが山際、市の周辺地域ですけれども、昨年的一般質問でも指摘されてまいりましたが、そういう地域では今、急速に高齢化が進んでいます。一方、特に従来から商店街とか市街地とか言われている地域でも予想以上に高齢化が進んで、今、中山間地と市街地の両極で高齢化が進んでい

るというのが当市の実態であります。

中山間地の高齢化が進んでいる実態は以前示しましたので省略いたしますが、今、市全体での平均年齢は45.6歳だそうです。そして従来から商店街、市街地とされている地域、例えば六日町地区の旭町、大和町、上町の一部、伊勢町あたりでは平均年齢は50を超え、もしくはそれに極めて近い、50歳に近い状態になっています。大和地区においても市街地とされていた浦佐の本町を中心とした地域や、大崎あたりも同じなのですけれども、中心部分が平均年齢が50歳前後というふうなことで高齢化が進んでいます。

この両極の高齢化は少し内容が違う高齢化だと私は思います。中山間地については中身を見れば65歳以上の高齢化率が非常に高い、そういう集落もありましてそういうところは集落維持のためにも行政支援が必要な地域、そういう地域が多いわけでありまして。したがって平成20年度から辻又、後山、清水、栃窪、岩之下の5地区では地域コミュニティ活性化事業の特別枠ということで行政の方も支援をしておりますけれども、市街地につきましては、高齢化は中山間地ほど極めて高くはありませんが、平均年齢が高い。商店街では跡取りがないとか、町中の活性化がないことの表れだというふうに思うわけでありまして。これらの地域を元気にする施策をこれからどう進めるのかというところを、まず聞いてみたいというふうに思います。

今回、基本理念についてのご質問ですので、答弁の方も細かい部分は結構でありますので、基本的な方針を答弁いただきたいと思います。答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

井口市政2期目の方向は

1点目の市民生活を支えるための保健の充実、具体的にどうだということでありまして。ご承知かと思えますけれども平成17年から、この20年度の指標でもそうでありますけれども、新潟県100の指標というのが出版されております。南魚沼市は県内で男性が79.2歳、これは1位であります。女性が87歳で2位。トータルいたしますと1位。長寿ナンバーワンの市であります。そしてご承知のように医療費が非常に少ない。これはもう言わずもがなでありますけれども、健康で長生きしていただいている皆さん方が多いということでありまして。

やはり健康で長生きできる皆さん方をもっと伸ばしていきたい。これはもう保健ばかりではなくて、先ほどおっしゃっていただいた医療、福祉も全て関係するわけでありましてけれども。やはり70年、80年という長い人生の中で、疾病これらの対応のための医療施設の充実は今も欠かせないわけでありまして。これはご承知のように基幹病院を中心にした医療再編。医療の再編の中できちんとやっていきたいと思っておりますし、障害、加齢これらにとともなう福祉的な施策これも当然欠かせないわけでありまして。

やはり健康で健やかに長生きしていただくというためには、何といたしましても疾病の早期発見、予防、健康の増進。これが保健分野になるわけでありましてけれども、この分野を充実

していかなければならない。これは若い方たちも同じであります。

総合計画の中では健康の増進と予防医療の推進といたしております、平成19年3月に南魚沼市健康増進計画、これはいきいき市民健康づくり計画こういうことを策定しております、もっともっと充実をさせながら推進していかなければならない。基本的には、やはり健康は心と身体であります。そして自らが増進していくという意識を持っていただくということでもあります。そのサポートを行政がやっていかなければならないだろうと、こううい思いであります。

例えますと、検診、そしてその後のフォロー、あるいは筋力づくり教室、認知症予防教室、これらの施策をきちんと充実していくことが、老いに対しても、若い皆さん方も含めてきちんとした予防につながっていく。そして冒頭申し上げましたように、健康で長生きできる、そういう地域。今、県下ナンバーワンでありますので、これをもっともっと充実していきたい。

大和病院の宮永先生の言によりますと、この地域は若い人たちの自殺が非常に多い。率としてですね。これをきちんと予防すればもっともっと平均寿命は延びるということでもありますので、高齢者ばかりではなくて先ほど触れましたように、若い皆さん方のそういう健康面のサポートもきちんとやっていく。このことがやはり保健の充実。保健の充実をとおして市民生活をきちんと支えていこうということでもあります。

国際大学と北里保健衛生専門学院の部分を含めた産・学・官の連携でありますけれども、これはご承知だと思いますが、国際大学には約300人、北里保健衛生専門学院に約1,000名の方々がここで学び、生活をしていただいているわけであります。特に大和地域ではこの皆さん方が日常生活をここで過ごして、そして購買も当然ですけれどもここでやっていただいて、地域経済には本当に大きな貢献をしていただいております、もうこれは一つの産業であります。

これは触れませんが、国際大学とは昨年11月10日、そして北里保健衛生学院とは本年9月26日に包括協定を結ばせていただきました。国際大学につきましては、多文化ふれあいフォーラム、あるいはアセアンナイト、そして教育特区 特区ということには触れません。

一つ申し上げておきますけれども、特区でなくなったということを何か誤解していらして、特区は取り消されたということをインターネットで発信しているふらちな方がいらっしゃいます。全く調べないでそういうことを特区などと言っているけれども、特区は取り消されたのではないか。こういうことを選挙期間中にも流していた方がいらっしゃいますが、そういうことのないように。取り消されたのではなくて私たちが先鞭をつけましたので、文部科学省もこのことをきちんとやっていくと。ですから特区としての意味はなくなったということでもあります。よくご理解いただきたいと思います。まあ佐藤議員は心配いりませんけれども。

インターナショナルビレッジ、これらも含めて共同実施している。そして先ほど触れましたように、教育委員会の方でも国際大学ときちんと連携をしながらそういうことを進めてい

こうと。そしてこれがやはり一つのかたちになっていきますと、常々申し上げておりますが、今、国際大学の方ではグロービスさんとの提携が一応ご破算になりました。先般の理事会でそういうご報告がありました。

そして新たにプロジェクトチームを設けまして、国際大学の今後をどうしていくか。どうしていくかというのは、止めるという意味ではなくてですね、発展させるためにどういうかたちが必要なのか。どういう施策をしていくのかということこれから著名な先生方を中心に5～6名できちんとした検討を進めることになりました。

その際私も理事会に出席しておりましたので、その検討プログラムの中に国際大学としての4年制の学部の設置、あるいは他大学との連携によるその4年制の大学の設置、これもきちんとそのプログラムの中で検討していただきたい。そして市の果たす役割がそこに何があるのか。これも十分市の方にお伝え願いたいということを申し上げてまいりました。そんなことを進めながら国際大学とはまた深い連携を築いていきたいと思っております。

北里保健衛生専門学院は、これもご承知だと思いますけれども人材育成、教育文化スポーツの振興発展、健康づくり、まちづくり、産業振興、環境保全を協力事項として締結をさせていただいたわけであります。その成果も含めて11月14日にこの北里保健衛生専門学院の講堂で県下で初の、健康ビジネスサミット魚沼会議をやらせていただいたわけであります。これは非常に大きな成果でありまして、相当多くの企業の皆さん方がここにおいでいただいて、遠くは中国からもおいでいただいたそうでありますけれども、この地でどういう健康ビジネスが展開できるのか。食品も含めてですね。食品、飲料水、あるいは健康器具、それから自然環境、これらも含めてこの健康ビジネス連邦構想に基づく健康関連産業をここに集中させようということであります。

その他にも県内、高等学校への学院の入学勧誘ピーアール。これはもう私どもも一緒になって行ってきたところであります。この高等教育機関が2つございます。おっしゃっていただいたように他の市にはない大変な財産でありますので、これを最大限活用させていただこうと思っております。ただ、いずれもこの協定が整って間もないということでありますので、今、具体的にでは何が、ということはまだ申し上げられる段階ではありませんが、やや先が見え始めたというのが先ほど触れました。まだ実現できるとは言いません。言いませんが、4年制の学部の問題、あるいは健康ビジネス関連産業の誘致というこれらがぼんやりと見えてきたと。これを県とも本当に協力させていただきながらきちんと進めていくことがそのことだと思っております。

農業でありますけれども、私は常に申し上げておりますがどういう状況になろうとも、この地域の基幹産業は農業。これが衰退をすればやはりこの地域は当然もう危なくなる。そういうことはずっと申し上げてまいりました。

今、統計数値ですけれども南魚沼市の農業の産出額は県下6位であります。1位がやはり新潟です。これは合併してあれだけ広くなりました。新潟、新発田、長岡、村上、上越これに次いで6番目でありまして、139億3,000万円の出荷額ということであります。その

うちの米が107億円。約77パーセントということであります。

先ほどおっしゃっていただいたスイカ、あるいはしいたけも非常に大きく伸びて、本当に今年はスイカは5億円突破でありましたので快挙だと思っております。現状といたしますと、農家戸数がこれも県下で6位なのです。6,019戸だそうでありますけれども、専業農家割合が非常に低い。県下29番目。7.2パーセントということでありまして、2次兼業の構図ということであります。

これがやはり団地化、あるいは特産の農産物の開発、これらの障害の一因だというふうに認識をしております。新しい特産品も触れましたように、スイカ、あるいは新しいと言ってもスイカは古いわけですけれどもしいたけ、これらも含めてまだまだやはり可能性はたくさんあると思いますので、JAやそういう皆さん方と協力をしながらきちんとした特産品の開発を進めていかなければならないと思いますけれども。

ただ、この特産品、農産物部分も含めてそういうものが定着するということになりますと、やはり販路の確保と品質管理、あるいは降雪や栽培経費の、他の地域よりはその部分がかかるわけであります。これらをどう克服できるかということにかかっているというふうに思っております。

おかげさまで、大和地域にありますパルクセンターの前の道路は、大体今年度をもって完了でありますので、今度はあそこから大型車も入れる。そして交互通行も可能。そうしますと、出荷面についても相当のまた利益が、効果が出てくるのだらうと思っております。

体験型、あるいは滞在型観光こういう推進も今、市としては進めております。そういうことの中で、これも議員がお尋ねの地産地消という問題がございます。やはり地産地消、これは地域の経済の活性化、あるいは食材としての観光パーツにきちんとなるわけでありますので、考え方とすればできたものを消費するというのではなくて、消費されるものを地域で作って売っていくと。そういう方向にちょっと舵をきるということではありません。そういう方向を見据えながら進めていくべきだと。そして地産地消はもう当然ですけれども、もっと市民の皆さんにもお願いをしながら進めていかなければならないという思いであります。

市民が主役の市政ということでありまして、これも議員おおせのとおりでありまして、やはりある程度地域が大きくなりますと中心部だけが栄えて、辺境部は没落をしていくという構図が日本全国どこにも見られているわけであります。けれども、それを一日も早くその進行を止めて、周辺地域がとにかく活性化してもらおう、このことを主眼といたしまして、地域コミュニティ創出パイロット事業を始めたわけであります。これをもっともっと進めて市民の皆さん方から・・・例えば私の家はさつきサルの話やクマの話もしましたが、私たちのところはたった32戸ですね。法音寺というところは。ではここで法音寺の特色を生かせるというようなことは何があるのか。あるいは城内地区はどうなるのか。こういうことを皆さん方と一緒に考えていただいて、そこを活性化させれば、旧々町村単位で言いますとそれが12あるわけですから、その12の集合体が南魚沼市だと思えば非常にいい

わけでありませぬ。そういうことを基本に進めてまいりますけれども。

このアダプト・プログラム、私は初めて聞く言葉でありましたが、今お聞きをして非常にいいことでありませぬ。やはり市民も行政と一緒になつて、「協働」という言葉がありますけれども、自分たちの地域は自分たちで汗を流しながらきちんと守つていく。きれいにもしていく。こういうことを市民の皆さん方からもご理解いただかなければならぬと思つております。国体も契機でありますし「天地人」も契機であります、これらがそれらの中で一過性に終わらないように、市民の皆さん方にまたお願いしていかなければならぬと思つております。

2番目の周辺地域と市街地の高齢化問題であります。これはおっしゃるとおりでありまして、私たちの市が今、人口構成の比率が17年10月末で高齢化率が24.7でありました。この10月では1.2ポイント上昇いたしまして25.9。やはり御多分にもれず高齢化が進んでいるということでありまして、ある意味では深刻に考えなければならぬ。ただ、高齢化が進んだからそれがすぐ衰退につながるということではありませぬけれども、高齢化が進んだ部分をどう補っていくかということが、議員おっしゃったように大切なことだと思つております。

この市内を見ますと、例えば商店一つにしましても郊外の大規模化の波が押し寄せまして、中心市街地の商店街が本当に一時はシャッター通りというところまで落ち込んだわけでありませぬが、皆さん方の努力のおかげでシャッターはそう見えなくなりましたけれども、衰退はやはり目を覆うべくくらいだというふうにご考へております。

地域の何ていいますか、循環バス、これらももっと充実させながら高齢者の皆さん、車を運転できない皆さん方が、やはりそういう施設にもう気軽にいつでも出ていけるという体制をまず整えることは、今は大事でありますけれども。中心市街地活性化法も今施行されているわけでありませぬがこれらに則りながら、例えば旧六日町で申し上げますとこの旧六日町の市街地といえるような状況の中に、ある意味で大規模店といえますかそういうことをきちんと誘致していくのも一つの手だろうと。そしてそれが出店したがゆえに既存の商店街がまたまた衰退するということでは困りますので、それらも既存商店街の皆さん方とそこに共同で店舗を出す。郊外型もそういうことをやっておりますけれども、なかなか今うまくは行っていません。

ですので、そういうことも含めながら今、具体的な話は一部まいっております。この市街地の中に大規模店を、という話はまいっておりますけれども、これはまだ商工会の皆さんに相談したとかということではありませぬが、これからその具体的な内容をよくお聞きをしたうえで商店街の皆さん方からもご理解いただけるような、そして市民の皆さん方からもご理解いただけるような内容であれば、これはそちらの方へ舵をきる方向も出てくるかと思つたけれども。これはもうちょっと時間がかかりますが、今、都市計画の見直しにも入つておまして用途地域の問題もあつたり、そういうことも含めて総合的に検討を進めていきたい。いずれそういう方向がある程度可能だということになりますれば、商店の皆さん方、そして

市民の皆さん方にお話を出させていただいて、情報公開をしながら進めるべきは進めていこうというふうに思っております。

ただ、その他にも昔ありました電話一本で商品を届けるとか、御用聞きをやるとかそういうこともまたある意味では大切でありますし、そういうことが高齢者の皆さん、あるいは一人住まいの皆さん方の安否の確認等にもある程度役立つということもございますので、こういうことも合わせて一緒に進めていかなければならないと。そういうことを総合的に今検討を始めますので、またよろしくお願い申し上げます。

以上でございますがよろしくお願いたします。

佐藤 剛君 では再質問させていただきます。時間の関係がありますので、絞り込んだ再質問をさせていただきます。

井口市政2期目の方向は

保健の充実に関しましては聞かせていただきました。これがやはり医療費を下げる部分にも大切なのだという基本的な認識も一致しておりますし、細かいところは聞きたいところがあるのですけれども、これは次回の機会ということにさせていただきます。

地域資源の活用の部分から再質問をさせていただきます。基本的な将来的な方向といえますか、活用の基本的考え方は聞かせていただきましたので理解いたしました。理解いたしましたので、では、今度は私が具体的なちょっと提案も含めてお聞きをしたいというふうに思います。国際大学、将来的には今は大変な時期ですけれども、学部の設置も考えながらというようなことで、どういうふうに市と大学が関っていったらいいのかというのはこれから考えるということでもあります。その分にはいいのですけれども、その検討の中にぜひとも入れていただきたいのは、私は、市長この所信表明の中にっておりますように、産・学・官の連携で国際大学をその中に入れて活性化につなげていこうというようなことをせっかくおっしゃっていますので、その部分を強調していただきたいと、こんなふうに思いました。

国際大学に産・学・官連携で何を期待するかということなのですが、私は産・学・官の連携というのは経済政策でありますので、地域経済の再生に結びつくような連携がたぶん一番だろうというふうに思います。そういう意味で、国際大学は国際経済の情報の蓄積は大変なものがありますので、そういうところを利用して地域経済と国際化というところで連携のといえますか、しながら活性化に結びつける方策を考えていただきたいというふうに私は思うわけであります。具体的には農業も含む地域産業とそして国際大学の専門的知識、そしてまた行政というようなかたち、行政の支援というようなかたちで産・学・官の連携によって地域経済活性化に向けられないかというようなことでもあります。

ご承知のように大学は世界各国から学生が来ておまして、そしてこの地で学んで、そして自分のお国に帰るわけで、お国に帰ればそれなりの地位に就いている方も多いというふうに聞いております。そういうつながりも継続しながら観光面での産・学・官の連携による国際観光のかたちも国際大学を通して連携が作れるのではないかというふうなことも考えていますので、こういうような考え方はどうかと。

10月30日、雪シンポジウムがありまして市の観光協会の小野塚専務理事さんですか、も出ていらっしゃいましたが、スキー観光が低調になっているのは日本だけなのだ。アジアの各国についてはそれほど低調ではないというようなお話もしておりました。そういう観点からしても、ぜひ、国際大学を中に入れた産・学・官の連携での国際観光による地域の活性化というのは非常に私は魅力を感じるわけなので、そこら辺はどうかということでもあります。ちなみに魚沼市では既に海外の雑誌に定期的に観光ピーアールをしているようでありますが、そういうこともありますのでお願いいたします。

北里保健衛生学院の関係であります、市長おっしゃるように健康ビジネス構想、私も出席させていただきました。これは県が民間と共同で研究して、民間活力によって、民間がビジネスを考えだすのを期待するものであります。北里保健衛生学院の鈴木学長先生と話す機会がありまして、その中で先生の発想といいますか構想として話されたことなのですが、北里の持つ漢方といいますか東洋医学。そして先ほどから出ておりますきのこ、今、きのこは大変伸びていますけれども、そういうのを始めとした農。そして大和病院といいますか医療、それに観光を組み合わせた、以前、健康大和ぴあという事業がありましたけれどもその発展系というようなところなのでは、そういうものも考えられるというような考えでいると。考えられるというか構想にあるというようなことをおっしゃっていましたが、まさに私は北里学院の方でもそういう考え方があるのであれば、もっと積極的にそういう考え方に乗って産・学・官の連携を図りながら、南魚沼市版の健康ビジネスを模索できるのではないかと、期待できるのではないかと思います。そういうような国際大学、北里保健衛生学院を利用して、私の提言も含めて具体的に、そしてまた積極的に取り組んでいただけるものだと思いますけれども、その辺をもう一度確認をしたいというふうに思います。

次に地産地消の関係でありますけれども、先日、市民クラブでハローワークに行ってきました。アメリカ発の金融問題はこの地にも影響をし始めまして、雇用は厳しい状況になっております。先ほど企業誘致の話が出てちょっと言い辛い面もあるのですが、今、企業誘致はこのような経済状況でありますので、現実的には私は難しいかなというふうに思いますし、外部からこの地域の再生を望んでもなかなかもうかなう時代ではないというふうなことも私は考えています。

でありますから、市長が言うように地域の資源を活用して、地域再生を図るしかないわけであり、となれば、たぶんこの地域の歴史が始まって以来続いております農業が一番安定しているのではないかと、というふうに思います。まして今、日本の食料自給率が39パーセントとも言われていますし、国際基準である穀物カロリー自給率からいけば27パーセントだということも言われている時代であります。食の安全も問われている時代でもありますので、この部分が地域資源の基本であるべきだというふうに私は思いますし、市長も先ほどの答弁の中ではそのようにお答えいただいていたと思います。

そこで、地産地消の関係ですけれども、市長も話をされておりました「積極的に考える」。売れる産物を作るような方向で考えてみたいというような話もありました。まさにそのとおり

なのですけれども、私は10月30日の雪シンポジウム、先ほども言いましたけれども参加させてもらいましたが、雪国の産業振興というセッションを傍聴させていただきました。そこには、名前を挙げてもいいのでしょうけれども地元の大和地域の農業経営者がパネリストとして出席をしていました。

その方は、確かにこの地域では5カ月間雪に埋もれまして種も撒くことはできなが、その雪を逆に利用して雪むろを作って、そこに蓄えて、その水と雪を利用して雪国でなければできないものを作り、魚沼ブランド化して通年農業を行っている。従業員も10人くらいと言ったと思うのですけれども、10人くらい通年で雇用しているという話を聞きました。後日、大和の給食センターに行って食材の調査をさせていただきましたら、やはりその農家の方は、例えば人参は普通のところより長い期間安定して給食センターに納めています。

私はその話を聞いて、まさに私は目からうろこことというような思いでありました。まさに農産物は地域の資源ですし、雪がスキー観光以外に重要な資源になり得るということです。そして地域の農業経営者の知恵、これもまた地域の知的資源であります。そういうのを利用すれば、先ほど市長も言っていました消費の面でも旅館等のネットワークを作れば、私は大きさではなくて、この地域の資源が地域を活性化させて、農業資源が活性化させて地域を再生するに十分可能性があると思います。

というようなこと、これが市長が言っておられる地域資源を活用した活力あふれる市の創造につながるというふうに思うわけであります。産業振興、食糧問題、そしてまたフードマイレージ、食育そういう観点。そしてまた雇用の問題そこらを合わせ考えて、こういう地産地消のかたち。市長おっしゃいましたけれどもそういうかたちもさることながら、こういう総合的に地域の資源を活用した、もっと何かやれるのではないかという研究をすることもまた必要ではないかというふうなことも思いますので、再度ちょっとお考えを確認したいと思います。

もう1点、ちょっと突飛な提案もさせていただきたいと思いますが。市長、所信表明の中で雇用の拡大に大和庁舎などの遊休施設を活用して企業誘致をしたいというような話でありました。先ほど言いましたように今の経済状況ではなかなか企業誘致は私は難しいというふうに思います。誘致をしたとしても、毎日の報道のように景気が悪くなれば撤退をするというふうな状況であります。

したがって、私は、どこにも逃げない、やり方によっては安定した商品もある、そういう農産物ですね。農産物の直売所、または地場産品の直売所を22年度から空きスペースが出る大和庁舎、具体的には1階北フロアに考えられないかというようなことです。

大変突飛な提案でありますけれども、少しどころではない大変突飛な提案でありますけれども、私は塩沢庁舎に大和運輸のコールセンターを誘致した、それに匹敵するような地域の産業の活性化に結びつくというふうに思いますので、私のこんな提案でもどのように考えているのかということをお伺いをしたいと思います。

3点目の市民が主役の市政という部分でアダプト・プログラムについては、ちょっと興味

があるのでやってみようというようなことでありました。ぜひ、お願いしたいと思います。市民クラブで深谷市に行ってきました、そこでは見事にこのアダプト・プログラムの手法を取り入れまして市民と協働による 市長ご存知だと思いますけれども、ガーデンシティ深谷というのを非常にいいかたちで運営していますというか、やっております。今、協働というのはスローガンだけではなくて、具体的な実践を積み重ねて、そして成果と課題を整理して協働の手法を共有化していく時期だと思しますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

地域コミュニティ事業につきましては、周辺地域の事業を進めながらやっていくのだという話を聞かせてもらいましたので、この部分はいいとしまして、以上、何点が質問しましたけれども、再質問よろしくお願ひしたいと思います。

市長 再質問にお答えを申し上げます。

井口市政2期目の方向は

国際大学の件であります、これはおっしゃるとおりでありまして実は 名前も申し上げますけれども国際大学の教授のフィリップ須貝さん、この方が新しく南魚沼市ができたときから非常に熱心に、この地域の産業も含めた提言ということをやっていたいております。ただ、なかなかやはり視野が広いといいますが、私たちが考えられないようなことも提案の中にございましたので、今はまだ実現という方向ではいっておりませんけれどもそういうこともやっております。それから長岡大学でしたかあその広田教授が、国際大学の皆さん方から旧六日町のこの商店街をどう活性化させるかということで、学生さん数人に全部見ていただいた。その中ではこれも発表しておりますけれども、今の駅前通を含めたこの中に、例えばイタリアのスパゲティ専門店があるとかそういうのは非常にあるのです。こういうことをもっともっと生かすべきだとかそういう これは学生さん方からの提言でありますし、そんなことも含めて、おっしゃるようにならざるや何を本当に具体的にやっていくかということになると、その知的資源や視野の広さをやはり私たちにご教授いただいて、新しい方向性を出していかなければならないと思っております。

これからもフィリップ須貝さんは、今度は正式に教授になったと思ひますし、ちょっと地位も高くなったようでありますので、また具体的にいろいろな提言をお願いして、国際大学としてできること、あるいは出せる知恵。では我々がそれをどう実行できるかという、この部分をもっともっとやはり詰めていかなければならないと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

北里保健衛生専門学院については、これは私も前にちょっと伺ったことがあります、今やはり世界の産油国ではもう石油は大体あと100年ですね、資源として枯渇するのが、タールサンドになりますとまた相当あるようでありますけれども。今やはりあの皆さん方が考えていることは、この100年のうちに自分たちの国をいかに石油に頼らない、きちんとした国に変えていけるかと、もうそういう視野だそうであります。では何が一番必要だといひますと、人材。人材ということやはり学問であります。それから健康であります。特に疫

学に、免疫学に非常に興味を持っているそうでありまして、そういうお話も北里保健衛生専門学院の方にはちょっと入っているようであります。

そういうことがうまく実現しますとこれはもう大変なことでありまして、それこそ一挙に国際化も進むのか、どこかの産油国の王様がここに住むようになるのか。それはわかりませんが、やはり自国にそういう技術をきちんと確立したい。そのための学ぶ施設、北里さんなどそれが一番いい例であります。それをここに例えば作れないかとか。そういう大きな構想でありますけれども、そんなことも伺っております。非常にこれは話がでかすぎてちょっとまだここで皆さんに公約などというわけにはいきませんが、そういう話も出ているということをご披露申し上げて、そういう面についてのやはり協力も含めてやっていかなければならないと思っております。

食材といいですか農業の関係であります。まさにそのとおりで、もう研究も進めなければなりません。そして直売所につきましては、これは構想で申し上げておりますけれども、南魚沼市内のある意味で一つに一括した大きな部分については、やはり今泉博物館で考えていきたい。そして今、議員おっしゃるように、それほど大きなものでなくて例えば今の何ですか、無人販売的なものやああいうものはある程度集合体でどうだということであれば、例えば大和の庁舎であっても、塩沢の庁舎であっても 塩沢の庁舎はもう今使うところございませんほどいっぱい入っていますので そういう遊休的な部分も含めて検討には十分値すると思っておりますので、研究はさせていただきたいと思っております。

アダプト・プログラムの件については、今、私たちのところでこれに似通った部分というのは、春の一斉作業とかそういうことで取組は若干やっているわけですが、具体的にアダプト・プログラムということに定義づけてのことはまだやっておりません。深谷市さんが姉妹都市でありますので、そういう例も参考にさせていただきながら前向きに検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

佐藤 剛君 再々質問をさせていただきます。

井口市政2期目の方向は

最後に地域資源を生かしたまちづくりと市民が主役の市政。両方に関連しまして再々質問いたします。財政健全化も数字的にはめどが立ったようでありまして、実質公債費比率も平成28年には18以下にするのだというようなことで今、財政運営を進めているわけあります。その目標もこのところの経済状況からしますと、先行き不安というところもあるわけなのですけれども、今まで健全第一ということで抑制したり削減したりということで、健全化のかたちに向けてきました。

これから井口市政2期目がスタートするわけでありまして、このスタートにあたって、削減もしていかなければならない。むだは削減しなければならないわけなのですけれども、削減だけではなくて、地域資源を生かして収入を増やす。収入を増やす施策も展開しながら厳しい財政事情であります、市民が希望をもてる方向に舵取りをしていただかないと、今また負のスパイラルの中で行政はしばむ一方だというふうなことにもなりかねないというふう

な心配もあります。そのような方向でお願いしたいと思います。

井口市政第2期目、市民が自信と希望をもてる市政を目指すという力強い決意をあらためて聞かせていただきまして、傍聴者が大勢いますのでそういう決意のところも聞かせていただきまして質問を終わりたいと思います。

市長 井口市政2期目の方向は

お答え申し上げますが、私が六日町町長に就任したばかりの頃だと思っておりますけれども、やはり経済的に非常に厳しい、財政が厳しいと。そういう中で平成15年に就任させていただいて、16年度予算についてはある意味では増額をさせていただいた。その際に申し上げたことが、大正の大恐慌の際にときの首相の浜口雄幸、この方はもうとにかくいわゆる財政を出動させないと。国民皆が我慢しろと、こういうことであります。それを批判した人がカネボウの創始者であります、そういうことを今こういう状況の中で言うのは病人の枕元でお経を読むようなものだ。早く死ねと言わんばかりだ。そういうときこそ積極的な財政政策に打って出るべきだということでもあります。

歴史はいろいろあるわけでありましてけれども、私どもの市がとても病人でもう枕元でパクパクしているなどという状況ではありませんけれども、今おっしゃっていただきましたように、財政の健全化のめどもおおむね立っておりますので、その中でやはりやるべきことはきちんとやらせていただく。

ただ、やはり限られた財政の範囲でありますので、まさにいつも私ばかりではなくて皆さんがおっしゃっておりますが、選択と集中。そして市民の皆さん方が将来的にきちんと希望を持っていただける、元気になれるような施策をやっていく。それをやるがために財政出動的なことが必要であれば、これはもう果敢にやらせていただく。ただ、財政規律は守ると。非常に難しいことでもあります。難しいことでもありますけれども、間違いなく職員一丸となって知恵を出せばそういうことだって可能だと思っております。

来年度予算について触れますと、景気対策も含めて総額で80億円に迫ろうかという、これはハードばかりではありません。そういうこともちょっと今、予算編成の当初に考えていたことでもあります。大体その財源の見通しもおおむね立つだろうということで、これはまだわかりません。そんなことで市民の皆さんから本当に南魚沼市は住んでいてよかったと。もっと住みたいという方にきちんと全力を尽くさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

議長 佐藤剛君の質問は終わりました。まだ時間がちょっと早いようでございますけれども続けると途中になりますので、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時5分といたします。

(午前11時53分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時05分)

議長 質問順位4番、議席番号28番・若井達男君。

若井達男君 市長選挙と2期を問う

それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。極めて簡単明瞭に書いておきました。別にこれを何らしゃべらなくても市長の方では素晴らしい答弁を用意されてあるというふうに思うわけですが、私にも30分の時間をいただいております。ただ上がって帰るだけでは能がないと言われるので、若干説明を加えた中でお伺いいたします。

昨年の12月、本議会一般質問1番で私は井口市長の2期目につけての姿勢をお伺いしました。ちょうど今から1年前です。そしてそのとき答弁は、やはりここにいる議員の皆さんは当然のことながら聞いておられるわけですが、6万3,000人の市民のためにわが身、一身を委ねたいと、そういった答弁をいただいております。それから今で1年経ったわけですが、やはり市長としての市政執行をやりながら、2期目に向けた選挙準備等もやってきておられたわけです。

この過程におきましては、ときどきどこから対立候補というようなことで、変な声が上がってきておるわけですが、私はこの選挙について対立候補がいない方がいいというふうに思ったことは一度もありません。できることならば、最初からしっかりと井口市政に対抗して私は手を挙げるという方が欲しかったわけですが、残念なことながら出では消え、出では消え。

そして、本当にもう今年の選挙、市長の2期目についてもこれも選挙なしだというふうに感じておったわけですが、しかしながらそうはいきませんでした。まさに通告してありますように、告示日直前になって立候補者が現れたと。その立候補者は誰かといいますと、これは井口市長が自らお願いをして、城内病院の医師として、院長として頑張っていたきたいという方が手を挙げられた。

これもちょうど今から1年前です。昨年の12月3日だったか4日になりますが、五十沢地区の宮の老人会だったのでしょうか。こちらでは小山院長先生を呼んでお年寄りですが勉強会だったのでしょうか、講習会だったのでしょうか。それが開催されております。そのときに先生は道端でうずくまっている人、また転んで擦り傷をむいた人、医者としてはこれらの者でも放っておけないのだと。これが医師の役割りなのだ、務めなのだということを話されております。

しかしながらこの告示日直前の立候補というのは、どのようなものでしょうか。城内病院の評判につきましては25床の入院のベッドにつきましてはほぼ満床。また外来患者も本当に先生を頼りにして、多くの皆さんが通院療養をされておる。そういったときに自らの現場を投げうって、そしてわずか医療という場面で手を挙げてそして市長選に臨まれた。この点について、市長はどのように受け止めたか。その点をまずお伺いするところでございます。

しかしながら、この選挙は先ほど申し上げましたように11月9日に告示され、11月16日に投票が行われました。全体の投票率63.23パーセント。これは各旧町ごとには選挙管理委員会の方で発表されております。大和地区59.56、六日町地区58.39、塩沢地区55.12パーセントということで発表されておりますが、これは期日前投票は入っており

ません。そういったことでこの63.23パーセントの数字は期日前投票を含めた数字になっておりますが、これらがやはり今から4年前選挙が行われたわけですが、これは無投票当選ということで、そのときの有権者それぞれの旧町全体を含めた中の動きは、残念ながら見ることはできませんでした。

そして私はこの旧町単位でなく、いまひとつ踏み込んだ中に、先ほど市長が前任者の答弁の中にもされておりましたが、旧々地区、六日町4地区、大和4地区、塩沢4地区、そういったところのこの選挙の動向はいかがであったかということで、これは選挙管理委員会は発表しておりません。私独自に調査した結果です。

やはり一番高いところは、これは井口市長そのものの出身地でもあり地元であり、また、相手候補の小山先生も城内病院というそういったところで仕事をしている関係で、一番高く71.18パーセントというものが城内地区で出ております。

続いてやはり高くなっているのが、やはりこれも魚野川を境に見ますと川東地区。それぞれ地域に五十沢地域ありますが、個人医を持たない城内病院が頼りなのだというそういったところの方がやはり数字が、これは五十沢地区で66.07パーセント。そういった数字が出ております。その次に高いのが、これは旧大和地区になりますが藪神・大崎地区の63パーセント、そういったのが出ております。

せっかくですので、俺らところは何パーセントくらいだったかななどといって心配される方がおられるかもしれませんが、東地区58.33、浦佐地区55.28、大巻地区63.27、六日町地区50.33。塩沢地区全体の55.12ですが、やはりこれらは旧4地区それぞれ大体同じような数字になっておまして、上田地区55.18、塩沢地区52.98、中之島地区58.62、石打地区55.44、やはりこれらが55.12という数字になって現れているわけですが、4年前の選挙なくしてそしてここにきて2期目に向けたときのこの投票結果、これらについてどのような見方をされているか。この点についても伺うところでございます。

そしてこの選挙の争点は、やはりこれは選挙ですので勝たねばなりません。戦略、戦術はこれは当然のことです。しかしながら、果たして本当にこれが公約として掲げて戦ってきた選挙公約、選挙政策であったかということを私たちは考えてみななければなりません。その点につきましてこれからお伺いいたしますが、一言で言うなら3割3点セット。そしてやはり今日も午前中から出ております野球場建設問題。これらについての市長の受け止め方、考えを伺うところでございます。

まず最初に老人ベッドの3割増。これはベッドの数だけ増やすことは簡単なのです。確かに小山先生が言われておりますように遊休施設の中に、ベッドは物なのです。物品なのです。これを3割。これは数字的に極めて簡単なのです。経済的にもそうも負担はないと思う。

しかしながらこの3割というものにはやはりこの後、本人も言われているように、医師も3人増やすのだということですから、ただ増やしてもだめなのです。施設はどういうふうになりますか。医療器具、施設、診療所、これを遊休施設でやったということになったとき、そしたら今ある城内病院、ゆきぐに大和病院、これから建設に向かって進んでいる基幹

病院の位置づけの関係はどういうふうになるのですか。私は大変心配しているところです。医師3割増。これは小山先生が平成17年から着任されて一生懸命頑張っておられています。しかしながら、この期間中に常勤医師一人として増やすことができなかった。そして昨年の暮れには決まっておりました医師の先生まで、荷物までこちらに運び込んでおった先生が、事情があり急遽引き返されたということになっているわけです。医師一人すら確保が容易でない状況に医師の3割増と、大変これは難しいというよりも絵に描いた餅に終わるというふうに考えております。

そして保育料の3割引き下げ。これは私が数字的に細かいことを申し上げるより市長の答弁で出てくると思いますが、これは3割増やすこと。保育料の3割を増やすことだけは簡単だと思います。しかし財政化健全化計画、よしんばこれが健全化となった中でも、生の金が毎年3割ずつ今の財政に加算されるということが果たして、本当にこれほどとってみても可能なものであるかどうか。そういうことでこのまず3点セットについてお伺いします。

野球場建設問題です。野球場建設問題については私は野球場建設という1点でなく、平成18年の9月議会に、これも当日は一番バッターで質問をさせていただいております。これは野外運動整備事業についてを伺うということで、野球場建設ももちろん伺っています。それから多目的総合グラウンド、それと合わせて南魚沼市で運動公園として取得しております長森運動公園用地。これらについて質問したところでございます。

そのときは、18年から出発しております第1次総合計画を見据えた中で進めていくということで、市長の答弁をいただいております。そこでですがこの野球場、10億円かかるから止めてしからはそれを他のところへ回そうということになっておりますが、この問題をもう少し細かく話をさせていただきますと、井口市長。あなたが町長になる以前、この一番の元となったのは3町合併、旧3町の合併時点で新市将来構想策定をしようということで、任意合併協議会が立ち上げた中に新市将来構想策定委員会というのが設けられました。この議場にもそのときの議員が、峠議長ももちろんですが、私もそうです。他3名。また、当時は議員ではなかったわけですが、今はこうして議員ということで議席に座られている議員。またこれは当時、町職員だったわけですが、今は執行部としてこの席に座っておられる。

こういった新市将来構想策定委員会のメンバーが旧町16名ずつ選出をされておったのです。その16名のメンバー構成は有識者5名、それから一般公募5名、議員4名、そして町職員2名、この16名が3町で48名で策定委員会は構成される。

この策定委員の48名が5つの分科会にわかれて将来の構想を立てようということでやったわけで、当然この中には行政、サービス、市民参画、それから自然環境、自然社会環境、それからやはり産業振興。そして5つの組み立てでやった中に最後に出てきておるのが教育。文化なのです。そしてこの教育、文化の中にもやはり細分化されておまして、学校教育、社会教育、家庭教育、そしてスポーツ、そしてスポーツを通じた中の交流というのが元になっておるのです。

そしてこの新市将来構想策定委員会で決められたものを合併協議会上げて、合併協議会が法定協になって、そのときに新市まちづくり事業というものを作らなくてはならないと。そのときにはそれこそ合併特例債と合わせてセットでなければならないということで、そのときの事業費がこの総額273億円というのが全体で組まれているのです。そしてその中にこのスポーツ運動場整備、その中に野球場が入っているのです。概算事業費は23億円。野球場にいくらかけるというそういったことはまだ出てきていないのだと。

そして他に全体を見た中に、この庁舎建設整備事業、これが40億円ですよ。40億円が273億円の中の合併特例債の中に盛り込もうと。図書館、それから情報センターもやはりこれも必要だと。つくろうということでこれは14億円です。これらが新市まちづくり計画ということで県に上げて県の認可をいただいて、そして第1次総合計画を私どもここにいる議員の皆さんが18年の3月議会にこれを議決して、そしてそれを今度は18、19、20。19、20、21。3年ごとの実施事業でローリングをしてそれをやっている。その中にすらまだまだ出てきていないのです。

そしてやっとこの20年度になったときに、20、21、22の22年度に、市長答弁されておるように、出てくるのです。何ら選挙のさなかに今日にも明日にも野球場ができる、建設するという、そういったことは議会に「ぎ」の字もないのです。私も昨年暮、今くらいから年が明けた頃、いろいろな方から電話をいただきました。夜です。夜の10時、11時。1時間くらい電話をいただいた。「若井さん、野球場ができるそうではないか。年が明けたら3月議会に予算がつくそうではないですか」そういった話をずっといただいてきておりました。いや、そんなことはない。私は聞いていないと、市長与党として聞いていないところへ、市長はそんなものは出しませんよと。もし黙って出しても私は反対せざるを得ない。そういうところまで私は話をしてきております。

これはものの見える人、わかる人、忘れた人、それぞれがおりますので一概に誰がどうこうとは申しませんが、しかしながら選挙戦の中にはやはりものの見える、理解のある人もおるのです。こういう方に市民の皆さんへと、選挙の最中ですよ。今、皆さんが心配している野球場建設は、今後皆さんと議会で決めることです。当然ですよ。作る場合の建設費の70パーセントからが国から来るお金、合併特例債です。このお金は用途が決まっており、保育料や福祉事業には使えません。この事業や青少年育成については皆さんと一緒に考えてみましょう。これは匿名ではないですよ。塩沢町野球連盟、前会長ということで出ているのです。

全くこの野球場建設に興味があって、市のこの事業に対しての市政、議会がどういったかたちで向かうかということが一番やはり心配している人はこういうことでよく理解しております。そんなことですが、野球場建設にはだいぶまわり道をしましたがこんなことで、これについてもひとつ市長からのお考えを伺うところでございます。

さて、選挙戦はこれくらいにしまして、市長、当日9日でございます。希望あふれる南魚沼市に実現を向けてということで所信表明されております。私はこの今後の4年間というこ

とを、2期目を問うということで書いてありますが、この事業内容、施策については選挙公約がきちりとこの9日の所信表明で方向付け、施策として具体的に述べられておりますのでこれについて細かくどうかは申しません。

しかしながら、これだけの6分野における事業を成すについては、ただ言葉を並べる、文字を並べる、これではできません。何をもって行うか。この12月10日、糸魚川市では「天地人」がこの1月4日から放映されますがそれにつきまして火坂先生が糸魚川市で講演されております。その講演の中については、上杉謙信公が掲げた「義」とは何だということ語られております。このときの火坂先生の上杉謙信公が掲げた「義」については、私利私欲のためでなく、人との信義を大切に、公としてできることを考えることがこの「義」なのだということと言われております。

12月14日、これは昨日です。ただ12月14日ではぴんときませんが、元禄15年12月14日。これはまさに昨日です。赤穂浪士の討ち入りです。47士が本懐を遂げた。この本懐を遂げた元は何があったのでしょうか。やはり義士47人は彼の一義。「彼の一義」これをもって向かったことによって本懐を成し遂げたというふうに私は思っております。

市長がこれから4年間に向かう中に、希望あふれる南魚沼市の実現のために、何をもって第一義とするか。この点をお伺いしまして壇上よりの質問を終わらせていただきます。

市長 若井議員の質問にお答えをさせていただきます。

市長選挙と2期を問う

午前中にも関常幸議員の件についてお答えいたしました。今回の選挙について私の思いのたけを、ここで皆さん方にご披露申し上げます。議長にお願い申し上げますが、不規則発言、あるいは失礼の段ございましたら、即刻注意をしていただきたいと思いますと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

まず一番目の相手方候補の告示日直前の立候補についてということであります。経過から申し上げますけれども10月15日。今、市長選立候補予定者の説明会当日でありました。その日の朝、城内病院事務長から私に電話がありまして、小山先生がこの説明会に行くということをおっしゃっているということ。私は当日午後ちょっと出張がございまして午前中に出かけなければなりませんので、それはやはり大変なことだということで副市長から小山先生にお会いをいただいて、お昼時期までその話を伺ってまいりました。

その答として、自分がこれだけ努力をしているのに赤字の解消に至らない。それもいわゆる今、城内病院で抱えております累積赤字、1億8,000万円前後だと思いますけれども、これは前々のつけだと。それを市の一般会計から補填をしてゼロにしないのが大体おかしいと。まずそれが一つであります。

それから市報の10月1日号に財政健全化判断比率、これを私たちの市が発表いたしましたので載っていたわけでありまして。そこにこの病院事業会計だけが資金不足比率2.8パーセントであります。他の会計は全くございません。この基準が20パーセントを超えると非常にこれは経営として厳しいから何らかの処置をすぐ講じなければならないと、こういうこと

です。2.8パーセントであります。これについてもやはり非常に不満を持っておられた。要は自分が一生懸命これだけやっているのに、赤字、いわゆる健全化判断比率に載っていたと。ここだけが不満だと。この二つ。

それから、財政健全化5カ年計画の中で、繰り出し金の削減が当初計画5億円であったのを11億円に膨らましております。これを全く確認もせずに病院事業への繰り出しを削減するものだというふうに勘違いといたしますか。まあ、わざと違ったのかもわかりませんが、そういう判断をしましてこれはもうとてもとても我慢がならない。この3点が主な理由でございました。副市長はこのことについて、きちんとご説明を申し上げたわけですが、全くとそのときは聞く耳を持たないということ。

なお、これはちょっと後で触れますけれども、表明の際、財政難を理由に城内病院に対して何もしてくれなかったと、こういう話が載っていました。とんでもないことでありまして、小山先生が着任以来、城内病院にどれだけの投資をしたか。簡単に上げますとCT 高額のものを買いました。それからパワーリハビリの器具、あるいは裏への駐車場の整備。いろいろ上げていけばきりがありません。先生のおっしゃることはほとんど実現をしてくれているのです。

ただ一つ実現し得なかったことが老健の施設をつくりたいと。それも40床か50床のものをつくりたいと。今、これは民間だけでやっておりますので、それに公共がやはり何ていいますか、加担といたしますか。それで公共でやってもいいではないかと。それは5つや6つのことであれば結構ですけれども、40、50ということになりますと、相当の調整が必要ですから、それでは検討課題としてまた先生と一緒に相談していきましょと。こういうことをずっと申し上げながら今日までといたしますか10月くらいまでは来たわけでありまして、こういう経過であります。

そこで、そういうお話もありましたので、すぐさままた副市長から大和病院の宮永院長のところに行っていたいで、ややもすると、もしかすると、城内病院の医師が、常勤医がですね、欠員になるかもわからない。この対応について今からちょっと考えていただきたいと。まだこのときは立候補の表明はしておりませんでした。6：4と言っておりました。出る方が6、出ない方が4、そういうふうにおっしゃっていました。

そこでまた1日～2日おいたときに、今度は郡市医師会の重鎮であります河内先生がわざわざ市長室においでをいただいて、大変なことになると。なるが、我々も組織をあげて応援をするからとにかく頑張ってくれと。こういう大変ありがたい激励をいただいたわけでありまして。私は城内地区の街頭演説の際にそれを披露申し上げたわけでありましてけれども、ありがたくて涙が出ました、本当に。麻生総理がおっしゃっていた医師云々発言もありますけれども、まさに医師の鏡であります。そういうことが経過としてありました。

そして21日か22日だと思っておりますけれども、このときは、例えば僕は立候補しても、あるいは当選しても立候補してもですね。立候補の日付で失職になるわけですが、その翌日から病院勤務はやるよとか、あるいは新聞記者の前で、もし、市長に当選しても僕

は城内病院の医師で院長でいると。市長室は城内病院に置くと。行政のことは全部副市長に任せると。副市長が2人だか3人だかしりませんが、条例上は今一人おくことになっています。そういうご発言もありました。

そこで私も、とてもこのままでは大変なことになるという思いから、小山先生に直接電話を差し上げて 私の方から立候補をしないでくれということとは言えません。これは選挙の立候補の自由。これを現職が妨げたということになりますと、全く公選法違反にも問われる問題でありますので。そういうことは申し上げられませんが、一般的な勤め人、労使関係の中では、解雇をする場合は大体3カ月前です。そしてご本人が都合で退職の意思を示していただくのはやはり1カ月前。これが大体ほぼ法律で決定しているかどうかはわかりませんが一般的なことであります。

そういう中で、お医者さんという社会的に非常に重要な地位にある方が、先ほど若井議員おっしゃいました、入院患者25名、あるいは24名。毎日毎日診察に訪れる人が70名～80名。年間を通しますと延べで3万人を超える患者さんがいるわけです。この人たちのことを全く考えないで 考えるのであれば最低でも1カ月、2カ月前に私たちにお話しただかなければ後任の医師などみつきりませんと。その程度のことは人間として、医者としての倫理観ではありませんかと。再考を求めたわけではありますが信じられない返答でありました。そういうことは僕には関係ない。それは全て市長の責任だと。これははっきりとそう言っておりました。

その段階で私はもうある意味で、立候補してくれるなどはいいませんけれども、城内病院については本当にこれはもう壊滅的な状態が見えるわけありますので。いよいよ覚悟も決めまして、これは間違いなく立候補するものだろうと。ただ、まだそのときも6：4でありましたね。ところが24日 新聞記者には24日か31日に去就を表明するという話をしていたそうでもありますけれども、24日の確か前日だと思えます。ある現職議員が小山先生にお会いをして、24日に去就をはっきりしなければ一切構わない。出馬するのであれば応援するというようなことを言って激励をやっていったようでもあります。これは私が直接伺っておりませんが、いろいろ情報収集をする中でそういう動きがございました。

そして24日に正式に出馬表明をしたわけでもあります。私は、本当に小山さん一人の選挙であればそれはまたそれなり。後で投票の方で触れますけれども。しかし、それにすぐ呼応していたのが、動いたのがここにいらっしゃいます責任者の笠原議員、あるいは内部を支えた中沢 これは名前を言わないと失礼ですけども 俊一議員、あるいは寺口議員でございました。その理由がですね、あの責任者の弁に書いてあったとおり、地域医療を考えるに小山先生以外に適任者はいない。こういう人に地域医療をきちんとやらせてみたい。地域医療の政策をやらせてみたいと、こういうことであります。

まあ、私が思いますに、地域医療。本当にお医者さんが患者さんのことを考える立場であれば、まさか10日や15日前に病院を捨てて立候補するなどということは、私は考えられません、私は。私は市長職を辞するにあたって、もう嫌になったので辞めたなどということ

は絶対に言いません。死ぬ寸前になればわかりませんが、そういうことはしないという自分なりの自信がありますけれども、非常にそういう面では本当に地域医療ということを考えて行動か否か。これは非常にまだ今でも疑問を持っているところであります。

その後、阿部俊夫議員も相当活動したようであります。いや、しました。そしてさらに地元選出でありました国会議員の皆さん方の後援会幹部、あるいは前六日町町長、そういう皆さん方がもうこの動きに加担をしていったわけであります。その動きを見たときに、私はこれはもう必ず前回の町長選、六日町ですね、前々回の町長選この構図になると。なりますので選対の幹部の皆さん方には、まあよくて6：4だと思っていたら、勝っても6、ややもするともっと厳しい結果が出るかもわかりません。これは申し上げてまいりました。

要は、私は自分の思いをここで言わせていただければ、本来そういうことをやるのであれば病院の先生を擁立するなんていうことではなくて、自分で出るべきです。自分でその先生の思いをきちんと受け止めてやるべきだ。そうすれば城内病院はこういう状態には今ならなかった。患者のためを思えば全くそういうことだと思えます。

そういうことで、小山氏が立候補を表明してそれにいわゆる選挙応援として入った皆さん方の本当の気持ちはどういふのでしょうか。私はまだこのことは解けておりません。しかし、思うことは、悪い言葉ではありますけれどもまさに怨念。怨念であります。本来、選挙で結果が出て、そのことをずるずる引きずるようであれば、これはやはり選挙はいいことではないのです。破れば破れたなり、勝てば勝ったなりにきちんとやる。この前提がなければ本来選挙は戦えません。しかも首長選挙であります。このことをずっと引きずっていくつもりかと。

私はこの結果が出た際に、これで、これで旧六日町における怨念のようなものはもう消え去ったろうと。3回やっているわけですから。答えはその都度きちんと出ているわけであり、まだこれが続くとすれば、非常に不幸なことだとそういうふうに思っております。

一つ私がここでまた残念に思うことは、議会の皆さん方が地域医療ということにかこつけて、3万人を超える患者さんを見捨てるような方にきちんと応援をするという、その意図が全くわかりませんので、これはどういうことなのですか。先ほど触れました。付け替えではないかと、怨念の。そういう思いも持って私は選挙戦を戦わせていただきました。

さて、今回の選挙については冒頭はこれであり、2番目の有権者の投票行動、投票率について。これは今、触れていただきましたように、まず投票行動であります。小山氏に投票した方が1万2,734票であります。私は選挙直前からいろいろ調査をさせていただきました。そしておおむねです。これは個々に確かめたわけではございませんけれども、しかし個人の方に聞いた名簿も全部揃えてあります。その中で、先ほど触れましたように約半数の6,000票、これが前回、前々回の町長戦を引きずったいわゆる井口でなければ犬でも猫でもいいと、そういう皆さんの票だと思っております。ですからこれはまさに批判票であります。

残り6,500、このうち不況、あるいは社会的な閉塞感。そして合併後、非常にいろいろございましたのでまだ合併の効果が直接現れていない。そういう何ていいますか、不満。こ

の皆さん方はやはり言い方は悪いですけども、ということがあっても、例えばよく言われております、電信柱が高いのも、街角の郵便ポストが赤いのも、これは現職のせいだと。こういう方たちもいらっしゃるわけですね、現に。それは別に私に対してより、現職にです。現職に。そういう皆さん方が約3,000票であります。

そして残りの3,500。これがこの後触れます若井議員も触れていただきました、相手方の公約を信じて投票した方だというふうに大体、私の方の調査の分析にはなっております。

哀れなのは、3割、3割、3割のことに実現するに、野球場建設をしないで、そしてその費用をそちらに回す。あたかもそうですね、あの書き方は。だから10億円もの野球場建設はしない。これは選挙公報に書いてあるわけですから。そういうことを信じて投票された皆さん方は、これは本当にある意味ではかわいそうだと思います。

この後、この公約面については触れますけれども、その中でいろいろなことが出てきました。ブログ、ああいうものを使いまして大変ご非難をいただいております。曰く　ブログばかりではなくて街頭でも言ったそうではありますが　井口は六日町町長に出たときに水道料を3割から5割下げる。あるいは公用車を廃止する。これを一つもやっていないと。公約違反も甚だしいと。こういう人がのうのとまた市長になろうとしているとか、そういうものをばんばんと流すわけです。

皆さん方にも私が六日町町長になった際にも、その後にも申し上げております。水道料金は六日町時代の値段から今、13パーセント下げているのですね、13パーセント。金額にして。基本料金で約6から7。超過料金で6から7。トータルすると13であります。これは私がこういう職を務めている限りの永遠の課題ですと。ずっと値下げをするために取り組んでいきますと申し上げております。

公用車に至っては全く話の他でありまして、例の公用車というのは、私が就任した当時、どのくらいかかっていたと思いますか。人権費含めて1,080万円ですよ。それを車は合併をしたから買わなかったのですね、買いません。2台。大和と合併したときは六日町分を使いました。そして塩沢と合併したときは塩沢の車が非常にまだいい車で、そしてリース契約でありましたら、途中でリースを打ち切るとこれは損害を被る。そういうことで、今年か来年がリース切れでありますけれども車を買わずに、運転手を民間委託いたしました。480万円です。

ガソリンやそういうものの費用を含めると1,080万円の中で、人件費が大体800万円を超えていたわけです。それを削減してそうしてきているところを、まあ黒塗りの車に乗ってのうのとふんぞり返っているとか。たいしたものありますね、驚きました。そういうことをどんどんとやる方がいらっしゃるので。それを揶揄して、じゃあ我々の言った公約はこうであったかも知れないけども井口は何をしているのだと。こういうことを確か言いたかったわけでありまじょうが。私はこの先生の公約の3点、一つずつ後で触れますけれども、この3点の公約が悪いとは全く申し上げません。これはその先生の思いでしょうし、選対幹部の思いかも知れません。

そこで、その後の さっき触れました、だから野球場建設はしない。これは一般の方が見れば、その10億円を使ってそれがやれるというふうに全部とりましたよ。私が聞いた方はほとんどそうです。それを現職議員が、しかも先ほど若井議員がおっしゃったように全てわかっているわけです。それをしないから10億円をどこに使えるわけでもありません。1円も来ないのです。そういうことで、まさにこれは選挙民の愚弄。そういうふうに強く感じております。

私も何度も説明しました、野球場につきましては。新聞記者にもある意味で抗議もしました。全体の計画を出している中で野球場だけ取り上げて、そういうやはり報道の仕方は慎んでいただきたい。新潟日報にも投書が載りました。野球場建設をするなら福祉に回せという。今度その反論を載せましたら、字数が多いからということでボツにされて反論が載っていないのです。支局長を通してお聞きをしましたら、どういうことかわからないけれども字数が多かったのではないですかというようなことです。まあちょっと残念でありましたけれども。そういうこともありまして、ここが今回の選挙の一番の問題点、そう思っております。

投票行動は先ほどこういうふうに申し上げましたし、投票率につきましては63.23。決して高いと思っております。低い方であります。首長選挙には低い方だと。これは原因が2つあります。一つは相手候補の直前の立候補ということで一般の皆さん方に特に塩沢地域、あるいは大和。この方には小山先生の「こ」の字も知らない。当然ですけれども顔もわからなければ何もわからない。そんなことで本当に選挙になるのかと。まあ現職が当然当選するのだから、雨が降る寒い日には投票になんて行かなくてもいいと。こういう方が私の事後調査でも相当おりました。

それからもう一つ、6時で投票を打ち切りました。8時までと思っていた人もかなりの数いたようであります。そういうこともあります。しかし、この投票率の低かったということは、私はあげて私の責任といえますか、私をもっともときちんとした行動をして、事前から皆さん方をお願いをしていれば。あまり事前に動きますと事前運動になりますので。ですけども、これはやはり現職がもっと選挙について市民の皆さん方に訴える。その努力を欠いたとは言いませんけれども、及ばなかったということでありましてこれは一つの反省材料として捉えておかなければならないと思います。

さて、公約について触れます。ベッド3割増し。今、市内に老人ベッドと言われるものは特養施設も含めて524あります。3割と言うと150増やす。これは市のお金だけでとても賄えるものではありません。当然このベッドの増加は多機能の小規模型特養とかそういうことも含めてこれから徐々に整備を進めていくわけですが、私たちの南魚沼市だけが抱えている問題ではありません。十日町も魚沼も。魚沼圏全体で、日本全体で抱えている問題です。

そこでやはり特定の市、特定の地域だけにベッドを増やしても、その地域はいいかもわかりませんが他の地域は非常に困るわけですから、お互い調整をしながらやっていくということでもあります。しかもこのベッドを増やせば増やすほど介護保険料は上がります。一挙に今150も増やせば介護保険料なんて倍になりますよ。そういうことを勘案したか否かは私は

わかりません。しかし、非常に無理のある話です。

来年、私どもの市では、21年度に一応58のベッドを作り上げていこうと。これは民間でありますけれども、そういう計画で今、他の市ともそして県とも調整をしているところがあります。ですので非常に無理がある。でき得ないとは言いません。無理がある。

医師の3割増。これはもう・・・まあ100パーセントだめとは言いませんけれども、99.99だめです。しかもさっきおっしゃっていただいたように、4年半から5年おいでいただいて一人も増えていません。そして昨年決まりかけた寸前のものをまた事務長に命じて追加要望を出しました。そこで相手方の先生がそれはもう信義に反する。ですからこれでいきません。荷物まで送ってきたものをまた送り返しました。

そういうことの中で3割とといいますと、今、私たちの市が抱えているお医者さんが17名だと思っているのです。3割ですよ、5名、6名増えますか。絶対に増えない。だけれどもこれも100パーセント嘘とは言えませんので、容認。

保育料3割減、これも通年1億4～5,000万円のお金をそこにつぎ込めばできましょう。しかし今、実質的に約27パーセント国の基準より保育料は減免しているわけです。この頭に30パーセントというとなら50を超えるわけです。それは子育て支援もやらなくてはなりません。いろいろのことをやらなければなりませんけれども、特定の部分にだけ5割6割の減免というのは、これはやはりどう考えても公平ではない。極力安く子育て世代の皆さん方に保育を提供しようということは心がけますけれども、そこまでこれはそのときの為政者の考え方ですからいいとか悪いとかは申し上げませんが、私は、それには100パーセントくみできない。そういうことであります。

そこで、さっき触れましたように、ですからこの公約そのものは私は別にこれを非難するつもりは全くありません。その後段です。再び触れますけれども野球場。どう考えても野球場建設を止めてそのことができ得るとは私は思いませんでした。そして非常に巧妙な文章でしたね、巧妙な。だから、だから野球場建設はしません。誰が見たってこれは10億円かけてそちらへ回す。当たり前でしょうがそういうことだと思います。これはやはりちょっと、しかも合併特例債という内容を熟知している方がその陣営について、それを堂々とやったということですからこれは非常に私は責任は大きいと思っています。

もう一つ。青年会議所から選挙前に公開討論会の申し入れがありました。私は当然受けました。小山さんも最初はウェルカムだ、ぜひとも。そこで青年会議所が日程調整に入りました。そうしましたら、支持者に相談をしたらそれはだめだと言われたので受けることができずと、こういうことであります。

こういう公約をお互い掲げていった場合は、お互いが街頭で言いつ放しではなくて、大勢の皆さんの前で本当にそれが実現可能か否か。あるいは実現できないにしても、非常に志の高いものかどうか。これを判断してもらうのが一番なのです。

その機会を当初はいいと言ったのを、支持者に相談したら断った。これも何を意味するのか私はわかりませんが。私は前回、前々回の町長選。前々回のときは現職に申し入れ

ました。現職から断られました。公開討論会は嫌だと。前は新人同士でありました。これは実現いたしました。一番公平に判断していただけるものだと思います。ですから、何故断られたかという理由は、聞きたいと思ったのですけれども今、小山先生もうこちらにいらっしやいませんのでだめです。

それからもう一つ。やはりこれはあってはならないことでありますけれども、街頭演説の初日。城内の下原で小山先生は第一声を上げました。それはそれで結構です。そこに城内病院に応援をお願いしている女医さんをそこに同伴をして、そしてやっていたということであり、まさに禁じ手であります。あたかもこの人が私の後任でずっとやってくれるというような雰囲気を作りながら。

本当にそういうことを一般の皆さんどう見ていたのでしょうか。わからない患者さん方、でも、小山先生がいなくなってもこの人がずっといてくれるとか、そう思ったわけなのです。見事に裏切られましたね。大体ずっと雇用していくとかそういうことは私が一切伺っていませんから。応援に2～3日ずつ来ているとか。ですから選挙後も3日間いましたけれどももう今はいません。そういう手まで使いながらやるという選挙が果たして本当の選挙かどうか。これは非常にこれもまた疑問であります。疑問だらけ。

最後に街頭演説の際、これも小山陣営の皆さん方は大きなことを2つ言っております。一つは2日目だったと思いますけれども、小山さんに応援に入った塩沢の議員が大和の大崎の農業会館前で、大和出身の議員は誰一人として地域医療を真剣に考える議員はいない。これを断言したそうでありまして、とんでもないことでありまして、一番考えていただいている。それを堂々とやるわけですから いや、小山さんを応援した人ですよ。まあ、何を・・・それは大和の市民は怒ります。私にまで抗議しましたから。それはまあ私に言ってもらっても困るということです。

それからもう一つ。これは笠原責任者が声高におっしゃっていたそうでありまして、野球場建設に賛成の人は井口に票を入れていいと。反対の人は小山に入れなさいと。こういう演説をして歩いたそうです。その伝からしますと野球場建設は6割の支持者がいてもう野球場建設なんて議論している暇がないですね。6割の皆さんがいいと言っているのですから。本当にそうでしょうか。

しかも、地域医療という大名目を掲げながら最後の票を願うときに、野球場建設にそれをすり替えてやってしまうという、そのやり方も私は非常に本意ではない。私の本意ではありませんし、まあ選挙戦をするにあたってそういうことはお互いやはり慎んだ方がいいのだろうと、こういうふうに思っております。

ことほどさようでありまして、この選挙戦から何を得られたか。私は投票していただいて、約6割の信任票をいただきましたのでその件については選挙があつてよかったと思っておりますけれども。今後、2度とこういうかたちの選挙はやはり実施をしない方がいいのだろうと。

それからもう一つあります。長くなりますけれども。インターネットのブログの書き込み。

これはドンパチさん、市民の一人目、二人目さん、無党派さん、団塊世代さん、あるいはアトムさん。特にこのドンパチさんという方はすごいですね。これ全部とってあります、私は。この中にまあ、ありとあらゆる事実でない部分。さっきちょっと教育特区の件で触れました。教育特区なんていって騒いでいるけれども、教育特区は取り消しになったのだ。それをさもさも自分の手柄のように言って歩いている市長の行動が、とか、そういうことをぼんぼんと書き込むわけです。ミクシー、それから何とかの選挙とか、そういうブログがだいぶできていましたから。そこにどんと投稿しているわけでありまして。どれだけの人が見るかはわかりませんが、自分の名も名乗らないで人を批判だけするというのは、やはり義と愛の精神には全く反することだと思っております。そういうことでもあります。

そこで、質問者の方を向いて話を・・・そこで2番目にあります、希望ある南魚沼市の実現に向かって。これを何を第一義とするか。所信表明の中でも申し上げましたけれども、再び市政をあずからせていただいたことに本当に感謝を申し上げますけれども、その責任の重さはまたひとしお感じているところであります。この希望ある南魚沼市の実現のために、やはり声なき声にきちんと真摯に耳を傾けて市民の皆さんときちんと対応しながら、その上に立って、おっしゃっていただいたように皆さんに義と愛の精神をもって市政を進めていくことが私の第一義。希望ある南魚沼市実現に向けての第一義の行動だと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

職員も1,000名弱になっていくわけですがけれども、一丸となってこの公の奉仕者だ、このことをもう一度肝に命じて一緒になって頑張ってもらいますので、議会の皆さん方からもまた変わらざるご支援をお願い申し上げます。以上であります。

若井達男君 市長選挙と2期を問う

再質問ではありません。本当によくわかりました。理解しました。ついては今後4年間、多分先月の29日から新しいあなたの任期が始まっておるわけですが、ひとつこれにつきましてはバランスのとれたリーダーシップで、全知全能、全身全霊を6万2,000の皆さんに傾けていただくことをご期待いたしまして、一般質問を終わります。

議長 若井達男君の質問は終わりました。

議長 質問順位5番、議席番号11番・関昭夫君。

関昭夫君 傍聴者の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。顔ぶれを見ると、普段も緊張するのですが今日は一段と緊張しているところでございます。また今、市長が思いのたけを述べられましたが、それを聞いていて、また私の通告した質問はちょっとちんけだったかな、ということを感じながらおります。通告にしたがいまして一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

よみがえれ清流魚野川

本日最初の13番議員の質問にもありましたが、所信表明の中で市長が地域の自然環境の重要性を強調され、また産業振興の資源としても自然環境に言及されましたので、いつものとおり考えを伺いたいというふうに思っております。今回は河川、水についての質問という

ふうをお願いをしたいと思います。表題の「よみがえれ清流魚野川」これはある方のホームページの冒頭にもあります。魚野川はとてもきれいな川で、よく魚が獲れたと先輩諸氏からも昔話として聞くことがあります。私も子どもの頃を思い返せば、よく遊んだ思い出と、登り川ほどではないがきれいだったなという記憶があります。

また、魚野川といえば清流の代表魚、鮎釣りのメッカとして全国に知られていますけれども、原因はいろいろなものが重なっておりますが、近年は釣り人が最盛期に比べると相当減少しているようです。一時期に比べれば下水道の普及や農薬の削減、そして環境意識の向上などにより水はきれいになっているということも事実だと思います。しかし、残念ながら「清流魚野川」と言うには、まだまだ遠いのではないのでしょうか。

環境基本計画には南魚沼の豊かな自然とともに生き、次の世代に力強くつなぐという基本目標からその下に3つの基本方針が示されています。そしてその基本方針の中で河川などの水質保全等の取り組み、また他にも地下水や上下水道まで言及があります。また、水辺環境の保全も謳われております。

水は私たちにとってなくてはならないものであり、そして安全なものでなければなりません。このことは当然のこととして、全ての人が理解されているものだと思います。以前、盛んに上水道の質問を取り上げられた先輩議員がいらっしゃいました。質問の本来の意図がどこにあったのかわかりませんが、安全はデータだけでは不安を解消できないことも事実ではないのでしょうか。

ですから昨年から心配されている小川地区の搬入物や、新聞でも取り上げられた川口町の産廃施設などは全て、安全、安心に対する住民の危機感から問題化していることではないかと思えます。不安なものや、施設でもし何かの事故やトラブルが発生して汚濁、あるいは汚染された水が水路を流れ出し河川に放出された場合、影響は流域全体に広がることとなります。

灯油漏れなどのことが新聞に報道されることがありますが、市民一人一人が川が汚染されると影響は大きいのだということをしっかりと認識するとともに、企業も法律や条令を守ればよいということだけでなく、企業の社会的責任として河川環境にしっかりと目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

南魚沼の自然環境を考えたとき、南魚沼市の河川、特に魚野川を自然環境のバロメーターの一つとして位置づけ、水質の調査分析のみならず、魚をはじめとした水生生物や水辺の植生、川原の石や砂などの状況などを把握することで、河川環境の保全に向けて取り組みを行うことができれば安心、安全を目に見えるかたちで評価できるのではないのでしょうか。

具体的な取り組み例も環境基本計画に列記されていますが、より具体的に取り組むことで清流魚野川としてよみがえらせることができれば、安全な水から地域の農産物の安心・安全をさらにピーアールできるとともに、ひいては観光の振興や企業誘致と今後進められる学園都市構想、メディカルタウン構想、健康ビジネス構想などの推進にも大きく貢献するのではないかと考えます。市長の魚野川の環境に対する現状認識と、河川環境保全への具体的な施

策展開についてお考えを伺いたいと思います。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 閣議員の質問にお答え申し上げます。

よみがえれ清流魚野川

ご指摘のように魚野川の水質、一時期から見ますと格段にきれいになっているということはある程度感じていただけるだろうと思っております。下水道の普及、あるいは農薬の削減。この率は年々向上しているわけであります。そういうことの中で魚野川の水が年々きれいにはなっているというそういう指摘でありますけれども、この水系の水質測定の結果をちょっと申し上げます。ご存知でしょうか。県で実施しておりますけれども、この9月にまとめられました平成19年度の水質測定結果では、魚野川の坪池橋・坂戸橋、三国川の三国橋、これは三国川。宇田沢川の宇田沢橋この4つの観測地点であります。いずれも河川A類型と分析されておまして、水産1級 これはヤマメ、イワナ、アユ等に適しているということだそうではありますが、この水浴に浴するというふうに分類をされております。

また、基準値を上回る有害物質等の検出もありませんでしたので、この水質部分からだけみますと、一応基準的には良好なものだということで考えておりますが、今おっしゃっていただきましたように魚が昔はよく獲れたという話。それから魚がとにかく今は少ないということは、お互い感じていること。昔おりましたヤツメだとか、我々の頃はフジッパ、フジッパというようなことを言いましたけれども、ああいうのはほとんど見なくなったりということだと思っております。

これが何に起因しているのか。これはまた県とも連携しながらよく突き止めていかなければならないと思っておりますけれども。一般的に言えることは、人間の営み、利便性を追求する、その部分の中の犠牲だというふうに言われております。魚にとってのエサ、あるいは隠れ家、隠れ場所、これが十分でないということではないかというふうに思っております。

今までの河川行政は治水目的がほとんどでありましたので、蛇行した河川を直線に、あるいは流れのいいように そこまでとはいいませんけれども、側面は舗装したりブロックを貼ったりと。こういうことの中で今触れましたように、多様な河川的能力、そういうものが失われてきているのだろうと思っております。

そしてこれは一番最初にご質問いただいた阿部議員とのこととも関連いたしますけれども、河川の雑木やあるいは雑草等を放置しておきますと、治水上非常に問題がある。しかし、それをきれいに伐採し、刈り払ってしまうと、今度は生物のために良くない。こういう矛盾点。こういうことがどういうふうに解決をしていけばいいのか。

それからもう一つは、これは非難をするということではありませんし、どうしようもないことだと思っておりますけれども、土地改良が相当進みましていわゆる主流河川といえますか、そういう部分についても土改の用水路というのはほとんどU字溝舗装になっております。これになりますと本当に魚はそこには住まないわけでありますので、落ち口とか、そういうところにしか出てこない。魚、水生生物の生息には非常に今困難な状況があることは間違い

ないと思っております。

この解決方法と申しますと、釧路川でしょうか。直線にした河川をまた昔の蛇行に戻すとか、そういう試みも行われておりますけれども。私どものところはそこまでということではありませんが、やはり何らかの施策をもって魚野川とかそういう大河川ばかりではなくて、小、中河川についてもその生態系への配慮をしたことにやっていく方法を模索しなければならぬと思います。

ただ、農業関係になりますと、やはり水不足等が懸念される中ではもうパイプラインというのも大分普及しておりますので、こうなりますともうそこには全く魚は住まないということでもありますし、非常に難しい。難しいことですが、河川環境も含めた環境保護、自然保護、これらは本当に社会的な問題でもありますし、社会的に解決していかなければならないことだとも思っております。これはとても市だけではなかなか具体的な対策が出し得ませんので、県も含めあるいは環境省、そういう皆さん方のまたご指導もいただきながら生態系の回復といいますか、昔のように自然あふれる、しかし人間は文化的な生活を営める。そういう社会形態を構築できるように、いろいろ知恵は出していきたいと思っておりますけれども、また議員からもいろいろご指摘ございましたらよろしくお願い申し上げたいと思っております。なかなか歯切れのいい答弁には、前の答弁と比べてちょっと歯切れが悪くなくてすみませんけれども、よろしくお願い申し上げます。

関 昭夫君 再質問をさせていただきたいと思えます。

よみがえれ清流魚野川

思いのたげがないのかも知れないというような気もいたしますが。現況の部分については触れていただきました。全く同じに考えておりますし、非常に生活との兼ね合いでいくと大変なことだなというふうにも思っています。せっかく水質面では良い結果が得られているという中で、実際には溪流魚といいますか、今ほど触れていただきましたがヤマメとかイワナとかアユとかそういう溪流魚の代表魚種が生息するには適しているというお話ですが、残念ながら実際には、特にヤマメ、イワナ等は放流しているにも関わらず、成魚 大人になった魚の数が非常に少ないという状況だと思っております。

どうなのでしょう。水質として人間の立場で考えれば、それはそれでオッケーだと。基準はクリアできているのだとしても、やはり魚が住むということで見れば、魚の数が減っているということは決していい状況ではないのかも知れないというふうにも危惧もしています。

実際触れていただきましたが、魚の生息できる環境が減っている。これは河川工事も関係しているのだと思いますが、大きな石も少なくなっていますし、それから深い淵とかそういうものもあってもやはり魚が隠れる場所がないという部分だというふうにも思っています。実際、川底には泥や砂が非常に多くなっていますので、やはり石と石の間が皆目詰まりしている。魚がその間に隠れられないというような状況ではないかなというふうにも思っています。

これは河川ですので、川ですので、やはり上流域からの部分も影響していると。南魚沼市

だけではなくて、湯沢町も当然関係してくる部分だろうというふうにも思っていますし、逆に南魚沼市よりも下流ではもっと状況は悪くなっているのだというふうにも感じているところ です。

私たちが魚ではないので、魚がどんなという部分では見えづらいことかもしれませんが、川の浄化というか、川がきれいだという基準とすれば、やはり魚を始め水生生物が豊富にあるということが、一番目に見える評価かなというふうに思ってお話をさせてもらったわけですが、なかなかその部分ではどういうふうにしていく、それをでは増えるように実現していくにはどうするという部分では難しい部分もあるかもしれません。その辺はいろいろな施策として取り上げていただかなければいけないというふうにも思っていますが。

魚が多く住む。そして水遊びをしても何ら心配のない川、水ということになれば、それは安心、安全という証だろうというふうにも思っています。そこでちょっと問題点があるというふうにも思っておりますが、いろいろな事故や何かがあった場合、あるいは不測の事態が起きた場合になかなか対応ができない。措置、そういう措置の問題です。

ちょっと最初に触れましたが、小川地区の搬入物の件。9月議会で社会厚生委員長から報告がありましたが、市では一義的なのは県ということで、直接的に調査もできない。県に報告をしてというような内容だったというふうにも思っております。廃棄物関係の法規制は水質汚濁法関係の規制では市が直接に調査ができないとしたら、こういう問題は どうするという ことになるのかと思います。

南魚沼市には水環境保全条例というのがあります。素晴らしい条例だというふうにも思っています。条文の最初の方にはいろいろその水環境保全に向けての項目が書かれていますが、主眼は水道水源の保全という部分かなという気がしております。この条例とそれともなう施工規則、こういう部分をもう少し見直していただいて、河川環境、せっかく最初の方の項目にいろいろありますので、その部分をもう少し踏み込んだ条例にあらためることにより、そういう部分は解決できるのではないかと。トラブルがあっても廃棄物とかあるいは水質汚濁で市が調査ができないのであれば、では水環境として河川の水を見る意味で調査ができるような条例制定も可能ではないかなと。

南魚沼市においては全国にない地下水対策の条例もあるわけですし、それにおいては個人の主権を制限するような条例まで作ってあるわけですので、市独自の対応ができるような条例制定、改定をしていくことでそういうことが可能になってくるというふうにも思いますし、できることならその調査の内容を公表していくということができてくれば、当然市の環境面でのピーアールにもなってくると思います。

有害な排水の有無は当然水質の分析等でわかるわけだと思いますが、先ほども言いましたように、魚の生息、水生生物の生息を見れば、その見えない部分もわかってくるのではないかなという気がしています。

当然条例改定をするということになれば内容の検討が必要でしょうし、ある一定の特定のというような範囲ではなく、これについては水を使い、河川に水を排水する。当然敷地内か

ら雨水等が河川に流れ出す。こういうことは個人、法人全てが対象にする必要があるだろうというふうにも思っています。農地も当然対象に入れなくてはいけないという部分にもなるうかと思いますが。

今現在もう田んぼの排水が出て魚が死んでいるなどというのはほとんど見ません。それだけ農薬の毒性も変わってきていますし、またこういう取り組みをすることは農協さんとの協議も当然必要でしょうけれども、プラスに考えていけばそれだけ安心、安全な農産物ですよという部分でもピーアールができるものになるうかと思っております。十分に農薬や施肥体系の指導をすればクリアできる問題ではないかなというふうにも思っています。

企業でも同じです。規制しろということではなくて、より良いものにしようと考えれば企業イメージのアップにも当然つながっていくわけですし、不適格なことがあったり、あるいは不適格な業者だったとしてもその内容が公表されるということになれば、当然改善にもつながるものだと思います。また、廃棄物、有価物を問わずに、それらを置く場所からの排水が調査の対象となるわけですので、住民が不安に思ったときそれなりの対処が可能になるのではないかとこのようにも思っておりますが、こういう取り組みについてのお考えをまず伺いたいと思います。

市長 再質問にお答え申し上げます。

よみがえれ清流魚野川

実はこのヤマメ、イワナ、あるいはアユも一時非常に不作という不漁と申しますが、いなかったということでもあります。アユ問題が起きた際に三国川の下流が特にひどいというようにも指摘がございまして、特に国土交通省、三国川ダム事務所がダムのいわゆる淡水した水を排出するわけですから、その水がやはり死んでいるのではないかと。そのことに原因があるのではないかと。あるいは産廃ではないのですけれども、物質を置いたそこからいわゆる液体やそういうものがにじみ出て、それが魚に悪い影響を及ぼしているのではないかと。というようなご指摘が団体の組合からございまして、これは全部科学的に調査をさせていただきました。今、議員おっしゃったように、科学的な部分では全くそういうことはありえないという結論を出しているのです。

ところがやはり魚は少ない。これが非常に問題と申しますが、どう解決すればいいのか。いつだったですかちょっとテレビで観ましたけれども、日本で一番雨の降る地域が何て言いましたか、あれはやはり雨が降るとあそこの魚というのは全部水面に出てくる。そうすると、木に雨が当たって木にしがみついていた虫がどんと川に落ちるのだそうです。それを全部食べる。ですから、水中にいるエサだけでなく、いわゆる水面から入ってくるエサ。そういうことも魚にとっては非常に重要なのだというそういうこともありました。

そういう点から見ますと、河川の中の木や草は刈らない方がいいということになるのですけれども、治水上は非常にまた問題が出る。なかなか難しい問題でありますけれども、今おっしゃっていただいたように、とにかく原因そのものもはっきりはわかっておりませんので。ただ、水質には問題がない。これははっきりしましたので、そういう面も含めてまた関係機

関、専門家の皆さんと協議をさせていただこうと思っております。

小川地区のこの件であります、いろいろご心配をおかけいたしております、県の指導によりまして約半分の量は撤去をしました。残っている半分の量が、まだ有価物という主張をしていらっしゃるのです、実際本当にそれが有価物であるか否か。これらはまた確認したうえで、そうではなくて単なる産廃だということになれば即撤去ということのお話をしなければならぬわけですが、なかなか敵もさるもの、引っかくもの、引っかくもの、とまで言うてはあれですか。敵もさるものでありまして非常にいろいろ勉強をしていらっしゃる。県と私も一緒になって対応しているわけですが、やや、やや県の皆さん方も非常に慎重であります。私たちは今、逃げるわけではありませんけれども全くその権限がございませんので、我々の方が立ち入り調査だとか今のところはできる状態ではありませんけれども、県ときちんと連絡をとりながら皆さんに心配をかけないように早く整理をしていきたいと思っております。

水道水の上流ということもあります。これは水道事業管理者の方ともいろいろ相談させていただいて、どういう対応をきちんとすればいいのか。今のところ、触れましたように有害とか、水道水として不適切だという部分にはなっておりませんが、いつ何どきそうなるかもそれはわかりません。ちゃんとした調査を継続しながら水道事業管理者の方で今後その対応について、きちんとした対応をしていただきたい。条例等が必要であれば、その条例についても検討しなければならないと思っておりますので、もう少し調査といえますか研究させていただきたいと思っております。

農薬使用やそういうことについては議員おっしゃるとおりでありまして、ほとんどもう規制値は下回っているわけでありまして。ですから、その規制だけで言われれば、もういろいろ指導するところはなくなるわけでありましてけれども、企業倫理、そういうことも含めまして、やはりより良いもの、自然に良いもの、環境に良いもの。こういうことをきちんと模索していただくように、また関係の皆さん方にもお願いしなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

関 昭夫君 再々質問をさせていただきます。

よみがえれ清流魚野川

おっしゃられることは十分わかりますし、ただ、まず魚の関係ですが、確かに昨年あたりまではいろいろ魚の釣れ具合とかにはばらつきがあったという話も聞いています。たまたま今年平均的に万遍なく釣れているというような話も聞いております。いずれにしてもやはり魚が住みやすい石打地区から上流、湯沢にかけてが一番釣れると。これはもう川の中の状況が全然違うという部分では、アユにとっても住みやすいのは上流部なのだろうなというのがわかるような気がしております。

下流までそのことができるというのはなかなか難しいと思いますが、自然は放ったらかしにおいて自然保護だというふうには全然私は思っていません。きちんとした管理をして初めて環境保全だというふうには思っていますので。木の伐採、草刈り、当然やらなければ自然の

保護なんてできもしないことだと思っています。野放図に放ったらかしておけば、いずれは逆に自然の方で滅びてしまう。それは流れかもしれませんが、きちんとしたことを繰り返すことで共存ができる部分だというふうに思っていますので、ぜひ、環境基本計画の中でもう1回見直しをしていただいて。今朝ほど借りてきましたが、こういう環境行動計画の中では残念ながらそういう部分は触れられておりませんので、見直しの時期に取り上げていただきたいと思います。

それから小川地区の話ですが、半分程度が撤去できたというようなことですが、このような事案は小川だけでなくどこでも起こり得ることだというふうに思っています。特にちょっと見えないところには、相も変わらず不法投棄されているごみと云えばいいのでしょうか、いろいろなものが捨てられている状況があるわけですので、それがたまたまあその場合は大量に運び込んだものがあった。

ただ、一番心配されたのは、その運び込まれたものによって水に、あるいは土壤に、周辺の土壤に影響があるという部分を皆さん心配されて、それが情報として伝わってきたものだというふうに思います。やはりそういうものを受けたときにきちんと対応できる。今のままでは市は直接的に何もできない。あくまでも廃棄物だかどうだかというような部分だけで考えていくとなかなか難しいのではないかと。

それだったら一番影響を受ける水という部分で、河川の排水として何か問題が起きないかどうか。不測の話にならないかどうかというのを確認する。まずその調査からでも十分ではないか。それが何もなければ安心にもつながるわけですので、搬入物が景観に与える影響という部分は多少あるかもしれませんが、やはりきちんとした、そういう部分で市が直接的に関与できるようなことをぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

自然環境が目に見えるかたちで評価ができるとすれば、前の質問の中でも、答弁の中もありましたが、やはりそれは食、あるいは景観で好影響がある部分だと思いますので、観光にしても農業にしても非常にピーアールになる。あるいはプラスの評価につながる部分だと思います。

それと市長が所信表明の中で言われておりました、学園都市構想、メディカルタウン構想、健康ビジネス構想。これの基礎になる部分というか、最初の段階で一番その軸になっていく部分は、やはり地域の環境だろうというふうに思っていますので。そういう部分が客観的に評価ができる、誰が見てもわかるという話になるとやはりそれを進めていくうえで、また外部からの評価にも大きく影響するのではないかという気がしています。

環境面、そういうかたちでピーアールができるとすれば、大企業ほど今、環境に非常に熱心なわけですので、そういう企業からも目を向けていただける機会になるかもしれません。ボランティア活動でいろいろな環境保全の取り組みも大企業が一生懸命費用を使っていますので、そういう支援の対象にもなる可能性も出てくるかというふうにも思います。ぜひ積極的な取り組みをやっていただきたいというふうに思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。

市長 よみがえれ清流魚野川

お答えを申し上げますが、まず最初に環境行動計画の見直しということでもありますけれども、冒頭触れましたが河川の水質そのものにはほぼ問題がないということでもございました。私も含めて、水、あるいは水生生物についての視点が今、議員おっしゃったところまで回っていなかったというふうに私は感じざるを得ませんので、当然、見直しの際にはそういうことも調査の中に入れながら、盛り込めるものはやはり盛り込んでいかなければならないと思います。この行動計画の中に入れていなくても、今こういう問題提起いただきましたのできちんと対応していきたいと思っております。

それから、規制をする、あるいは命令をするその法律上の権限ですね。これが非常にまだ市町村には少ない。ではそれを全て市町村に任せて、それでやっていけるのかということもまたそうでもない。その辺が地方分権の中でもいろいろ議論になっているところであります。少なくともこういう環境的なことに関する部分で、基本的な部分は毒性がどうのこうのなどという難しいことではなくて、基本的な景観やそういう部分も含めて水質汚濁とかが、私たちがすぐそういう問題が発生したときに法律の後ろ盾を持って行動できるようなことを、ある程度定義づけていただかないと非常にやりづらいということもございまして、その辺はまた市長会等を通して、地方の声をきちんと上げていかなければならないと思っております。

あとはもう議員おっしゃるとおりでありますので、全ての面で環境、自然、これらが食も含めて安全、安心の基本になっているわけでありまして、それを大事にしながらこの地域の発展に結びつけていくということで考えさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長 関昭夫君の質問は終わりました。ここで暫時休憩といたします。再開は2時50分といたします。

(午後2時35分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

議長 質問順位6番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 私は市民の福祉、暮らし、営業を守り発展させる立場で質問を通告してありますが、順を追って質問いたします。

1 金融不況の実情を調査して対策を

始めに金融不況、この救済策についてであります。まずこの実情を調査して対策を立てるべきではないかということでもあります。アメリカ発の金融不況、株価の暴落、トヨタ、日産などの大企業、これを中心に派遣労働者や期間労働者などの解雇が相次いでおります。既に3万人を超えておりますが、この先10万人にもなるかということが報道されておりました、この年の瀬にして大変大きな問題になっております。

大企業はもちろん中小企業も、下請け関連企業を中心に輸出産業の仕事がなくなるというようなことから深刻な状況が続いております。これは南魚沼市でも同じでありまして、派遣

労働者やパート労働者の解雇。私も、俺もというような話を聞きます。この年の瀬にきて職を失う人が増えているわけでありませう。

この間発表されたハローワークでの有効求人倍率。本来はこの時期ですと観光シーズンに向かうわけですから増えるわけですが、これが0.12ポイントくらい下がっている。0.723くらいですか。有効求人倍率が下がっているということでありませう。中小企業関連でも自動車輸出関連での仕事が落ちているということが言われておりませう。内職をしているお母さん方が内職の仕事がばったり来なくなったというような話も聞いているわけでありませう。

スキー関連、民宿街でもいろいろお話を聞くわけでありませう。予約といっても今はインターネットの方が多いのだそうでありませうが、やはりそれほど目立って予約が増えているという状況にはないということを知ってまいりました。こうしたことから考えてみましても、やはりこの年の瀬に向けてこの金融不況に対する対策を市としてもとるべきではないかと思うわけでありませう。

市長の所信表明、あるいは先に採択されました12月補正予算を見ても、この対策が見えてこないということでありませう。そうしたことからいくつかお聞きしますが、まずこの民宿や中小企業、この年末年始の運営資金の貸付の問題でありませう。これは従来から小雪対策であるとかいろいろな条件のもとで、市でもこの貸付金を年末年始に向けて実施してきましたが、なかなか借り入れられる条件が厳しいということでしょうか。実際借りられた人が一人とか二人とかというような話を聞いておりませう。これはやはりこうした状況の中では従来型の融資制度では、なかなか皆さんが借りられないと私は思うのです。やはり市が一步前に出て、この保証金やあるいは金利補助などそういうことを本当に困った皆さんにお貸しするのだという立場で、一步踏み込むということが大事ではないかと思うのです。

長岡市やその他では既に保証金を全部補助するというようなところも出てきているわけでありませう。先ほどもちょっと触れましたが、民宿関係ではやはりこの正月に向けて壁の紙を張り替えたいとか、障子を張り替えたいとか、あるいは畳の表を替えたいとかいろいろ準備資金がいるわけですね。そうしたものもやはりままならないという状況があるわけでありませうから、やはり高額でなくても小規模の運営資金でいいわけですね。そうしたものを設定して貸し出していくということが大事ではないかと思ひますのでお聞きするものでありませう。

保証支援ということでは県もこのたび全国に先駆けて思い切った方針を打ち出しておりませう。信用保証協会の保証料について支援していくということですが、やはり市でもぜひこうした方向でやれるのか、やれないのか検討してもらいたいと思うわけですがお聞きします。

不況対策ですから、私は2番目にあげてある公共事業の設計単価、この問題で大変重要であると思ひますので、これは私がときどき言うことでありませう。繰り返しになりますがお聞きします。市が発注する公共事業。設計単価どおり労務賃金が支払われるように業者への指導要請、これをきちんとやるべきだということでありませう。

これはやはり公共事業の発注元である市がやはり断固たる立場に立たないとなかなか実行

できないわけでありませう。南魚沼市の公共事業。単純に考えても1年に、平成18年で言う
と47億円、19年度では45億円程度と言われております。50億円近い公共事業がある
わけでありませうが、これが地域経済、あるいは市民の暮らしに大きく関わっているというこ
とは言うまでもないことでありませう。

一般的にこの公共事業費の3割くらいが労務費と言われております。そうしますと、単純
計算で申し訳ないのですが、約14億円くらいが労務単価であるわけです。これが100パー
セント労働者に支払われていればかなり建設現場の労働者の暮らしも裕福になると思
うのですけれども、いろいろ働いている皆さんに聞いてみますと実際にはそうは支払われてい
ない。この設計単価の6割からその程度と。6割ちょっと超えるくらいですか、その程度。

そうすると、設計単価よりも4割ちょっときれるような安い単価で支払われているとい
うことでありませう。これも単純に計算しますと3億5,000万円くらいの金が、設計した単
価と労働者が受け取る単価で差があるということでありませう。

これはやはり市はわかっているわけですけれども、こういう不況の時期ですからこれを見
過ぎさないで、業者に設計単価どおりの賃金を払ってくださいと、きちんと指導する責任が
あると思うわけですが、そこをひとつお聞きいたします。

3番目には、これも働き場所の確保、あるいは介護保険の施設入所希望者の解消というよ
うな観点からお聞きするわけでありませう。これもいつも言っていることでありませうが、今、
南魚沼市では400名を超える介護保険での施設入所希望者がいるわけです。これをどう解
消するかというのは、やはり市政の重要な政策でなければならないと思うわけでありませう。

これがこの不況対策ということから見ますとまずこの働き場所の確保ということが大事で
ありませうが、私はなかなか今工場誘致といってもこういう経済情勢ですから、工場がなか
なか進出してくるとは思えないわけでありませう。であれば、市が自ら、例えばお年寄りのそ
うした施設を3地区に1カ所ずつ作るというようなことをやれば、そこに相当なやはり雇用が
発生する。若者、女性中心に職場ができるわけでありませうから。これをひとつやったらどう
かと思うわけでありませう。

これをやれば待機者の解消にもなるし、福祉のまちづくりが大きく前進するというこ
ともありませう。何よりもこの市政の評価が上がると思うのです。そういうふうに一石二鳥も三
鳥も四鳥もあるというふうには私は思うわけでありませうが、ぜひひとつ市長のお考えをお聞き
したいと思ひます。

2 市民の命の砦、国民健康保険制度の充実を図るべきだ

次に2番目の市民の命の砦、国民健康保健制度の充実を図るべきだということでありませう。
国民健康保健への国庫補助金の削減。これが何といっても一番の元凶でありませう。このため
に国保税が非常に高くなっているということでありませう。国保税を払いたくても払えない人
が増えている。併せて格差社会の進行によって滞納者が増加して資格証の発行などが増えて
保険証の取り上げが進んでいるということでありませう。このことによって医療を受けられ
ないという階層が新たに出てきている。これは国民皆保険のこの制度の根幹を揺るがしかねな

い私は事態だと思ふわけでありまして、抜本的な対策が必要ではないかと思ふわけでありま
す。

そうは言っても国が、ということではありますが、この間の麻生総理の発言などを聞いてい
ますと、本当に悔しくて歯ぎしりをする思いであります。皆さんもご承知のようにこんな
こと言っています。たらたらと飲んだり食ったりして、病気になった人の分まで何で僕が払
うのかと。これは一国の総理大臣の言葉です。市長も言っていました。医者が社会的
常識に欠けると。常識に欠ける医者が多いというようなことを言ったということですが、こ
の二つはしかし妄言として批判はされておりますが、ある意味で麻生総理の本音なのですね。

日本の保険制度は国や県、市、それから皆さん市民、それから企業、全部が支えあって保
険制度ができています。このために財界などではどんどん増大していくこの国民保
険制度への支出を抑えようとする動きがあるのです。そのためにアメリカ型の民間の健康保
険を中心にした自由診療の社会をつくらうというのが狙いとしてあるわけで、そういう下地
がありますから、麻生総理は思わずぼろっとういうふうに言うわけ。日本の医師会
はこの自由診療に反対していますから、麻生総理に言わせれば常識がないということになるの
でしょうか。

そういうふうにして国がそんな状態ですから、この制度を守るのはまさに私は地方自治体の保
険者であると思ふわけ。そういう意味で地方のこの保険制度に対する取り組みは、非常
に大事ではないかと思ふわけですが、市長の所見をお伺いしながら、次の1、2というこ
とでお願いいたします。

1番目に、国民健康保険制度。この保険税の減免、これは申請減免制度というのがあるわ
けですけれども、これは法律で決まっておりますが、なかなかこれが有効に相応しく活
用されていないという面があります。私は一つの原因は基準が曖昧だということだと思ふの
です。どういう人は減免しますよということがきちんと決まっていれば、活用が増えてくる
わけでありま。

そういう意味で、例えば生活保護基準の1.3倍の方は減免が受けられますよとか、あるいは
子どもが学童援助制度を受けている場合には減免が受けられますよ、というようにすれば、
かなり利用が進むのではないかと思ふわけでありまして、この基準を明確にしたらどうかと
いうことでもあります。そこをひとつお聞かせ願いたいと思ひます。

2番目には、この保険証の取り上げ問題です。これも私は繰り返し述べていますが、子
ども、病人、お年寄り、妊婦のいる世帯から保険証を取り上げて、資格証を発行すべきではな
いということでもあります。南魚沼市では子どものいる世帯が滞納している世帯ですけれども、
21世帯。乳幼児、小学生、中学生合わせて31名の子どもが保険証がないという資料があ
ります。これは9月15日現在ですが、あるわけでありま。この子どもさんにしてみると、
保険証がないために場合によれば修学旅行にも行けないというようなことにもなりかねない
わけでありま。

私は従来から滞納があっても子どもや病人、お年寄り、妊婦のいる世帯には保険証を出す

ようにということを手を主張してきました。こうしたこの不況の中、益々こうした滞納世帯が増えてくるというのは目に見えております。この減免制度や、弱者世帯、低所得世帯に対する資格証の発行を止める、保険証を交付するという立場をとって、この不況に苦しむ皆さんに対して、不況対策として実行していくべきではないかと思うわけではありますが、市長のお考えをお聞きいたします。以上、壇上の質問といたします。

市長 笛木議員の質問にお答え申し上げます。

1 金融不況の実情を調査して対策を

この金融不況の件でありますけれども、今おっしゃっていただきましたようにこの金融不況、危機、これについては国も県も緊急経済対策を実施しております、私どもは12月3日に金融機関との情報交換を行っております。併せて商工会、観光協会などの情報交換を今、行っているところであります。現在、市の状況といたしましてそれらの関係機関のお話を総括いたしますと、年末の資金需要について 今のところ、またこれからわかりませんが 今のところ、ちょっと意外でしたけれども緊急的な資金需要の声があまりまだ多く出ていないというのが現状であります。今はですね。この時点です。その後また若干変動がございますけれども、長岡などは相当この大きな資金需要があるということでありまして、ああいう手を打ったわけでありまして、産業の構造も若干違うのかもわかりません。

それからいつも言うことでもありますけれども、地方には中央で、首都圏で景気が良くなったからといってすぐいい波が来るわけでもありませんし、では悪いからといってすぐ直接的にぼんとはなかなか来づらい構造になっているようでもありますけれども、これは運営資金の新設の必要性は今のところは感じていない。運営資金ですね、資金の。

そこで世界的な中では、先般新聞にも出ておりましたけれども、オバマ次期大統領は民間で仕事がないわけでありまして、民間の仕事が少ないときは公が仕事を提供するのが基本だと。いわゆるニューディール政策の再版といえますか、これを匂わせながら公共投資を大幅に増やすというようなことを言っております。

それからスキー関連産業ですが、昨日、市の観光協会の専務理事から伺った話によりますと、地域限定かもわかりませんが私たちのスキー関連の中では、昨年比、一応今のところの予約ですけれども、8から12パーセント増だそうであります。予約はです。ところが北海道は、これは今こういう不況の中で大きく円高が進みましたので、また行くなっていう人が出るかもわかりませんが、現在のところはやはり海外の旅行は中止をしてその分国内ということで、北海道は180パーセントから200パーセント増という予約状況です。これからスキー関連につきましては雪が降る、降らないで大きく変わってくるわけでありまして、

いずれにしても、この景気の動向というのは全く先行き不明。そして回復には最低3年かかるだろうとかと言われておりますので、私どももそういう状況を見ながら資金需要が出てくるものだと。ただ、あまりにも先が読めない中で、今例えば資金が必要だとかそういうことを言い出せない状況ではないかという、そういう気もしております。

そこで雪の状況も見ながら、当然ですけれどもスキー関連産業にも次の手を打たなければならぬわけでありましたが、スキー関連産業にはやはり慢性的な、何ていいますか経営悪化、こういう状況にあるところも大変あるように認識をしておりますので、とにかくこの資金需要はこれから年末年始にかけて相当高くなっていくのではないかと。先ほど触れました運営資金ではなくてですね。そういうことだと思っております。

10月31日に開始されました中小企業保険法の業績悪化業種への緊急拡大措置の中の緊急保証につきましては、対象業種が698業種、これを大幅に拡大をされて、一部の資金を除いては借り替えも可能だというふうに定義をされております。また信用保証料率も0.8パーセントが上限であります。それから資金運転の償還期間が10年という割合と長い。そういう特徴があって利用しやすい状況になっておりますので、これは利用いただければ経営安定を図るうえで大変大きなメリットにはなるのだろうと思っております。

この緊急保証につきまして、我が市内では11月で、本年4月から10月までの従来の申請件数の8件程度に相当いたします13件の・・・(「市長、8割」の声あり)失礼、8割です。8割に相当する13件の申請が制度開始以来ありました。12月に入ってからさらにちょっと増えておりまして、12現在で30件決まっております。そこで、この市内でも先ほど触れましたように、これから経営安定の取り組みの制度を利用する方が増えてくるだろうと思っております。

我が市はこれから、この制度資金の信用保証料100パーセント免除も含めまして、制度資金でない民間銀行の独自の融資制度等も利用しやすいように、できればこの12月定例議会の最終日に再度の補正予算も含めて緊急支援内容を提示させていただきたい。まだ100パーセントとなっております。資金需要枠が1,000万円を限度といたしまして想定いたしますと、今年、来年にかけて年度内とは限りません。来年度という部分も含めると、1億円を超える部分が出るのではないかとというような試算も出ております。これらの財源対応も含めて、とりあえずは今年度分については最終日に補正計上させていただきたいというふうに考えておりますので、その際、詳しい内容については触れさせていただきたいと思っております。

主たるものは、今ほど触れましたように大枠としては制度資金の信用保証料の100パーセント免除。免除といえますか補助ですね。それから制度資金以外、各銀行が独自に創設しております資金、これを信用保証枠を設けてそれに対して市の援助がどの程度までできるのか。この辺を今調整しているというところであります。

とにかくこの不況に対しては打てる手をきちんと打って、そして皆さん方の資金需要に応じて、何とかここを乗り切っていただきたいと思うばかりであります。午前にも触れましたけれども、そういう面も含めまして来年度予算の中では、さっきちょっとお聞き違いをしたのかもわかりませんが、私が約80億円前後と申ししたのは、投資的な、投資部分の経費であります。予算総額は280億円前後かというふうに今想定をしておりますけれども。

先ほど議員触れましたように前年度が公共事業を中心に、70億円から75億円くら

いだったでしょうか。来年度はそれを5億円から10億円増額をさせながら、当然上下水道の部分も入りますけれども、何とか対応できるようにやっていきたいというふうに、今考えているところであります。

設計単価どおりの労務賃金の件であります。ご承知のように私どもが発注する公共土木工事の設計の単価は県の実勢単価による積算基準に準用しているところであります。通常、年に2回程度の改定がございます。工事を請け負った業者が従業員に対して実際どれくらいの賃金を支払っているのか。これについては残念ながら私たちのところでは、調査をきちんとしたことが今までございません。

ただ、設計単価については、毎年この積算基準を作成する際の調査が入っておりますので、そこで、高い賃金を払っているとしますとこれは設計単価が上がっていくわけです。安くしておくともたかくなる、何か矛盾点が出てくるわけでありましてけれども。これについてはその調査によるところであります。これは設計単価どおりに全部払えということが私たちの立場として、企業に言えることか否かという部分が非常に微妙なところであります。経営上の問題に我々が口を出して、内部干渉、こういうこともございますし。

願わくば設計単価どおりお支払いを願いたいというのは思っておりますけれども、そこまで私たちが指導的なことができるか否かというのは、もうちょっと踏み込んだところまで調査をさせていただかないと、今すぐここでそういうことを言えるということは申し上げられません。

しかし今、全体として公共事業の請負率の問題が非常にございます。これを下げろ下げろの大合唱でありまして、結局仕事をとるためには安く落札をする。安く落札をすれば当然ですけれども設計基準どおり、設計単価どおりのものは払えないということになりますので、その辺の矛盾点、これらもちょっと考えていかなければならないと思っております。

ハローワーク南魚沼の最近の賃金情報では、建設業における中途採用賃金、採用時の賃金は平均で24万9,000円だそうであります。この中には雇用失業保険等は含まれていると思われませんが、労働基準監督局の新潟県の最低賃金はご承知のように669円時間というふうになっております。中途採用の賃金が平均24万9,000円。このことは一つの指標であると思っております。

それから最近、入札による請負業者が下請承認手続きを経て、一部工事を下請業者に委ねる。こういうケースがございますけれども、元請業者が下請業者への下請代金の支払い期日、これについては下請代金支払遅延等防止法第2条の2ということになっておりますが、60日期間内。こういう規定がきちんとございますので、こういう部分についてはきちんと機会をとらえて法令遵守の指導を行っていかなければならないと思っております。

介護保険の施設入所希望者の解消と働き場所の創設ということでありまして。先ほどちょっと触れましたけれども、私たちの市内で今、老人ベッド的な部分、介護も含めてですけれども524というふうに確か申し上げたと思います。これを順次やはり拡大をしていかなければならない。これは重なる部分もありますけれども、400数件、400数人の方が入所待

機だというふうに言われております。実際は一人の方が複数の希望、あるいは介護の1、2時期からもう早くに申し込んでおくというようなこともございますので、本当に家庭内介護が困難でどうしようもないような状況に陥っている方というのはどの程度かちょっとわかりませんが、おおむね今の400のうちの半数強くらいではないかなという気がしております。

そこで、先ほどちょっと触れておりますけれども解消。これらのためには介護保険料がいくらか上がってもいいということであれば、また考えるところもあるわけですが、このバランス。そして地域内、圏域内のバランスです。あるいはこれを建設するための補助事業の採択部分。これらも勘案しながら一応予定といたしますと、平成21年度には地域密着型介護老人福祉施設、ミニ特養と申しますけれどもこれを定員29を1カ所。それから認知症対応共同生活介護施設（グループホーム）定員18を1カ所。それら通所介護施設　これはデイサービスです。これを定員25人を1カ所。それから認知症のデイサービスを定員10名を1カ所を、平成21年度には、民間対応ではありますけれども計画をしておるところであります。今、そういうことで他圏域との調整も進めておりますし、国・県とも調整を進めております。

22年度にはこのミニ特養をまたもう1カ所、定員29名。あるいは認知症対応グループホームを定員18名をもう1カ所。そして小規模多機能型居住介護施設ですねこれを定員25名を1カ所。あるいは23年度にはまたグループホームとか、小規模多機能とかとういうふうに一応計画を組んで、この建設に向かっております。

おっしゃるように働く場の確保にも大きくつながるわけでありますので、この計画を達成できるように、懸命に努力をさせていただきたい。ただ、一挙に解決というわけにはなかなかまいりませんので、それはご理解いただけるものだと思っております。

2 市民の命の砦、国民健康保険制度の充実を図るべきだ

国保の関係であります。いわゆる減免の基準をきちんとということではありますが、ご承知のように減免規定につきましては、当該年度の所得が皆無になったために生活が困難になった。あるいはこれに準ずるというふうになっておりまして、この判定にあたりましては収入状況や生活、それから身体。この状況を調査したうえで内部基準にあてはまるかどうか、これを判定しております。

判定にあたりましてはたびたび申し上げますけれども、きちんとしなければなりません。無理矢理何ていいますか、保険証を取り上げようとかそういうことは極力しないように判断をしながら、そして極力意に沿うようにやっているわけでありまして。そういうことも含めると総合的な判断になるわけでありまして。収入状況だけの判定基準を設けますと、また他の要素の反映ができなくなるというようなことも生じますので、判断基準という部分の中での生活保護基準の何点何倍とか、そういうことは非常に設けづらいということだと思っております。

なおまた、例えば生活保護基準の1.3とかということになりますと、基準額が大きく膨ら

む、多くなるわけですね。そうなりますと減免対象者がものすごい多くなる。そうすると今度は保険制度そのものが非常に難しくなる。この負担をまた市も含めて他の保険者にお願いをしなければならないということになりますので、これらの部分も含めて調整をしていかなければならないと思っております。

参考までに申し上げますと、個々の申請減免世帯数であります、平成17年度は19件。18年度が21件。19年度は14件であります。これは世帯あたりの税額が減ったことによるものだと思っております。20年度は7件でこれはもう後期高齢者の移行した部分が大きいということだと思っております。

いずれにしても市民の皆さん方が、真面目に働きたいけれども働けない、あるいは収入を得られない。そういう状況の皆さん方を見捨てようとか、それを全て奪ってしまおうという考え方は全く持っておりません。おりませんが、一部には問題発言になるかもしれませんけれども、この場に免じて許していただきたいと思っておりますが、納め得る状況にあるにも関わらず納めていただけないという方もいらっしゃるわけでありまして。その辺の部分を引きちんと把握しなければなりません。

資格証についても同じことも言えるわけでありまして、全国で3万人を超えるという、子どもですね、国保資格証の交付の件ですが。この報道時における私たちの市の子どもの国保資格証の交付は21世帯で31人でありました。現状は 現状でもですけれども、申し出があれば即時にこれは交付するように対応しておりますし、現在21世帯27人にこの資格証が交付をされております。またこの問題では国もこの中学生以下の子ども、これには短期保険証を交付するように法改正を進めております。

私たちもこの法改正の方向がおおむね見えてまいりましたので、それに準じようと思っております。全くこの法改正もなされないということであれば、市独自の短期保険証の交付についても検討しなければならないということだけは申し上げておりましたが、一応そういう方向性が見えましたので、国がそういうふうにやっていただければ私どももそれに習うということでありまして。

それからお年寄りだとか妊婦さんだということで保険証を交付しているということとはございませんけれども、病気については公費負担医療費助成に該当する場合には交付しておりますし、医療費は高額医療部分、あるいは納税交渉したうえで交付をする場合、これらもございません。

この資格証の発行を全く止めるということは、先ほど言いました公平の観点、被保険者間ですね、負担の公平、こういうことを図るためにも全く必要ないということではないと思っておりますので、この制度としてはやはり続けていきたい。冒頭に触れましたけれども、この資格証の発行に至るまでには本当にさまざまな調査をしまして、納税の相談、あるいは滞納者との接触、こういうことも本当に一生懸命やっております。けれども、触れましたように納税交渉を行いましても全く応じない、こういう方もいらっしゃいますので、そういう方にはやむを得ず発行しているという現状であります。なるべく発行しないように努めていかなければ

ばならないと思っております。以上であります。

笛木信治君　それでは再質問させていただきますが。

1 金融不況の実情を調査して対策を

この年末年始にきて、緊急資金をセットしろと、借り入れたいという声はあまりないというお話であります。しかし市の方では独自に準備をしているというお話があって一安心をしたところ。一般の例えば民宿をやっておられる方などからいうと、どうせだめだからと。どうせだめなんだろうというのが一つにあるのです。諦めといいますか。そういうのがあって声として上がってこないというのが私はあると思うので、この緊急資金を貸し出すというその方針を出す場合に、やはり従来どおりでは私は皆さんの要望に応えることはできないと思うのです。

先ほども言いましたけれども、やはりこの貸付条件の緩和。保証協会の保証金の補助をしてやるとか、あるいは金利についてとかいろいろあるわけです。けれども、一つは南魚沼市の場合は滞納世帯や何か、特にそれが一つの条件になって貸付がなかなかされていないというのがあります。滞納が発生している営業者について貸付金は出さないというのは、それが当たり前だという考え方もあるかもしれませんが、もう一歩進めて考えてみますと、例えばその緊急資金が入ることによって営業が再開されて一定の利益を得ることから、滞納も、納入計画も立てられるようになったということだってあり得るわけです。

だから否定的な方ばかり見ないで、一つそういう方向もあり得るのだということを考えて、例えば滞納が何億円ということになればそれはとでもどうしようもないでしょうけれども、努力によっては解消できるというような線であれば、そういう営業者に対しても貸し出す。その代わり償還についてはきちんとこういうふうに計画してくださいよというような指導をしながらやるべきだと思うので、そこら辺をもうひとつお聞かせ願いたいと思います。

金融不況、未曾有の状況なのですね。麻生総理も100年にいっぺんと言っていますから。市長は3年くらい経てば元に戻るような話をしていますが、私は3年くらいではどうにもならないと思うのです。商工リサーチの調査でもあれでしょう、去年は4件くらいの倒産があったわけで、今でもやはりいろいろ危ないと言われたり倒産したりというのが続いているわけですから。もう少しやはりこの深刻さを私は調査をして見極めて欲しいと思うのです。

そしてもちろんそういう企業もそうですが、一番問題になるのはやはりそういう中でも派遣労働者や、いろいろなパートの労働者などが解雇されているという現実です。これもひとつぜひ、調査をしたうえで　当然そういうところからまた滞納が発生するわけですから。そうしたことも含めてその次の問題にも重なっていきますが、やはり実情を。それはもちろん十分な調査はできないでしょうけれども、市の担当するところのネットを使いながら調査をすればかなりの調査ができると思うのです。そういう調査を進めながらそれに対する対応を進めていくということが大事ではないかと思っておりますので、そこら辺をひとつもう1回お聞かせを願いたいと思います。

それから介護保険の施設、建設の問題。これは先ほど申し上げたように、単に入所施設を

つくるというだけではなくて、やはり働き場所の確保なのです。福祉はやはり大きな事業であるわけです。そこで雇用が発生する。働ける場所ができるということでもありますから、市長は何かというと介護保険料が上がってもいいのか、というような脅かしのあれを使いますけれども、私はもちろん今の政府の介護保険に対する気質を絞ってくる中で、今介護保険が大変な状況にあるという議論の中で、市民の皆さんとしてもやはり400人もい待機者を放置しておかないという思いがあります。だからときと場合によればそこへ行って、例えばこのためにこの程度上がりましたというようなことがあったとしても、それは市民は許すのではないのでしょうか。かえって私は400人もい待機者を放置して、それぞれの家庭でお母さん方が髪を振り乱して頑張っているというような状況を放置する方が私はおかしいと思うのです。

そういう点でもうひとつ積極的に捉えて。金額も確かにあります。29人くらいの老健施設を2カ所くらいつくるということで、これからよると70人くらいがなんとかなるという方向であります。療養ベッドの配置をということも出てくるわけです。やはりここは性根を据えた取り組みが必要であると思いますので、そこをもう1回お聞かせ願いたいと思います。

2 市民の命の砦、国民健康保険制度の充実を図るべきだ

それから保険証の取り上げ。これは市長は公平ということから何でもかんでも保険証を取り上げないというのはどうかというようなお考えであります。私、本当の希望はやはり全ての家庭に対して保険証を発行するということなのです。その場合にはどういうことかと言うと、例えば今、先ほど市長も言われましたように、滞納者の、滞納世帯の見極めが大事なのです。納める力がありながら納めていないという人も確かにいるかもしれません。そうではなくて、本当に納めたくても納められない、そういう家庭については、例えば生活保護だっているわけです。生活保護までいかない家庭においては、さっき言った保護基準の1点何倍と基準を設けて、そこで救済していく。そういうことをきちんとやれば、本来滞納世帯はなくなるはずなのです。そういう努力をきちんとしたかどうか。

そのうえに立ってやはり、なおやはり資格証を発行しなければならないと。公平ということもあるというのであれば、またそこへ説得力もあると思うのですが。今の状況の中では、私はああそうですかと言うわけにはいかないのです。だから子どもさんのいる世帯について、31名の子どもが保険証がない。今27名ですか。これはやはり直ちに無条件に子ども法律上は何か子どもだけに保険証を発行するというのはできないのだそうですね。県が国に申し入れしていますが、国の方でも法律の改正を検討しているようですけれども、そうでなくても市はやはり直ちに子どもに対しては保険証を発行する。修学旅行に保険証がなくて行けなかったというようなことがないように、ひとつ私はやってもらいたいと思うのでこれはぜひまた。そこをもういっぺんお聞かせください。以上です。

市長 再質問にお答えいたします。

1 金融不況の実情を調査して対策を

この不況が最低3年は続くだろうということ。3年で終わるなんて全く申し上げませんので、そういうふうのひとつご理解いただきたいと思います。それから滞納世帯の配慮も、当然ですけれども織り込みながらやらないと実質的な効果は上がらないだろう。ただ、野放図にそれを全部いいよということにはまいりません。一応の基準的なものは設けますけれども、滞納世帯、世帯といいますか事業所。これについての配慮といいますか、そういうことはきちんとやっていこうと思っております。この基準につきましても今、検討を進めているところでありますので、最終日までちょっとお待ちをいただければ。

考えているところは、おおむねこの不況が始まったといいますか、原油高が去年の暮れから始まりました。その前にも都会の方は景気がいいと言いましたけれども、私どもの方はそう景気が上向いたという実態ではありませんでしたので、例えばこの3年間において発生した滞納事業所についてはこれを認めて、資金貸し付けの対象にするとか。それが5年になるのか、あるいは2年になるのか。慢性的にずっともう滞納していて、あまりその状況が改善しないし、納税相談にもあまり応じていただけないというようなところまでは、ちょっとこれは公費でありますので広げ得ないということがあります。けれども、基準を設けながら極力皆さん方からご利用いただけるような方向にもっていかなければならないと思っております。

それから介護施設ですが、介護保険料が上がる、上がる・・・本当に上がるのですから。皆さん方だって介護保険を来年は上げるな、さ来年は上げるななんて言っていますけれども、これだって何もなくても今の状況で上がっていくのです。これで施設をつくればまたそこへ入所する。当然保険料が上がるわけです。ただ、今の選挙で議論されたように100も150も一度には作れません。今の倍にも跳ね上がりますからと、こういうことを申し上げているわけです。当然今の計画で申し上げた、例えば来年、合わせて58くらいでしょうか、これを建設して、そこに入居いただいたり通所いただいたりすれば、その分の保険料が結局上がる。上がりますけれども、基金やそういうものを活用しながら極力上がる幅をまあまあ許容限度内に収めていこうというふうに工夫をしながらやるということでもあります。

それからもう一つは、私たちの市ばかりではないということのひとつご理解いただきたい。魚沼地域も日本中もそういう状況ですから、これを今需要がある、では私どものところは200あるから200どんと今すぐ作れるかということ、これはなかなか作り得ない状況がありますので、計画的に徐々に、そう長い期間をかけないで何とかやっていきたい。

この第4期の中でおおむねの数値が100パーセントとまではいかないかもわかりませんが、達成できるように。達成でき得ない部分はやはり在宅介護の中でマンパワーの活用をしながら、介護を受けやすい状況にまた今の保険制度も見直すべきところは見直すように要望していかなければならないと、こういう思いであります。

2 市民の命の砦、国民健康保険制度の充実を図るべきだ

それから保険証の件であります。いわゆる滞納世帯につきましては先ほど触れましたように、実態調査をしないですぐ資格証の交付だとかそういうことは一切やっておりません。全

部調査をしながら、そしてどうしても、今触れましたように前年度の所得にかかるわけであり、今年度はこういう状況でだめだとか、それはそれできちんと対応しておりますし、減免もしているわけであります。

もし、毎回申し上げますけれども、具体的に非常におかしい、不公平だと。これはもう資格証の交付でなくて、きちんと戻すべきだとか、減免をすべきだというような具体的な事例があったらひとつまたご指摘いただきたいと思います。子どもさんに対しては本当にそう思っております。

そこで、先ほど触れましたが、この3カ月、1、2、3でしょうか。この中で、どうしても子どもさんに支障が出るようであれば、それはそれで市なりの対応をします。しますが、国もこの4月1日からこれを適応させるように法改正をやるということをおっしゃっておりますのでこれを見守りますが、どうしても支障事例が出るようであれば、それは例外的には対応しなければならない。子どもさんに対してはですね。そういう思いでありますのでよろしくお願いたします。

笛木信治君 2 市民の命の砦、国民健康保険制度の充実を図るべきだ

1点だけお聞きをしておきます。子どもさんの資格証、保険証がないという子どもたちですが、これは国も県もそれなりの対策を今急いでいるようでありますけれども、私はやはりこの冬、春、修学旅行シーズンを迎える中でどんなことがあっても、風邪をひいたけれども、保険証がなくて医者に行けなかったとか、修学旅行に保険証を持って行かなくてはならないけれども、保険証がないから行けないとかということを、ひとりでもやはり出すべきではないと思うのです。

そのために個々のもちろん家庭の皆さんわかっていらっしゃるのだろうけれども、私はとやかく言わないで、子どものいる家庭についてはもう即発行する。市長もそこは考慮するという答弁がありましたが、考慮するというのはあれですか、例えば5,000円でも1万円でも持ってくればそこで発行するというようなことではなく、子どもが風邪ひいて医者に連れて行きたいがといて仮に親御さんが来た場合、その場合は保険証を出すというふうに考えていいですか。そこをひとつ、具体的なことで申し訳ありません。

市長 2 市民の命の砦、国民健康保険制度の充実を図るべきだ

例えば修学旅行等についてそういう支障事例が出れば、これはきちんと修学旅行に行けるように対応します。それから子どもさんが重篤な風邪にかかったとかそういうことの中で、資格証であれば金は払えない。本当にそういう事例がきちんと出てくれば、これは対応はせざるを得ないといえますか、しなければ親の責任を子どもに全てもっていくということはやはりしたくありませんので、きちんと対応しなければならないと思っております。が、それに甘えて悪用するようなことがあってはなりませんので、その辺はきちんと調査はさせていただきます。調査はさせていただきますがそういう事例があれば、これは子どもの命を守るため、健康を守るためでありますから対応します。

議長 笛木信治君の質問は終わりました。

議長 質問順位7番、議席番号8番・寺口智彦君。

寺口智彦君 市民の皆さまには午前中に引き続きまして、師走のお忙しい中を傍聴においでいただきありがとうございます。まず嬉しいニュースを一つ。実はいきいきわくわく科学賞2008というのがございまして、そこに市内塩沢中学の2年生東北電力賞、それから市内中之島小学校3年生東北電力賞という2つの科学に関する賞をいただきました。これは当市の中で行われております理数科教育についての一つの成果であると私は評価をしております。

さて、今定例会は平成20年度一般会計補正予算案や人事案等、重要な案件審議のために開かれておりますが、11月16日に投票が行われました市長選挙で再選されました井口市長には衷心素直にお祝い申し上げるとともに、今後も自由闊達な議論ができることの喜びを禁じえません。

さて、市民の皆さまと職員と議員とが一丸となって、希望あふれる南魚沼市への道のりを歩んでいけるように懸命に努力することを誓い、市民と行政の知恵と力の結集を3度も呼びかけ、市民が主役の市政が市政運営の基本であるとして表明された市長の所信に対してはおおむね賛成できますが、構想を具体化する方法について市民の皆さまの目線で質問をします。弁舌さわやかな市長に対して舌足らずな質問になるやもしれませんが、簡潔明瞭な答弁を期待し、通告にしたがい質問いたします。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。基幹病院問題の早期進展、市立病院と民間医療機関の連携による地域医療体制の安定化、基幹病院を核としたメディカルタウン構想による安心、安全な体制の構築、これらが地域医療整備の基本であると市長が述べたことに関連しまして、高齢化が進む当市にとって喫緊の医療問題は何かを、9月県議会で知事が「基幹病院の概要を早期に示してほしいという考えは理解できない」そう発言したことを踏まえまして質問をいたします。

大和病院経営改善委員会報告にある一般病床と療養病床の稼働率から見た市内の医療需要の見通しと、その見通しに基づく病院と診療所の連携の発展についての考えを伺います。

2 産業振興について

次に産業振興についてであります。先ほどの笹木議員の質問とかぶる部分もありますが、私はその制度の周知について伺いをするものであります。金融危機、円高等の対策について、国、県レベルでの緊急対策が打ち出されております。吹き続ける不況の嵐の中でも懸命に雇用の継続に努めている中小企業にとって、世界レベルでの不況の波には立っていることもやっとならざるを得ない状況であると聞きます。その中でも中小零細企業が多い南魚沼市において早急の景気対策が必要であるが、遅きに過ぎる感があります。

先日の補正予算審議でも触れられましたが、法人市民税が4,500万円の減額であり、市長も景気対策は急を要すると発言をいたしました。今後、年末の資金繰りに難儀をする企業が増えると予想されます。まさに事は急を要するものであります。国・県の制度融資の市内企業

への周知の取り組みと信用保証料補助について伺うものであります。

また、所信表明の中で「学園都市構想」「メディカルタウン構想」「健康ビジネス構想」の連携による新しい産業の可能性を述べておりますが、高速交通網、自然環境を活用して高技術、あるいは高付加価値のある企業誘致を進めるということに関連して、市長選挙の公約でありましたF I V Bトレーニングセンターについて質問をします。

1、中小企業庁の中小企業経営安定支援特別融資の制度改正による緊急融資対策の市内企業への周知と信用保証料100パーセント補助実施についてであります。

2、上の原体育館に設置されるF I V Bトレーニングセンターを活用した新産業の誘致とは何を想定しているかの2点であります。

3 教育について

次に教育についてであります。教育委員に遠山教育長が再任され、引き続き「心豊かでたくましい」を目標とする教育行政が行われるものと期待をしております。ただ、当市の文化財保護の状況を見ますと、有形、無形を含めて遅れていることは教育委員会でも十分認識されているものと考えます。

また、中越地震復興基金による緊急雇用対策費が平成20年度で終了すること。このことにつきましては、12日の情報では1年延長されるという情報が入りましたので、とりあえずほっとしている部分ではありますが、特別支援の人件費の財源確保が難しくなるものと懸念をされます。学力テストの結果を受けての基礎学力対策など、課題山積の教育行政の最高責任者には期待するものは大きいですが、市民の皆さまの声を伝え、これからも意見と提言をさせていただきます。

さて、新学習指導要領の前倒し実施項目が確定をし、来年4月から新しい授業計画が市内20校の小学校でも実施されます。そういう中で国際科の授業を来年度は5校から20校へ拡大することについて伺います。来年度の小学校における国際科授業の拡大と人材活用の取り組みについてであります。

4 行財政改革・市民参画について

次に行財政改革、市民参画についてであります。実質公債費比率23.5で県下最悪という報道も最近では扱いが小さくなってきて市民の皆さまが慣れっこになったように見えるのは私だけではありませんか。国の三位一体改革による交付税削減と我が市の過大な先行投資による負債の返済負担増に対して、市では財政健全化計画を進行中ではありますが、職員給与ならびに特別職、議員の報酬の定率カットは大きな貢献をしていると考えます。長引く不況の中で、民間給与はむしろ下がり、正規雇用から不正規雇用への雇用形態の変化が大きな社会不安を引き起こしていることは連日マスメディアで報道されておりますが、我が市も例外ではありません。

こういう状況下では市の収入不足が予想されるわけであり、定率カット廃止は時宜を得た策とは考えにくい。ただ、団塊の世代と言われ、何かにつけて数の多さを非難され、悪いことでもしているかのように誤解される世代の職員の思いや、基本給の低い若い世代の職員が

なぜ一律カットなのかと、そういう不満を持っていることも理解をいたします。

しかし、若い職員の教育研修に使う予算を確保し、短期間で一流の行政マンに育てるための財源としてこのカット部分を活用すべきではないかと考えます。合併の最大の狙いは簡素で効率的な組織づくりであり、その組織を動かす人材を育成することは地方自治体がそれぞれの特徴を生かしながら実行しなければならないはずであります。歳出削減が至上命題である我が市にあって、市民サービスの質や量にもメスを入れながら新しい組織づくりをすることは待ったなしの状況であると考えます。

そこで今年度の税、および利用料、使用料の収納の現状をかんがみて、来年3月いっぱいまで人件費定率カットを廃止することの基本的考え方についてであります。

5 住環境整備について

最後に住環境整備についてであります。六日町駅西地区の流雪溝ならびに送水管布設。この流雪溝ならびにという部分を誤植でありましたので、削除していただきたいと思っております。送水管布設が最終工程を迎え、また消雪パイプ新設も2期目を迎え、住民の方からの期待も大きいところであります。周辺の井戸に影響が出たという報告はまだありませんが、地盤沈下地域であるので不断の監視が必要であります。流雪溝についてはこの「流雪溝」を「送水路」とあらためていただきたいと思っております。送水路については完成したポンプ場を使っての試験通水がこの冬計画され、本格運用に向けて一步前進であります。

しかし、平成20年度除雪計画を見ますと、昨年と比べて機械除雪路線距離が850メートル減で、消雪パイプ路線は2,886メートル増であります。これは昨年の消雪パイプ稼働状況を見て除雪形態を変更した結果であります。既設の消雪施設は井戸もメインパイプも更新の時機がきたものが多い。

12月補正で機械除雪に特別交付税1億6,000万円の増額ができ、総額8億6,000万円の予算で除雪体制を整えておりますが、またリフレッシュ事業として、市内11路線で工事を施工中であります。消雪パイプリフレッシュ事業について、路線延長の考え方を伺うものであります。

水の出が悪い路線を機械除雪へ切り替えるよりも新規の消雪パイプ路線にも安い従来方法を多用して、地元からの要望件数が多い消雪パイプリフレッシュ事業の施工距離を延ばすことに主眼をおくべきではないか。以上で壇上よりの質問を終わります。答弁内容によって再質問をいたします。

市長 寺口議員の質問にお答え申し上げます。

1 保健・医療・福祉について

1点目のこの保健、医療、福祉の件でありますけれども、最初に高齢化が進む、これは日本全国ほぼであります。私たちの市にとりましてやはり喫緊の医療課題は何かという、こういうご質問だと思いますけれども。いろいろ申し上げます。一番の喫緊の課題は医師不足の解消と、これにつきます。それからその次はやはり看護師さんがこれも不足をしております、この解消。そして医療施設。今現在、市としては現在持っております大和病院、あ

るいは城内病院。そして県の施設あります六日町病院。これらの老朽化への対応と再編だというふうに考えております。

そこで一般病棟と療養病棟の稼働率から見た市内の医療需要の見通しということでありませぬけれども、大和病院の場合を申し上げますが、基本的には医師不足で病棟管理が十分できておりませぬ。ですので今、100、200を割っております。ベッドは199か。今ベッドは入っているのは170人くらいでしょうか。そういうことです。

そこで一部の診療科では入院の制限をして今の状況でありますけれども、一般病床の場合はそうしたときに別の入院メニューを作成をいたしまして、病院全体で入院ベッドのコントロールを行って稼働率を上げていこうと、こういうことあります。

したがいまして、稼働率から市内のこの医療事情というのを見通すということはちょっと無理があるかもわかりませぬけれども、今後の高齢者数の増加等を考えますと、当然医療需要は増すと。これは間違いないことだと思っております。

そしてその見通しに基づく病院と診療所の連携の発展についてでありますけれども、今申し上げましたように、当然病院と診療所はその機能が違いますけれども、地域において住み分けがこれはやはり必要になってくるということだと思っております。限られた医療資源を本当に有効に活用するためにも、こうした役割りや住み分けをきちんとビジョンで示す。今、基幹病院の関連の中で地域医療分の市としての考え方、あるいは県立病院の小出、六日町、これらも含めたビジョンをベッド数とかそういうことも含めて、そう遠からずに公表しようということあります。今、病院関係で若干調整が入りますけれども。これが市民への啓発。

そして市民の皆さん方から将来的にはこうなっていく、現状はこうですとこのことをご理解いただくことがまず大事だと思っております。そしてその連携と発展ということでございませぬけれども、一般的にはやはり手術や入院等の2次医療が生じた場合の病院側の受け入れ。そして退院後の通院。往診に対する病院からの診療情報の提供。これをきちんとやっつけていかなければならないと思っております。

発展策といたしまして、医療機器の利用、精密検査の委託、ITカードを使用した患者情報の共有。これらが今考えられるところであります。大和病院では今、整形外科で月1度の医療支援をいただきながら紹介いただいた患者のオペを行っております。外科関係ではCTの依頼を受けて撮影を行ったりしている。

そしてこういう連携をさらに深めるためには、大和病院が今まで所有しております高額な医療機器、あるいはノウハウ、これを開業医の先生方からもっともっと活用していただく。そういうことで、医療機器ではCTとMRI、精密検査では心エコー検査と運動付加試験トレッドミル検査というのだそうです。これに限定して商品化をいたしております。開業医の先生方にはこの高額な医療機器を購入していただかなくても、それに対応した医療技術がいらなくなるといいますが、それを利用することでよくなるわけでありませぬし、紹介料の250点が診療報酬に加算もされるということあります。

そして大和病院の方では医療機器の利用が増えて、その分収入が上がる。こういうメリッ

トもありますので、こういうことを活用しながら連携をきちんと深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 産業振興について

2番目の中小企業の金融支援であります。先ほど笛木議員に申し上げたとおりでありますので重複は避けますけれども、周知。政府や県関係の制度融資といいますか、その制度についての周知。あるいは市で打ち出したこの新しい制度の周知については、本当にこれはきちんと漏れなくやらないと、知らなかったからできなかったということでは済まされませんので。対象業種といいますか、と思われる皆さんのところに個々に通知を差し上げるのか。あるいはまあとても市報だけではちょっと無理かもわかりませんので、銀行さんとも相談しながら今までご相談があったところにも、当然ですけれどもそうして周知はきちんと図っていかねばならないと思っております。

さっき笛木議員のときも触れましたが、当初相談に入ったときは、まだその先行きが見えないといいますか、どの程度どうなるのだろうという部分も含めて、あまり資金需要ということが出なかった。ところがやはりもうトヨタ、あるいはソニー、こういう大手のところの減産、あるいは人員整理こういう部分が如実に出てきた時点あたりから、やはりちょっと件数が増えているということでもあります。19日に議会の方でそれを可決いただければ、年末年始の資金需要にはなんとか間に合うだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

上の原のF I V Bトレーニングセンターの活用であります。これにつきましては、開設後は前から申し上げておりますように、国内はもちろんでありますけれども主にアジア各国から多くのバレーボール選手、コーチ、トレーニング部門を担当する方。こういう関係者が技術の向上を目指して訪れるわけであります。

そしてこれはバレーボールを通じて多くの外国の関係者、後援企業 外国はわりあいとクラブ制を持っておりますので、当然スポンサーが入ってそのクラブチームを強くするためにやると、こういうことでもありますのでそういう後援企業ですね。そういう皆さんも当然訪れていただけたと思いますし、情報交換もできる。

そしてこのF I V Bトレーニングセンターが非営利特定企業、何て言ったか N P Oだ。N P Oのいわゆるスポンサー企業に入るわけです。今想定されていますのは相当有名なスポーツ関連会社が主として、それ以外にもそれぞれ入っていただけるわけです。そういう企業の皆さん方との情報交換、共有による新しい産業、ビジネスチャンス、これを捉えていこうということでもあります。

今、具体的にでは何だということではございませんけれども、例えばスポーツ関連用具、これはバレー、サッカー、テニス、野球、この器具メーカー。スポーツウエア製造、ウエアの製造企業これらを視野に入れる。それからスポーツ関係の出版社です。スポーツ専門学校、あるいは各種スポーツトレーニングセンターの誘致。こういうものを今大枠で想定をしながら、訪れていただく皆さん方との情報交換をきちんとやっていきたいということでございます。

す。

3 教育について

教育につきましては、教育長から答弁させますのでよろしくお願いたします。

4 行財政改革・市民参画について

行財政市民参画の中でのこの職員給与カットの復元ということでありますけれども、県の資料によりますと、平成20年度現在で、22年度までの見込みであります。県内で何らかの給与カットを実施しているのは、市では8市、そして町が1町であります。その中で一般職員の給与カットに踏み切った団体は、5市1町。柏崎、阿賀野、佐渡、魚沼、南魚沼そして川口町であります。この中で5パーセント3年というのは、私どものところと魚沼市だけあります。柏崎は3パーセント3年、阿賀野市は5パーセント1年、佐渡市は3パーセント2年、川口町もあれだけの財政危機でありますけれども、4.5パーセント3年。私どもと魚沼市さんが5パーセント3年。

しかも県内で一番最初にこの5パーセントカットに踏み切ったのが私たちの市でありまして、大きな危機になる前に先手を打たせていただいたという部分もございます。18年から20年ということであります。魚沼市さんは1年遅れで19年から21年。それぞれのところは20年からとか、18年から20年とかと、そういうのもございます。一番早く川口町と並んで取り組ませていただいたということでありまして、職員の皆さんにこれを申し上げるときは、やはり交付税等の実質的な大幅削減の影響が非常に大きかったわけでありますので、財政悪化を招かないためにも一応目標としては3年で5パーセントカットを職員からも承知をいただいて協力してもらったわけであります。

このことは議会の皆さん方からもご協力いただきましたし、ある意味ではやはり評価をしていただきたいと思っております。そこで今後のことでありますけれども、今現在、不況によって経済の悪化が当然当市にも及んでくる。これはもう十分承知をしておりますし、その危機感は十分抱いております。しかし、先ほど申し上げましたように、財政健全化のめども今なおこの状況を受けても全く揺らぐものではございませんし、ここはやはりこれ以上このことを続けて、本来、何ていいですかこれは禁じ手でありますので。生活給のカットというのはよほどのことがなければやはりやってはならないということと私は認識しておりますが、そのことに踏み切らせていただいた。

そして健全化のめどが立てば、それは市内の皆さん方の不況感、あるいは解雇だとかいろいろ問題がございますけれども、それらはそれらでやはり別個にきちんとした手立てを講じていく。職員給与カット分をそちらに向けるとか、そういうことではなくて新たにきちんとした財源を考えながらやっていく。この方向が私は正しい方向だと思っておりますので、来年の4月からはこの既定方針どおり、給与カットの復元といいますが、元に戻すということで上げるわけではなくて、元に戻していくことでありますので、公務員は常にこういう状況のときはターゲットにされるわけでありますけれども、その辺も十分ご理解いただきたいと思っております。

人件費カットは大体3年間で4億7,000万円でありました。これは病院は除きます。そしてこれを復元した場合の増額予定は当然病院を除きますけれども、1億5,000万円というふうに算定しております。今、財政調整基金が計画では19年度で、残高14億9,200万円と計画したところでありまして、16億1,700万円を確保させていただきました。定数管理につきましても20年で796人というふうに計画を立てておりましたところ784人。12名減で進んでおります。そしてこのカット終了による他への影響でありまして、5パーセントの復元で議員報酬が約500万円、議員以外の報酬は500万円、報償が700万円、補助金等への影響が約600万円です。非常勤職員の賃金も2.5パーセントカットしておりましたので、これを復元するとすると1,200万円。合計で大体3,500万円くらいであります。職員給与カット分以外ですね、議員の皆さんも含めた。

行政水準の明確化ということで先ほどこれもちょっと触れましたが、16億円を計画したものを5億円ということで大きく削減をさせていただきました。この削減の手法は理由なく一律カット、あるいは何がなんでも廃止という手法はとらないで、事業見直しの中で公平な負担や効率的な執行、そして費用対効果を検討しながら取り組んできた結果であります。ということでありますので、例えば今回の職員の給与カット終了によるこの経費の増大ということは極狭い範囲というふうに考えております。状況がそういうふうにある意味ではきちんとしてまいりましたので、ここは一旦復元させていただいて、また緊急的な部分等が生ずれば、職員の皆さんにも、まあ気持ちよくとはいわないかもしれませんが、応じていただくということはあるやもわかりませんが、極力そうならないように財政をきちんと把握をしながら、むだなことは当然やりませんし無理なこともやらないで、そしてしかも市民要望に応えていくという。非常に難しい問題でありますけれども、英知を結集させていただいて達成していきたいと思っております。

5 住環境整備について

住環境の件でありますけれども、この市の20年度の除雪計画は全体で502.5キロメートルということになっております。そのうちの288キロメートルが機械除雪・・・失礼、消雪パイプが288キロメートルです。失礼いたしました。水の出が悪い路線を機械除雪に切り替える場合には、当然ですけれども歩行者を含めた交通量これらを勘案して、地元行政区とまず相談をして、そして実施をさせていただいております。

これは今おっしゃっていただいたように、リフレッシュ事業というこれは今、計画を策定しながら進めております。まさに2本、3本あった井戸を例えば1本で済ませせることもできるとか、あるいは古い老朽化した井戸をこのリフレッシュ事業によってよみがえらせながら消雪パイプによる融雪をきちんと進めていこう。こういうことをきちんと計画に則って進めておりますので、特に住宅密集地等については機械除雪が困難というところが非常にございます。そういう部分についてはこのリフレッシュ事業を十分活用しながら、施工延長が延ばしていければ延ばしていきたいということであります。この活用をどこよりも確か今私どものところは進めておると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

教育問題は教育長の方から答弁させます。

教 育 長 3 教育について

3点目の教育について答弁申し上げます。この点につきましては、今日午前中に市長からも答弁があった部分でありますけれども、重ねて申し上げたいと思います。

ご指摘のように、この国際科につきましては、当初、今年の4月からいわゆる教育特区の認定を受けまして、市内5校で実施してきたものであります。これを新年度から20校、全校に広げようということで今、準備を進めております。一番大きな違いといいますか課題と申しますと、新年度になりますと20校でありまして今通常学級160学級を見込んでおりますので、20年度の5校36学級とは大幅に対象時間が拡大するということがあります。

今年度の場合ですと国際大学の留学生の皆さんの協力をいただく中で全部対応できましたが、160学級となりますと国際大学の学生さんだけに頼るわけにはいきません。こういうことは明白であります。したがって、今市内に住んでおられる方々で、仕事や結婚などで日本に来られた方、あるいは海外経験の長かった方、そういった方々からもボランティアとして参画いただこうと。ということで11月号の市報にも記事を掲載いたしましたし、先ほど午前中、市長からも話がありましたが、塩沢、大和、六日町地域のそれぞれの行政、区長さん方の会議の際にも私が出席してお願いを申し上げたところであります。

そういう状況でありますので、議員の皆さま方におかれましても、ご存知の方々にふさわしい方がもしおられましたらぜひご推薦いただきたいと思っておりますし、私どもからも推薦があれば直接出向いてお願いをしてみたいと、このように考えております。こんなことを進める中で、この国際科の子どもたちの国際化というふうな課題と、地域の国際化、そしてここにせっかくおいでいただいている皆さん方のこの地域での交流、定着ということにも大きく貢献できるかなと、こんなふうに思いますのでぜひよろしくお願いしたいと思います。

寺口智彦君 それでは再質問をさせていただきます

1 保健・医療・福祉について

まず保健、医療、福祉でありますけれども、先ほども午前中に引き続きましてですが、療養ビジョンについては待機は400名くらいという部分について、来年には58床、民間を含めてですけれどもそこから整備をしていくということです。基幹病院ということを考えますと、地域医療の整備計画ということはやはりサービスを受ける側、市民の皆さま方の論理がやはり優先されるべきではないかなと私は思っております。

知事が9月の県議会の中で述べている内容ですけれども、地元より先に県が、ということについては、県は部外者だというような発言がありました。そのことの真意についてですけれども、知事の方は関係者が一つのテーブルを囲んでお互いが持っている不安というのを理解しあう。そしてそれを情報を開示していく中でこの魚沼地域での医療活動はどう役割り分担をしていくのかを話をしなければいけない。知事がリーダーシップを発揮して、上からこうだと言えば問題は解決するほど単純なものではない。地域医療をどうつくるかというフレームワークをつくって、そこでなぜ議論をしないのだということを私は申し上げた

つもりだというようにおっしゃっております。

それに続きまして福祉保健部長は、まず地域でどのような医療体制を構築するかについて話し合い、合意形成を図ることが重要であると考えていると。この中の議論をやっていきますと、では基幹病院の開院について、半年であるとか1年であるとか早めることについては、やはりその地域での地域医療整備計画といたしましたかこれががっちりしたものに決まれば、基幹病院は半年とか1年なりもう早く開院できるのではないかと私は思っているのですが、そのことについて市長はどうお考えかということをお聞きいたします。

2 産業振興について

それから産業振興についてであります。取組みということでちょっと言わせていただきますと、長岡でありますと長岡市は10月に実は市内企業に対してヒアリングを行いまして、この保証料100パーセント補助というものについては、11月21日から受付を開始をして、3月いっぱいまでやるということも発表いたしました。

我々市民クラブの中でハローワークの方に調査にまいりまして、この中で市内の企業整備状況、ようするに5人以上使用していた会社がやめたと、解雇をしたというような状況を調べてまいりましたが、大変厳しい数字というのが実は9月、10月から出ておりました。この辺について10月の時点で国がそういう制度を出したということについて、やはりかなり突っ込んで調査をしていただいて市内企業のヒアリングを行うということであれば、私はこういう企業救済といいますか、これができたのではないかと思います。

11月現在でも8つの事業所、76名の方ですが解雇されたと。もちろんハローワークですので湯沢町も含んでおり南魚沼市ばかりではありませんが、非常に多くの方が冬を前にして職を失っているという状況であります。こういう部分についてやはりスピードといいますか、景気対策を早めにやったということは、こういう部分での救済になったのではないかと私は思っているわけですが、そのことについての市長のお考えをお伺いいたします。

3 教育について

それから3番目の教育についてであります。教育長の方の答弁の中で人材確保については区長会の方にお願ひ等もしたということで、多分いい結果が出るのかと思います。ただ、その国際科の内容についてであります。浦佐小学校については昨年からではなくもう既に何年もの実績がありますので、このカリキュラムを見ますと、時間的に同じようなことを同じ時間でやるのかなというような心配もあります。本来浦佐小は伝統がありますよね。そうするともっと国際科の内容について突っ込んだ授業が行われるのではないかと思いますので、そのことについての教育長のお考えをお伺いします。

4 行財政改革・市民参画について

4番目の行財政改革。人件費の5パーセントカットであります。市長の方は所信表明の中で必要があればこれも見直していくのだというふうに考えておりますが、私は今がそのときではないかなと思っております。それは財政健全化計画を策定した時点とは違う要素が出てきているのではないかなという部分であります。

先ほどの中で財政調整基金ですか、この部分についての積み増しができているから計画どおりいっているのだというような答弁でありましたが、この財政健全化計画の中でも財政調整基金の積み増しというのは、計画どおり実施されているかどうかがこの本計画の見直しの一番のポイントだと書いてある。私はそのとおりだと思っています。

ただ、この計画を策定する時点では考えられなかった要素として、来年度本格的にやります新五十沢小学校、それから斎場、消防庁舎などですが、これは投資計画に載っておりますが、この修繕費。将来発生するであろう修繕費というものに対する基金の積み立て状況はどういうふうにお考えになるのかということと、市税については、法人税については19年度同額で計算をしているという部分であります。この分を今年の補正でもう既に4,500万円減額ということになっておりますので、法人税についてもおそらくこれから減額になるのであろうけれども、その辺についての精査といいますか、それは十分であろうかということ。

それともう1点は来年度予定されています固定資産税評価替えであります。これにともないまして市長はかねがね都市計画税は廃止をするというお考えだそうですが、この分の減収部分をその固定資産税に上乘せをして、固定資産税を上げて税収の確保を図っていくというお考えなのか。以上3点についてお伺いをいたします。

5 住環境整備について

住環境整備についてであります。私も交通量の多い通路での工事を見まして、非常に工期が短いというのは実感はしておりました。実感しておりますが、他のところでもこれができるかと建設業に聞いたら、もう値段が倍以上であるという部分について、とても値段的にはできないのだという話でありました。

となれば、この部分、もしも従来工法といいますかちょっと時間はかかりますが、そういうものに置き換えた場合について、もう少し施工する距離は延長できるのではないかというふうに考えたわけですが、この部分についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。以上、再質問を終わります。

市長 1 保健・医療・福祉について

1点目の基幹病院を中心とした地域医療の考え方です。市民の皆さん方の考え方当然必要でありますし、そしてやはり医療を行う医師会も含めたお医者さん方の考え方必要でありますし、行政としての考え方必要でありますので、それらを調整しながら今まで進めてきたところであります。この地域医療体制については先ほど触れましたように、具体的に私どものところでは六日町病院、大和病院まずこの規模をどうするかということです。そして城内病院についてはちょっと想定外のことが生じたので、今、診療所化も含めた対応をどうできるか。これを検討しているところであります。

知事発言につきまして新聞だけ見ましたときは、私も何てことをまた言ってくれたのだろうと思っておりましたが、即刻、新聞に出た当日だったと思いますが、国保医薬課長から電話をいただきました。ある意味で舌足らずといいますか説明不足といいますかそういうことではなく、県が一方的に決めるということではなくて、地域 我々は県に早く基幹病院の

想定をしてください。姿を出してください。それに基づいて我々が地域医療の体制をどうするかを考えなければならないので、早く、早くと言う。知事はそれもそうだけれども、地域の医療体制を皆さんがどう考えるかということもやはり聞きたい。これは5月頃に魚沼市側の方での何かシンポジウムのなとにそういう話もしておりますけれども、それはまた当然のことですので、私どもは基幹病院としてはこうしていただきたい、私たちはこうしていただきたい、ということを含めてきちんとした数字も含めた部分で今出そうと。ただ、大和病院等との調整をもう少し残しておりますので、この調整が済めば一挙に発表になるということだと思っております。

そういうことでやっていきますので、当然ですが地域医療、そして市民の皆さん方の考えや、どうしてもやはり市民の皆さんが一番そうしてその体制が組めたからこそ安心して医療も受け入れられるし、医療提供の機会も増大するということになっていただかなければならないわけです。そういうことも含めながら検討させていただきたいと思っております。

2 産業振興について

融資といいますか、この件。先ほどこれちょっと触れましたが、長岡市さんは早かったですね。そういう部分が出てくるのも早かった。というのは、産業構造の違いもあるということを申し上げました。私どものところだって自動車関連部品工場とかそういうのもいっぱいありますけれども、やはり長岡市さんの方はそういうことがまああ多かったといいますか。そしてやはりある程度大きい都市ですので、すぐ直接的にその反応が出たということだと思っております。

私たちは調査をしたところその時期では、あまり年末年始の資金需要がないのではないですか、というのが金融機関も含めた調査でありました。けれども、やはり日を追うにつれて、非常に深刻になってまいりましたのでそれに対応すべく。これで間に合わないとは私は思っておりません。

10月、11月頃にそういうことがあったということではありますが、それはちょっと私が存じておりませんけれども。かすけるということではありませんけれども、ちょっとやはり対応の遅れがもしその当時にあったとすれば、これにかすけてはなりませんけれども、やはり一週間の市長選挙というのは非常にまあある意味では何ていいますか、若干のブランク期間であったのかもわかりません。これはわかりません。わかりませんが、その後なるべく早く対応していると思っておりますので、極力、皆さん方から利用をいただき、そして来年に希望が持てるようなかたちをやっていかなければならないと思っております。

4 行財政改革・市民参画について

職員給与のことであります。想定し得ない状況というのはいつ起こるかわかりません、これは。本当にわかりませんけれども、今はまだ想定し得る範囲でありますので、そういう方向を打ち出しているわけです。

例えば来年4月から復元しようということですがけれども、この1月、2月、3月の中で「みぞうゆう」でなくて、未曾有なことが起きればこれはわかりません。わかりませんが、今の

ところはそういうことはあまり想定されません。法人税の落ち込みも今4,500万円という部分を上げておりますけれども、来年も落ち込む部分はある程度想定をしながらやっております。

そして都市計画税ということ。これは前から牧野議員に申し上げておりますように、やはり今の市内の実情にそぐわない税制であるということは承知をしております。ただ、今までの経緯と、そして今まで恩恵を被った部分がありますよということを言っております。

そこで極力早いうちにこれの解消に努めたい。時期は23～24年頃が一番適当ではないか。その減収分、1億円を超える減収になるわけですがけれども、今の考え方とすればそれを薄く広く市民全員の皆さん方から負担していただくという方向が、一番抵抗感もないのか。わかりません、これは。まだ出していませんのでわかりませんが、一部の地域に限られていた部分を今度は全域にという方向が、私は一番懸命な方法だと思っております。

単年度部分ということであれば、それは例えば市の方の財政負担でやろうとかそれはできませんけれども、恒久的に続くわけであります。ですので、そういう部分については市民の皆さん方からもご理解をいただいて、負担すべき部分については負担をしていただくという方向を、恐れずに提案していかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5 住環境整備について

消パイ。これはもうおっしゃるとおりですから、我々も調査研究をしながらそういう方向を見出せる部分についてはそうやっていきます。かたくなに今の路線を守るとかそういうことではございませんので、柔軟に、しかも効率的な対応ができる部分については、おっしゃったことについて実施していきたいと思っております。

教育長 3 教育について

教育の部分について答弁を申し上げます。ご指摘のように、浦佐小学校は平成19年、20年の2カ年の期間でありましたが、文科省の研究指定校ということの指定を受けてこの国際理解に対応してきたところであります。

子どもがやってきた20年から始めた5校とどこが違うかということになりますと、教科内容といいますが、指導する教育の目標もほとんど差がございません。目標としては一緒でありますし、使っておる教材等もさほど大きな差があるものではありません。なぜかと申しますと、子どもの教育特区の検討も19年の3月頃からやっておりましたし、このころには学習指導要領の内容の議論もずいぶん公開されておりました。また、文科省の研究指定の浦佐小を指定校として指定する際の方向というものも見えておりましたので、指導内容や教材のことについては、ほぼ同じような方向で足踏みをすることができたと、こんなふうには思っております。

実際今年度5校での授業公開をどこか見ていただいたように思いますし、先般、浦佐小学校の研究指定校としての公開授業も終わったところでありますが、それぞれ子どもたちが楽しくコミュニケーションを図る、とる。というふうなことに一番大きな重点をおいております。

ので、大きな違いが出るものではない。こんなふうには思っております。

新規に20校に展開いたしましても、同様な考えから進めていきたいと思っておりますし、進めていかなければならない。こんなふうには思っているところであります。以上であります。

議 長 簡潔にお願いします。

寺口智彦君 2 産業振興について

2点ほど。産業振興であります。先ほどFIVBのトレーニングセンターの新産業の部分で再質問をちょっと忘れましたので。スポーツ関係のビジネスということですが、市の産業ビジョン振興の中にITであるとか、そういう部分のビジネスの展開ということがあります。それを含めまして私の方は、市の方がこれからは南魚沼健康の杜構想を、健康医療福祉都市というかたちで発展をさせて、その基本になるものが、障害者ですね。障害のある方がやはり光り輝くような、そういうような社会の中でそういうビジネスを考えていくということは、私は他の市にはない部分だと思っております。

ITであるとかこういうものについては、実はもう他市でもどんどんやっておりますので、新たにこの部分のビジネスを市の方に誘致をするということについては、相当の市の、財政的な部分があるかもしれませんが、そういう努力が必要かなと思っております。

そういう部分でここをビジネス構想の背骨にしますとかそういうかたちにすれば、他市には全くないというような部分でありますので、そうすると全国から新しいビジネス展開をしようという方たちが、市に目を向けるのではないかなと思っております。その部分について市長のお考えをお伺いします。

それから先ほどの再質問の中で、将来の修繕費の基金積み立てについての答弁がございましたので、これについての答弁をお願いします。

市 長 2 産業振興について

FIVB関連の関連産業の誘致。新産業の育成ということですが、これは具体的に伺いますか、今思われる方向はこういうことですが、先ほども触れましたように、これの協賛企業ですね。協賛企業は全てスポーツ関連会社だとは限っていないわけがあります。限っていません。クラブ制を運営している会社が、例えばIT産業かもわかりませんし、そういうことも含めると非常に広範なビジネスチャンスが出てくるだろうと。ですからITそのものも、今はもう日本全国、世界全国に広がっておりますけれども私たちの市にマッチしたような部分であれば、これはもう受け入れなければなりませんし、誘致もしなければならぬということですが。

おっしゃっていただいたように、スポーツ関連とかこういう部分につきましては、非常に他市には例を見ない、そういう部分でありますので、やはり特徴的な部分が出していけるのかなと。野球場建設やサッカーコートの建設もこういうことにならなければいいなというふうには思っております。

修繕の件であります。これは修繕を想定して積み立てをしているということではございませんけれども、当然老朽施設、特に学校なども含めて老朽化した施設の修繕関係、改修関係

は、100年先までは見てありませんけれども相当見込みながら3月に皆さんに公表申し上げた財政計画を策定しているわけであります。

不測の事態については今触れましたように財政調整基金、あるいは合併の10年後でしようか、終了いたしますと、合併振興基金24億円これも使用可能になるわけでありますので、それらも含めてということであります。特に修繕だからいくら、どうだからいくらという想定はしておりませんが、毎年状況を見ながら年々、おおむねこの程度の予算を組んでいってれば間違いありませんということはやってありますので、その中に修繕費も含まれる。当然でありますのでそういう方向。今、具体的に見えるものについては、今の計画の中に個々別々に全部上げてあるわけでありますので、そういうことをきちんと勘案しながらやっているということであります。

議長 寺口智彦君の質問は終わりました。

議長 ここで井口副市長から退任のあいさつの発言を求められておりますので、これを許します。副市長、登壇してどうぞ。

副市長 一般質問の初日、貴重な時間を頂戴いたしましてありがとうございます。今日、無事、退任を迎えるにあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

平成14年の3月3日に当時の大和町に助役として就任して以来、旧大和町で6年8カ月、ここ南魚沼市で4年、通算10年8カ月の長きにわたりまして重責を汚してまいりました。今日、無事に退任を迎えられましたことは、一重に市長さんをはじめ、議会の皆々さま方のご指導の賜物であります。心から感謝申し上げます。

また、それまでの行政経験といえ、ご存知のように私は土木行政以外は全くの素人でありまして、そのためにときには的外れな質問をしたり、理不尽な指示をしたにも関わらず、怒ることなく助けていただいた職員。それから何よりも非才であります私を今日まで寛恕くださいました市民の皆さまのおかげであります。あらためてこの席をお借りして御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

始まりは平成14年の1月19日、大和町長に就任間もない秋山町長さんから助役就任を打診されたのが始まりであります。まさに青天の霹靂でありまして、分不相応であること、とても私では務まらないということが私自身一番よくわかっておりまして、本当に固辞をし続けてきたわけなのですが、最後はできないながらも最大限努力しようと覚悟を決めまして、お引き受けをしました。今日、退任するにあたって、10年8カ月努力してきたか。成果を出したかと言われると、じくじたる思いがあります。

ただ、私の人生にとっては大和町、そして南魚沼市に勤めさせていただいたおかげで、それまで土木では経験できなかったいろいろなことを経験させていただき、勉強をさせていただきました。そのまま県に勤めていけば、まさに私の人生は土木一色であったのが、おかげさまをもちましていろいろな色に染めていただくことができました。

いよいよ明日から待望の毎日が日曜日になります。「小人閑居にして不善をなす」と言われるそうです。少なくとも不善をなすことなく、一市民として今できること、そして今、しな

ければならないことをしっかりとやりながら、これからの人生、穏やかにゆっくりと秋色に染めていきたいとこう思っております。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長 私の方から感謝の言葉を述べさせていただきます。

本日、井口正一郎副市長が退任するにあたりまして、議会を代表しまして一言感謝の言葉を述べさせていただきます。

井口さんにおかれましては、昭和38年4月に新潟県の職員となられ、土木方の要職を歴任された後、平成10年3月からは旧大和町の助役として合併までの6年8カ月勤められました。その後、平成16年12月に南魚沼市の初代助役として就任され、平成19年4月からは自治法の改正にともない副市長となりました。16年から今日までの4年間、市政の発展に努められ、本日、任期満了を迎えられました。

この間、中越大震災や豪雪災害などに見舞われる中、2度にわたる合併、広域連合の吸収など激動の市政にあたり、住民要望に応えるべく、市長のよき補佐役として職員の先頭に立ち、率先して厳格行政運営と市民福祉の向上のために尽くされてまいりました。

市民融和と市政発展の基礎がようやく固まりつつある南魚沼市ですが、その基盤は井口さんの手腕と識見、そして熱意により積み上げてこられた業績によるところが多大であります。ここにそのご労苦に対し、心から敬意と感謝の意を表します。

これからも引き続き市長の補佐役として、市の陣頭に立ってご活躍いただけるものだと思っていたところ、ご勇退ということでまことに残念でなりません。幸い、後を継ぐにふさわしい方が新しい副市長に決まりました。

今後は悠々自適のなかからも本市のご意見番として折に触れ、ご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。どうかこれからもなお一層ご多幸、ご健勝でありますよう、心からお祈りいたしまして、意を尽くせませんが、感謝の言葉とさせていただきます。本当に長い間、ご苦労さまでございました。(拍手)

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日、12月16日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時46分)